



見たい!
知りたい!



まちの しごと

〜2024〜



令和6年度版
錦江町
予算説明書

子や孫へ希望あふれる
MIRAI をつくる町

錦江町の子育て支援

錦江町の子育て支援をライフステージごとにまとめました。事業ごとに総括している支援内容もありますので、ご不明な点、気になる点などありましたらお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 錦江町介護福祉課 Tel 0994-22-3042



～妊娠期

妊婦治療助成

- ・保険適用不妊治療最高 10 万円 / 年
- ・保険適用外不妊治療最高 20 万円 / 年

産婦人科オンライン

スマホで産婦人科または助産師に無料相談

妊婦健診

14 回分助成

妊婦歯科検診

1 回受診分全額助成
配偶者 1 回受診分全額助成

妊婦教室

各種教室開催、専門家へ相談



出産期

出産おめでとう祝い金

新生児 1 人につき
10 万円

新生児聴覚検査

費用一部助成

産後ケア事業

来所、訪問、宿泊などのケアの一部助成

新生児全戸訪問

保健師・助産師が個別訪問



乳児・未就学児期

絵本のプレゼント事業

6 歳までの誕生日に絵本プレゼント

保育料・幼稚園授業料完全無償化

町内に住所のある就園児が対象

休日保育事業(田代こども園)

町内保育施設に入所している児童が対象

副食費補助

就園児(1・2号)の副食費減免

未就園児の一時預かり

月～土、田代こども園・法輪保育園・大根占支援センターで利用可能

楽しく学ぶ英語教室

町内保育園等での外国人講師による教室



就学児期

錦江町 MIRAI 寺子屋塾

ICT 活用型の公営塾。
小学校高学年～高校生が対象で、小中学生は利用料無料

放課後学童クラブ(4 か所)

1 月額基本利用料について一部補助。(上限 4,000 円)

MIRAI 塾

町内外から講師を招聘して先進教育やワークショップ実施

給食費助成

小学生は 1800 円 / 月、
中学生は 2300 円 / 月助成

英検受験料補助事業

町内中学生を対象に受験料全額補助

小児科オンライン

スマホで小児科医師に無料相談

予防接種

定期接種、任意接種ともに全て無料

子どもの医療費助成

高校卒業までの医療費自己負担分全額助成

ひとり親家庭医療費助成

親と児童の医療費自己負担分全額助成

児童手当

子ども 1 人あたり月額の手当を支給

児童見守り強化事業

LINE など様々なツールでいつでも相談できる

子育て世代の声を お聞かせください

小児科オンラインは子育て世代の政策提言により事業化しました。日頃の困り事やご要望などありましたら些細なことでもお教えてください



子や孫へ希望あふれる
MIRAIをつくる町

錦江町の子育て施設

錦江町内の保育園・幼稚園

現在錦江町内には認可保育園2施設、認定こども園2施設の計4園あります。入園や一時預かり等の利用については、各園と錦江町役場介護福祉課へお問い合わせください。

< 法輪保育園 > < めばえ保育園 > < 大根占幼稚園 > < 田代こども園 >



- ・認可保育園（私立）
- ・定員 20 名
- ・電話 0994-22-0010
- ・学童保育、延長保育、一時預かりなど



- ・認可保育園（私立）
- ・定員 20 名
- ・電話 0994-22-0768
- ・学童保育など



- ・幼保連携型認定こども園（私立）
- ・定員 90 名
- ・電話 0994-22-1233
- ・延長保育、学童保育、障害児保育、一時預かりなど



- ・幼保連携型認定こども園（私立）
 - ・定員 45 名
 - ・電話 0994-25-2037
 - ・延長保育、学童保育、休日保育、一時預かりなど
- ※田代幼稚園も同敷地内にあります。

錦江町地域子育て支援センター

現在錦江町には2つの子育て支援センターがあります。利用料は無料で、平日10:00～12:00にイベントなど開催しています。町外の方も利用できますので、お気軽にお立ち寄りください。

※イベントは要予約。その他は不要。

< 大根占子育て支援センター >



大根占幼稚園が運営する子育て支援センター。大根占幼稚園運動場内の施設で平日10:00から12:00開館。常時スタッフ2、3名対応で、室内遊びやねんねアート、運動場での水遊び、ママコミュニティの活動などを行っています。詳細は毎月発行するイベントカレンダーをご覧ください。

- 電話：0994-27-4733
- 専用携帯：080-6452-1658

< 田代子育て支援センター >



田代こども園が運営する子育て支援センター。施設外の子どもの家で平日10:00から12:00開館。専任保育士のもと、目の行き届く環境だからこそできる子どもやママパパに合わせた柔軟な活動をしています。毎月の制作や感覚遊び、育児相談もありますので、毎月発行するイベントカレンダーをご覧ください。

- 電話：0994-22-2037

子育て世代
包括支援センター
「たんぽぽ」

妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に応じ、安心して妊娠期から子育て期までを過ごせるよう切れ目のない支援で応援する相談窓口です。心配事や困り事について一緒に考え、あなたに寄り添いアドバイスや情報提供を行いますのでお気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】錦江町健康保険課 Tel 0994-22-3044



あいのりタクシー

TAXI

マイナンバーカードか
紙チケット



いずれかを選んで
利用できるよう
になりました

令和6年4月1日(月)から開始

対象者	マイナンバーカード	紙チケット
満70歳以上全ての方		
免許を所持していない方 ※外国人・免許返納者を含む18～69歳の方(学生でないこと)	700円×48回 1乗車につき2回まで利用可能	700円×36回 1乗車につき2枚まで利用可能
各種障がい者手帳等をお持ちの方 (身障／療育／精神／指定難病)		(運賃が1,400円を超えた場合) のみ2枚目の利用が可能)
介護度が要支援1～要介護5の方	ご利用できません	
重症心身障がい児／医療的ケア児	ご利用できません	3,000円×24回
妊娠・産後1年以内の方／未就学児	3,000円×24回	



あいのりタクシーについて

期 間

利用・登録のどちらも 令和6年4月1日（月）から

まずは 利用登録

本庁介護福祉課、支所住民生活課にて申請書を記入し、利用登録を行う。

※マイナンバーカードを利用する場合は、代理登録はできません。

登録時に必要な物

マイナンバーカード、運転経歴証明書、各種障害者手帳、
特定医療費（指定難病）受給者証、母子健康手帳

「あいのりタクシー」を利用するには？

予約・乗車

- ① 通常のタクシー利用する場合と同様に、タクシーのご予約をしていただき、乗車ください。

降車・支払

- ② 降車時に紙チケットまたはマイナンバーカードを運転手に提示し、利用枚数を伝える。

- ③ 降車時に助成適用後の運賃を支払う。



利用者負担額について

●あいのりの人数分だけ助成（割引）を受けることができます。

※降車場所が同じ場合でのみ、複数人での利用が可能となります。

※2人以上乗車した場合でも1人につき上限2枚を人数分ご利用いただくことができます。

助成条件について

●対象のタクシー事業所

	紙チケット・マイナンバーカード、 どちらも利用可能	紙チケットのみ利用可能
タクシー事業所	・みさきタクシー ・さくらじまコアラタクシー ・二川交通	・第一交通 ・旭交通 ・まいにち交通 ・結愛タクシー

※さくらじまコアラタクシー、二川交通、結愛タクシーは介護度・障害のある方のみの対象となります。ご利用の際は、事業所へお問い合わせください。

●助成回数及び金額につきましては、左ページの表でご確認ください。

お問い合わせ先：本庁介護福祉課 ☎ 22-3042 支所住民生活課 ☎ 25-2511

目次

ことしの予算について …… 1 ページ～

各事業の説明

1. 想いに共感し、つながるまちづくり

…………… 4 ページ～

- ・ゲストハウスの運営支援
- ・大隅5町での婚活の開催
- ・職住連携型お試しサテライト等オフィスの管理費
- ・移住就業・起業の支援
- ・未来づくり専門員（地域おこし協力隊）の活動に要する経費
- ・保育園留学の受入れ
- ・親子山村留学の受入れ
- ・でんしろう奨学金のための積立金
- ・小学校を統合するための事業
- ・ふるさと納税寄附金
- ・まち・ひと・『MIRAI』創生協議会への補助
- ・地域活性化拠点事業
- ・移住お試し住宅整備事業
- ・お試しサテライトオフィスモデル事業

2. 子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくり

…………… 10 ページ～

- ・若手職員未来チャレンジ事業（謎解きは庁舎の中で）
- ・アントレプレナーシップ教育事業の実施
- ・夢発見プログラムの実施
- ・お仕事バイキングの実施
- ・学校教育におけるICTの困りごとサポート
- ・外国語教育の推進
- ・教育委員会の事務局運営に係る経費
- ・スクールカウンセラーの配置
- ・スクールバスの運行
- ・南大隅高校の支援
- ・町内の小中学校運営に係る経費
- ・医療的ケア児教育支援
- ・創意を生かした特色ある学校づくり
- ・小中学校の教育振興
- ・学習支援の充実
- ・就学支援
- ・小学校の運営
- ・中学校の運営
- ・学校の建物・設備等の維持管理
- ・学校給食センターの運営・維持管理
- ・学校給食における地産地消の取組
- ・子ども会連絡協議会の運営補助
- ・地域部活動移行推進協議会運営
- ・公営塾運営事業

3. 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

…………… 18 ページ～

- ・若手職員未来チャレンジ事業（ととのっ茶ウナin錦江）
- ・町制施行 20 周年記念事業
- ・あいのりタクシーの利用助成
- ・高齢者の自主的活動への助成
- ・温泉施設の利用助成
- ・鍼灸診療の利用助成
- ・マイナンバーカードを活用した温泉・鍼灸施設利用の実証実験
- ・後期高齢者（75 歳以上と 65 歳以上で一定の障がいのある方）の医療保険制度【一般会計・特別会計】
- ・国民健康保険制度に加入する被保険者（主に自営業者や会社等を退職した方、アルバイトやパート従事者等）に対する医療制度【特別会計】
- ・保健衛生に関する事務経費
- ・予防接種に関する費用
- ・緊急風しん抗体検査等事業
- ・各種健康診査に関する費用
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ・第 3 期健康増進計画作成
- ・池田へき地診療所・宿利原巡回診療所の運営
- ・トレーニングルームの運営
- ・スポーツの推進
- ・スポーツ大会出場補助
- ・体育施設の維持管理
- ・トロピカルガーデン神川の管理運営に要する費用
- ・やまんなか図書室に関する経費
- ・田代保健福祉センターの管理経費
- ・田代支所の保健衛生に関する経費
- ・田代開発センター解体に関する経費

4. 未来を託す子どもを育成するまちづくり

…………… 26 ページ～

- ・中学生 SDG s 断熱ワークショップの開催
- ・子ども・子育て会議
- ・学童クラブへの助成
- ・支援が必要な児童への見守り支援
- ・認定こども園・保育所の施設整備への助成
- ・子育て支援センターへの助成
- ・保育所・認定こども園の運営費助成
- ・延長保育への助成
- ・保育所等の地域活動への助成
- ・保育所等の一時預かりへの助成
- ・保育所・認定こども園の給食費への助成
- ・障害児を預かる保育所・認定こども園への助成
- ・児童手当の支給
- ・児童のショートステイ利用の提供
- ・保育所等の一時預かりへの助成（無償化分）
- ・保育所等の体制強化への助成
- ・保育所等のプライバシー保護への助成

目次

- 児童公園の維持管理
- 母子衛生に関する各種教室・健診事務経費
- 子育て世代包括支援センターの運営
- 未熟児養育医療費の給付
- お誕生おめでとう給付金交付
- 不妊治療費の助成
- 日常生活用具の給付
- 新生児の訪問
- 乳幼児健診に関する費用
- 子ども医療費助成事業
- 妊娠出産後ケア支援事業
- 妊婦健診・歯科検診事業
- 母子衛生に関する各種教室・健診事務経費
- 出産・子育て応援給付金
- トワイライト事業補助
- 人権の花運動事業
- 幼稚園無償化事業

5. 多様性を活かした農業によるまちづくり 36 ページ～

- 農業委員会の運営
- 農業振興事務経費
- 宿利原研修センター管理費
- 農産物加工センター管理費
- 農業用水の維持・管理に関すること
- 公園管理費
- 農地中間管理
- 農福連携導入支援事業
- 地域計画策定推進緊急対策事業
- 農業振興事務経費
- 永年作物抜根助成事業
- 中山間地域等直接支払制度
- 資金利子補給事業
- 鳥獣被害対策事業
- 農業者経営所得安定対策推進事業
- G A P有機農業等の認証制度推進事業
- 新規就農者支援事業
- 担い手育成事業
- 食育・地産地消推進事業
- 農業支援員事業
- 畜産振興の事務経費
- 肉用牛簡易畜舎設置補助
- 肝属地区家畜伝染病防疫対策事業
- 家畜疾病侵入防疫対策事業
- 粗飼料増産実証圃モデル新業務委託事業
- 土づくり支援センターの運営
- 有害鳥獣（イノシシ・タヌキ・カラスなど）の捕獲活動による農作物の被害防止
- 荒茶加工場整備積立基金の積立
- 農地・水路の維持
- 多面的機能支払交付金
- 農道の維持

- 農道久保下線整備事業
- 本所農業用施設災害復旧費
- 農畜産物処理加工施設の管理
- 営農の効率化に対する助成
- 桜島の降灰に対する降灰営農対策
- 畜産管理センターの管理

6. 「支え合い」を実感できるまちづくり 46 ページ～

- 自治会の活動支援
- 集会施設等整備事業補助金
- 南隅地域のための医療介護の姿検討委員会の開催
- 地域づくり事業補助金
- 肝属郡医師会立病院再整備への支援
- 宿利原地域コミュニティセンターの維持管理
- 多文化共生の取組
- 地域ケア会議の開催
- 社会福祉協議会の運営補助
- 保護司会の運営補助
- 民生児童委員協議会への運営補助
- 地区精神障害者福祉促進の会の運営補助
- 福祉介護手当の支給
- 重度心身障害者への医療費助成
- 重度障害者のタクシー利用助成
- ひとり親家庭への医療費助成
- D V被害者宿泊助成
- 訪問入浴サービスの利用助成
- 自殺予防のための支援の強化
- 成年後見制度の普及及び相談
- 新型コロナウイルス感染者への生活支援
- 行旅死亡人の援護
- 敬老金の支給
- 寝たきり高齢者等への紙おむつの助成
- 高齢者等の安否確認
- 高齢者等への緊急時の通報支援
- 高齢者等への家事支援
- 寝たきり高齢者等への洗濯支援
- 高齢者の生活実態の把握
- 高齢者の生きがいづくりへの支援
- 在宅介護サービスへの支援
- 生きがいデイサービスへの送迎支援
- 高齢者のショートステイ利用の提供
- 訪問給食サービスの提供
- シルバー人材センターの運営補助
- 老人クラブ連合会の運営補助
- 高齢者の日常生活用具の給付
- 寝たきり高齢者への理髪サービスの利用助成
- 地域見守りネットワーク
- 合同金婚式の開催
- 社会福祉法人等による利用者負担の軽減
- 地域内の困りごとの解決
- 高齢者の見守り支援

目次

- ・高齢者のスマホ教室・相談
- ・障害者の自立生活へのサービス支援
- ・障害者への医療費助成
- ・障害者の在宅生活維持へのサービス支援
- ・障害者への相談支援
- ・障害児の在宅生活への支援
- ・難聴児の補聴器助成
- ・老人ホームの入所生活にかかる費用
- ・介護保険事業（高齢者の介護を支える仕組み〈保険料徴収・介護認定・給付・介護予防に関する活動〉）【特別会計】
- ・介護保険サービス事業（地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント）【特別会計】
- ・特別児童扶養手当に要する事務
- ・災害見舞金
- ・福祉の事業を行うために必要な経費
- ・社会教育の運営経費
- ・町青年団連絡協議会運営補助
- ・PTA連絡協議会の運営補助
- ・校外生活指導連絡協議会の運営補助
- ・青少年育成推進協議会の運営補助
- ・総合交流センターの維持管理
- ・公民館の管理運営経費
- ・文化財の保護
- ・社会教育施設の維持管理
- ・文化センターの運営・維持管理
- ・大隅広域図書館ネットワークシステムの運営事業
- ・文化の振興
- ・高齢者の送迎とコミュニティバス運行
- ・福祉ふれあい広場の管理経費

7. 快適な生活環境のまちづくり

..... 62 ページ～

- ・住宅リフォームへの助成
- ・空き家対策
- ・ポケットパークの維持管理
- ・官民連携の取組
- ・赤字路線バスの運営支援
- ・田代地区コミュニティバスの運行
- ・新築住宅取得への助成
- ・地域公共交通推進会議の開催
- ・空き家リフォームの補助
- ・空き家解体の補助
- ・大隅肝属広域事務組合への負担金
- ・リサイクル還元金
- ・ごみ分別アプリ
- ・合併処理浄化槽設置補助
- ・錦江町衛生自治団体連合会運営補助
- ・環境衛生に関する事務経費
- ・不快害虫駆除事業
- ・落司平墓地公園の維持管理
- ・ごみの収集
- ・南大隅衛生管理組合への負担金

- ・猫の不妊・去勢手術に対する補助
- ・土木事務経費
- ・町道の維持補修経費
- ・町道笹原線の改良
- ・町道山ノ口塩屋線の改良
- ・神川線の改良
- ・町道郷原辺志切線の改良
- ・町道中郡須崎線の改良
- ・町道鳥浜中線の改良
- ・町道半下石線の改良
- ・町道宿利原2号線の改良
- ・県道神之川内之浦線の改良
- ・橋梁の維持管理
- ・河川の維持管理
- ・平石川の改修
- ・大藤川の護岸改修
- ・港湾・海岸の整備
- ・都市計画に関する経費
- ・町管理住宅の維持管理経費
- ・水道事業【特別会計】
- ・急傾斜地崩壊対策に関する経費
- ・災害復旧に係る経費
- ・田代地区地域活性化検討委員会の開催
- ・用水路測量設計業務の委託
- ・農業集落排水事業（特別会計）の維持管理
- ・支所町道、橋梁の維持経費
- ・支所河川の維持経費

8. 地域資源を活用した産業振興によるまちづくり

..... 76 ページ～

- ・錦江町 MIRAI サポート協同組合の運営支援
- ・林道・農道の維持
- ・広域林道維持補修事業
- ・遊休農地所有者への利用意向調査
- ・ローカルベンチャー推進事業
- ・きんこうまもるくん（堆肥）を活用した土壌活性化に関する実証実験
- ・本所林業振興費一般事業
- ・森林環境税事業
- ・水資源保全検討事業
- ・植林誘導検討事業
- ・池田研修センターの維持管理経費
- ・治山事業
- ・森林環境保全直接支援事業
- ・害虫防除事業
- ・ふるさとの森生産性強化対策事業
- ・公有林管理費
- ・水産業の振興
- ・水産多面的機能発揮対策事業
- ・種苗導入支援事業補助金
- ・商工業の振興

目次

- ふれあいセンター管理経費
- 森林環境贈与税の基金利子積立
- 本所林業用施設災害復旧費
- 本所農地災害復旧費
- 錦江町まちの駅の設置
- 神川大滝公園駐車場法面の整備
- 産学官連携と販路拡大に向けた取り組み
- やまんなか音楽会の開催
- 宿利原大根やぐらライトアップイベントの開催
- 松尾の滝への道路整備
- 花瀬バンガロー村の連絡橋吊り橋の改修工事
- 神川大滝らせん階段の解体工事
- 神川大滝公園の管理運営に要する費用
- 花瀬公園の管理運営に要する費用
- 花瀬でんしろう館の管理運営に要する費用
- 奥花瀬休憩施設の管理運営に要する費用
- にしきの里の管理運営に要する費用
- 神川キャンプ場の管理運営に要する費用
- 農村と都市との交流
- 特産品 PR 活動及び特産品開発
- 錦江レゲエ浜祭りの開催
- 錦江町でんしろうトレイルの開催
- 花瀬公園まつりの開催
- 合宿の誘致を推進するための補助
- 錦江町ツーリズム協議会運営補助
- 観光施設の案内整備
- 魅力ある PR イベント
- 観光振興に係るその他の経費
- 林道の舗装工事
- 林業振興に係る助成
- 木質バイオマス発電施設の管理

9. 地域の安全を守るまちづくり

..... 90 ページ～

- 住宅地崩土除去事業補助金
- 消防施設の維持管理
- 災害対策費
- 消防団の活動経費
- 消防団ヘルメット購入事業
- 防火水槽整備事業
- 大隅肝属地区消防組合への負担金
- 防犯カメラの維持管理
- 交通安全の推進
- 自治会防犯灯設置の支援
- 災害時の要支援者の避難計画に要する経費
- 消費者問題対策
- 通学の安心・安全確保
- 川東用水路の改修工事（電源立地地域対策交付金）

10. 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

..... 94 ページ～

- 町議会運営とその活動費
- 監査委員の活動経費
- 若手職員未来チャレンジ事業（SNS 情報発信）
- 若手職員未来チャレンジ事業（職員研修）
- 選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会の運営
- 鹿児島県知事選挙の投開票の費用
- 役場の電算管理経費
- 自治体システム標準化事業
- 庁舎の維持管理費
- 財産（公用車）の管理経費
- 職員の健康管理
- 政策参与の報酬
- 弁護士の顧問料
- 公文書電子化業務委託
- 職員の研修等
- 例規集の整備
- 役場の共通経費
- 職員の人件費
- 会計年度任用職員の社会保険料
- 町長の交際費
- 財務書類の作成
- 予算説明書の作成
- 財産の管理経費
- 借入金の返済
- 予備費
- 広報さんこうの発行
- 総合振興計画の策定
- 行政改革の推進
- 錦江町総合戦略の検討、効果検証
- 統計調査総務費
- 教育統計調査
- 経済センサス調査区の管理
- 統計調査員確保対策
- 農林業センサス
- 国勢調査調査区設定
- 政策企画課の事務に要する経費
- 受け入れ（収入）や支払い（支出）の事務に必要なとする経費
- 財政調整基金への積立
- 減債基金への積立
- 町有施設整備基金への積立
- 地域振興基金への積立
- 合併振興基金への積立
- 肝属郡医師会立病院再整備基金への積立
- 役場内の事務用品（共通消耗品）購入
- 戸籍・住民記録に関する事務経費
- 町税の賦課・徴収に関する費用
- 窓口業務の改善
- 地籍調査事業
- ふるさと納税基金の積立
- 地方創生推進費

ことしの予算について

令和6年度の各会計予算総額は、107億2,374万円となり、平成17年の合併以降、最大の予算規模となりました。このうち町の基本的な会計である一般会計の令和6年度の予算額は76億9,188万円で、前年度と比較すると15.9%、10億5,697万8千円の増額となっています。増額の主な要因は、肝属郡医師会立病院の再整備事業や田代開発センター解体事業、神川大滝公園の法面保護工事、花瀬バンガロー連絡橋改修事業などによるものです。

主な投資的事業としては、神川大滝公園の法面保護工事及びらせん階段解体整備事業、花瀬バンガロー連絡橋改修事業などの観光施設の整備に加え、引き続き空き家対策や町道・農道の整備に取り組んでいきます。

このほか、農林水産業の振興、福祉、教育の充実に加えて、錦江町総合戦略を確実に実践に移すため、5つの基本戦略である「土台作り、しごとづくり、仲間づくり、ひとづくり、新しい絆づくり」に取り組んでいきます。

錦江町を取り巻く財政環境は、依然として厳しい状況ではありますが、経常経費の削減、事業の取捨選択、事業に対する財源確保など行財政の更なる効率化に取り組み、希望あふれる未来を子どもや孫たちに渡すためのまちづくりを進めていきます。

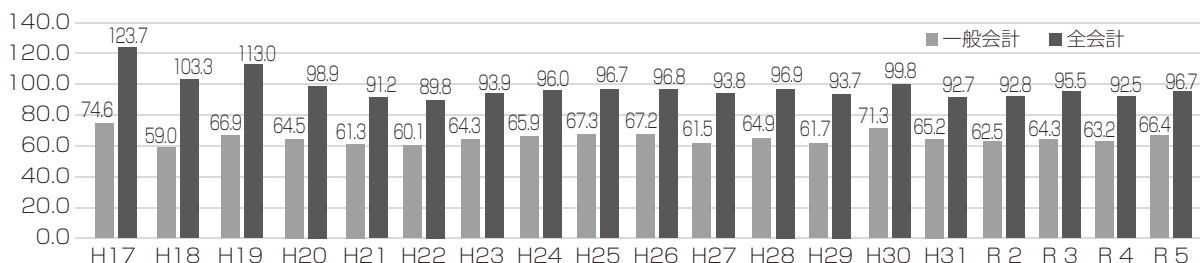
今年度の予算総額は、107億2,374万円

◎各会計の予算額

一般会計	76億9,188万円
特別会計	29億4,236万円
〔内訳〕	
一般会計	76億9,188万円
国民健康保険事業	13億3,647万3千円
後期高齢者医療事業	1億5,100万6千円
介護保険事業（保険事業勘定）	12億4,125万3千円
介護保険事業（サービス事業勘定）	768万7千円
簡易水道事業	1億9,599万7千円
農業集落排水事業	9,944万円

当初予算額の推移

（単位：億円）



令和6年度予算ができるまで

11月上旬～12月下旬

- ・予算編成説明会（財政状況、予算要求基準についての職員向け説明会）
- ・各担当課からの予算要求締め切り

12月下旬～1月上旬

- ・要求額の集計
- ・予算査定（総務課査定→町長査定）

1月上旬～2月中旬

- ・各担当課へ査定結果の通知
- ・査定内容の精査・最終調整→予算（案）の決定

2月中旬～

- ・議会への予算（案）の提案
- ・予算等審査特別委員会での審議

3月下旬

- ・議会で予算（案）の議決

4月～

- ・令和6年度予算の執行

1. 想いに共感し、 つながるまちづくり

01	ゲストハウスの運営支援		
予算額	48 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
ゲストハウス「よろっで」の運営を側面から支援します。			
主な経費			
空き家借上料…………… 48 万円		財 源	
		施設使用料	48 万円

02	大隅 5 町での婚活の開催		
予算額	15 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
大隅 5 町（大崎町・東串良町・肝付町・錦江町・南大隅町）で構成する「大隅 5 町婚活連絡協議会」では婚活イベントを開催しています。			
主な経費			
大隅 5 町婚活連絡協議会負担金…………… 15 万円			

03	職住連携型お試しサテライト等オフィスの管理費		
予算額	75 万 7 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
職住連携型お試しサテライトオフィスの維持管理に要する費用になります。			
主な経費			
ガス、電気、水道料…………… 15 万 4 千円		財 源	
空き家借上料…………… 42 万円		施設使用料	24 万円
		光熱費等施設使用者負担金	28 万 5 千円

04	移住就業・起業の支援		
予算額	360 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
首都圏から鹿児島県の指定する企業へ就職した方や鹿児島県が行う起業支援事業を利用して起業した方が本町に居住された場合、移住支援金を支給するものです。 一世帯 100 万円、単身 60 万円、18 歳未満加算 100 万円			
主な経費			
移住支援金…………… 360 万円		財 源	
		県からの補助金	270 万円

05	未来づくり専門員（地域おこし協力隊）の活動に要する経費		
予算額	2,147 万 5 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
総務省の「地域おこし協力隊」の制度活用により、都市部より募集業務に関心のある人材を採用し、任期 3 年間で活動をしていただきます。協力隊の採用により町内産業の継続や外部人材からの新たな視点による事業創出、さらなる活性化と将来的な関係人口を創出することを目的としています。本年度は、コミュニティスポーツ、木材加工及びコミュニティヘルパーの分野で 3 名の隊員が活動しています。			
主な経費			
未来づくり専門員報酬、手当等…………… 1,225 万 6 千円			
車借上料…………… 154 万 3 千円			
住居借上料…………… 144 万円			
未来づくり専門員起業支援補助金…………… 200 万円			

06	保育園留学の受入れ		
予算額	735 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
都市部から本町での子育て体験を希望する親子に対し、仕事をしながら保育園の一時預かり事業を利用した保育園留学を、将来的な移住への足がかりとして取り組みます。			
主な経費			
保育園留学委託料・……………594 万円		財 源	
住居借上げ料……………42 万円		ふるさと納税基金……………680 万円	
消耗品等……………99 万円		保育園留学利用料……………50 万 4 千円	

07	親子山村留学の受入れ		
予算額	214 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
都市部から本町の小中学校に転入を希望する親子を受け入れ、教育活動の充実や定住促進を図ります。			
主な経費			
親子留学事業補助金……………144 万円		財 源	
情報発信委託料……………30 万円		ふるさと納税基金……………210 万円	
留学用備品購入……………40 万円			

08	でんしろく奨学金のための積立金		
予算額	5 万 2 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
錦江町の次世代を担う若者たちが成長し、将来地元でさらなる活躍することを願って創設されたでんしろく奨学金。この奨学金のために、ふるさと納税でいただいた寄付金をでんしろく奨学金に積み立てた利子です。			
主な経費			
利子積立……………5 万 1 千円		財 源	
元金積立……………1 千円		基金の利子……………5 万 1 千円	

09	小学校を統合するための事業		
予算額	197 万 4 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
令和 6 年度末で閉校する宿利原小学校、池田小学校、大原小学校を大根占小学校、田代小学校へ再編統合するにあたり、閉校するための準備を行う推進委員会の会議出席の謝金、閉校記念式典等への補助を行うものです。			
主な経費			
小学校再編統合推進委員等謝金……………113 万 6 千円		財 源	
旅費……………18 万 8 千円		合併振興基金……………190 万円	
消耗品……………5 万円			
閉校記念事業補助金……………60 万円			

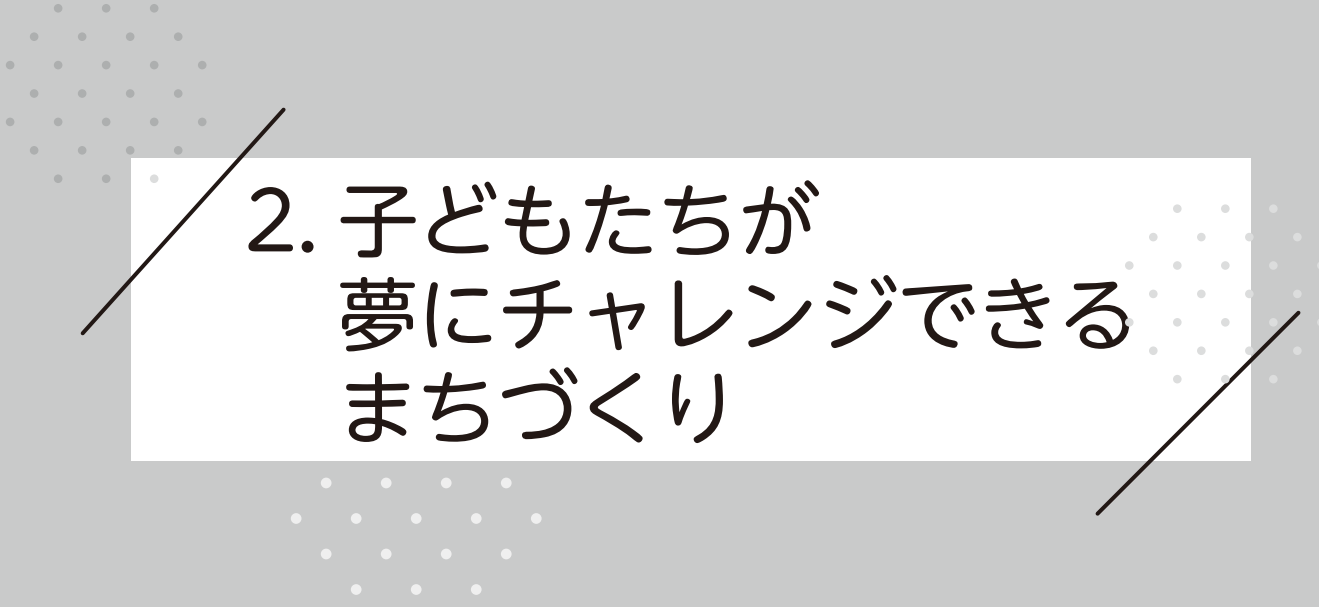
10 ふるさと納税寄附金			
予算額	1 億 1,668 万円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
ふるさと納税寄附金とは、生まれた故郷や全国の応援したい自治体に寄付ができる制度のことです。寄付者が使い道を指定して寄付することでその自治体に貢献することができます。 錦江町では、高齢化や過疎化が進む中で、貴重な自主財源を確保する仕組みとなっています。また、地域の特産品を寄付のお礼の品としてお返しできるので、地域経済の活性化も期待できます。錦江町へ町のゆかりのある皆様からふるさと納税をしていただくための経費です。			
主な経費			
ふるさと納税の広告料……………200 万円		財 源	ふるさと納税寄附金 1 億 1,668 万円
ふるさと納税の手数料……………1 億 1,402 万円			

11 まち・ひと・『MIRAI』創生協議会への補助			
予算額	1,952 万 9 千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
錦江町『MIRAI』づくりプロジェクトを、町民、行政をはじめ、町外支援者、移住者とともに考え実践するための重要な役割を担う錦江町まち・ひと・『MIRAI』創生協議会への事業補助・運営補助です。事業補助は、錦江町『MIRAI』想像・創造コンテストでの政策提言事業や、夏休みに実施するデジタルワークキャンプ、南大隅高校チャレンジ事業、アニメクリエイターワークショップ等を開催する経費などに使われます。また、錦江町での移住体験を行うための経費などにも使われています。			
主な経費			
補助金……………1,952 万 9 千円		財 源	
		合併振興基金	1,900 万円

12 地域活性化拠点事業			
予算額	387 万 4 千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
コワーキングスペースやサテライトオフィスを要する活性化センター神川の維持管理に要する経費です。 入居されている企業の方や利用される方が快適に使える環境づくりに努めています。			
主な経費			
光熱水費..... 132 万円		財 源	施設の使用料等 168 万円
修繕料..... 100 万円			

13 移住お試し住宅整備事業			
予算額	149 万 5 千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
移住を希望する方々が「お試し移住」を体験できるよう 2 棟借り上げている住宅の維持管理経費です。			
主な経費			
光熱水費……………		財 源	ふるさと納税基金 140 万円
2 棟のネットの回線料……………			
2 棟の使用料及び賃借料……………			
	15 万円		
	19 万 6 千円		
	90 万円		

14	お試しサテライトオフィスモデル事業		
予算額	196 万円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
サテライトオフィスとは、通信設備など、働く人が支障なく仕事ができるように整備され、本社から離れた所に設置されるオフィスのことです。 都市圏で働く企業を中心に、サテライトワークができるオフィスを地域活性化センター神川に 6 室常設していますが、既に 5 室に企業が進出しています。 進出された企業の皆様には、地域の課題解決に向けてのご協力を頂いております。			
主な経費			
旅費助成..... 100 万円		財 源	合併振興基金 190 万円
レンタカーや宿舍の借上料..... 75 万円			



2. 子どもたちが 夢にチャレンジできる まちづくり

01	若手職員未来チャレンジ事業（謎解きは庁舎の中で）		
予算額	22万3千円	総務課	TEL 0994-22-0511
若手職員が町の課題解決に向けた方策を検討し、事業化することにより、政策立案能力の向上を図るための事業です。 町内の小学生を対象に役場庁舎を利用したスタンプラリーを行い、校区を超えた交流を行ってもらうためのイベントを実施します。			
主な経費			
イベントの準備費用…………… 16万円		財源	
イベントの賞品…………… 6万3千円		合併振興基金	20万円
02	アントレプレナーシップ教育事業の実施		
予算額	583万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
次世代を担う中学生を対象にしたキャリア教育です。地元に対する誇りや愛着を持ってもらうため、また、これからの時代を生き抜く上で必要な考えを自ら立案する力を養うことを目指します。実現可能なアイデアについては、次年度の予算に反映させていただきます。昨年に引き続き、田代・錦江、両中学校で実施します。			
主な経費			
アントレプレナーシップ教育事業業務委託料…………… 580万円		財源	
		ふるさと納税基金	500万円
		企業版ふるさと納税	1千円
03	夢発見プログラムの実施		
予算額	69万1千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
小学生を対象にしたキャリア教育です。自分の将来を考える機会を設けるため、大学生等との協働による夢発見プログラム教育を実施します。大学生と一緒に将来の夢をかなえるための方法を考えて発表します。			
主な経費			
夢発見プログラム業務委託料…………… 69万1千円		財源	
		ふるさと納税基金	69万1千円
04	お仕事バイキングの実施		
予算額	150万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町内の小学5・6年生を対象にしたキャリア教育です。魅力ある職業に就く方々と町内の小学校をオンラインで結び、子どもが興味を持つ仕事の講師の話を聴き、質問をするなど双方の交流を行います。			
主な経費			
小学生キャリア教育事業業務委託料…………… 150万円		財源	
		ふるさと納税基金	150万円

05	学校教育におけるICTの困りごとサポート		
予算額	319万2千円	教育課	TEL 0994-22-0517
電子黒板やタブレット等のICT機器を授業で活用できるよう教職員の支援を行い、効果的・効率的な授業の実施を図ります。			
主な経費			
ICT支援業務委託料……………		319万2千円	財源
			国からの交付金 154万円
			ふるさと納税基金 160万円

06	外国語教育の推進		
予算額	806万8千円	教育課	TEL 0994-22-0517
外国語教師ALTの派遣委託契約のほか、小学校・中学校の外国語指導と夏休み期間中にイングリッシュデイキャンプを行い、国際交流を図ります。また、町内の幼稚園及び保育園の年中・年長組を対象に、外国語、外国文化に慣れ親しむ外国語教育活動を行います。			
主な経費			
幼児外国語教育講師謝金……………		95万4千円	財源
英語指導助手委託料……………		711万4千円	ふるさと納税基金 90万円

07	教育委員会の事務局運営に係る経費		
予算額	201万5千円	教育課	TEL 0994-22-0517
地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関が教育委員会であり、その事務運営に係る経費になります。			
主な経費			
教育委員報酬……………		184万8千円	財源
旅費……………		9万2千円	建物の貸付収入 2万3千円
消耗品費等……………		3万円	
各種協議会等負担金……………		4万5千円	

08	スクールカウンセラーの配置		
予算額	68万9千円	教育課	TEL 0994-22-0517
児童生徒が抱える悩みの中で、学校では解決し難い問題について、児童生徒や保護者の相談役を配置するためのものです。			
主な経費			
スクールカウンセラー等謝礼……………		48万4千円	
スクールカウンセラー等旅費……………		20万5千円	

09	スクールバスの運行		
予算額	1,954 万 7 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
大根占地区ではスクールバスを、田代地区ではコミュニティバスの運行をすることにより、児童生徒の通学の手段を確保します。			
主な経費			
スクールバス運行業務委託料…………… 1,617 万円 田代地区コミュニティバス運行業務委託料…………… 242 万円 自動車損害保険料…………… 3 万 8 千円 修繕料…………… 69 万円 重量税、車検手数料…………… 22 万 9 千円			

10	南大隅高校の支援		
予算額	1,075 万 6 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
南大隅高校の通学費や学費の一部を錦江町、南大隅町の 2 町で補助することにより、地元の高校の維持存続を図ります。			
主な経費			
南大隅高校生徒寮管理業務委託…………… 815 万円 南大隅高校存続支援負担金…………… 136 万円 南大隅高校への通学に対する補助金…………… 119 万 6 千円 南大隅高校存続連絡協議会負担金…………… 5 万円			

11	町内の小中学校運営に係る経費		
予算額	785 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
町内には 6 つの小学校と 2 つの中学校があり、それぞれの学校の特色を生かしながら、子どもたちの豊かな成長と持続可能な未来のための教育環境の整備を図ります。			
主な経費			
教職員のメンタルヘルスサポート業務… 4 万 1 千円 タブレットリース料等…………… 119 万 3 千円 共済費…………… 21 万 5 千円 各種協議会等負担金…………… 110 万 7 千円 研修会講師等謝礼…………… 10 万 6 千円 燃料費、公用車に係る経費…………… 215 万 1 千円 旅費…………… 31 万 2 千円 備品購入費…………… 13 万 5 千円 通信運搬費…………… 33 万 6 千円 消耗品費等…………… 140 万 4 千円 学校剪定業務委託料…………… 80 万円			

12	医療的ケア児教育支援		
予算額	993 万 7 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
医療的ケア児（日常的に医療的看護が必要な児童）が、町内の学校で医療的行為を受けながら教育を受けられるようにします。看護委託料が主なものです。			
主な経費			
看護委託料…………… 900 万円 医療的ケア運営協議会謝礼…………… 8 万 4 千円 エレベーター保守点検業務…………… 72 万 6 千円 その他経費…………… 12 万 7 千円			
		財 源	
		国からの交付金	238 万円

13	創意を生かした特色ある学校づくり		
予算額	252 万 7 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
各学校が、それぞれの特性を生かした学校づくりを推進するために行う事業に対して支援をします。			
主な経費			
特色ある学校づくり推進事業補助金…………… 252 万 7 千円			

14	小中学校の教育振興		
予算額	1,376 万 5 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
小学校・中学校が依頼する講師派遣の費用や英語検定の受験手数料、大会出場補助や教材備品購入など教育の振興を図ります。			
主な経費			
講師等謝礼…………… 16 万円 特別支援学級校外研修補助金…………… 1 万 5 千円 医師等謝礼…………… 15 万 4 千円 県中学校音楽コンクール補助金…………… 7 万円 旅費…………… 10 万円 県・九州・全国大会等出場補助金…………… 25 万円 英語検定手数料…………… 62 万 5 千円 教職員研修等補助金…………… 10 万円 バス借上料…………… 20 万円 集団宿泊学習施設使用料…………… 5 万 7 千円 AED 借上料…………… 113 万 6 千円 指導者用教科書…………… 723 万 6 千円 電子ブック使用料…………… 13 万 2 千円 学校用教材備品…………… 143 万 6 千円 印刷製本費…………… 23 万 7 千円 図書購入費…………… 155 万円 町学校保健会補助金…………… 10 万円 保険料他…………… 20 万 7 千円			

15	学習支援の充実		
予算額	3,900 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
支援を要する児童生徒のために学習支援員を配置し、学習指導の充実を図ります。			
主な経費			
報酬・期末手当…………… 3,802 万 7 千円 通勤手当…………… 97 万 3 千円			

16	就学支援		
予算額	638 万 3 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
義務教育の機会均等を図るため、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、学用品や給食費等の援助を行います。			
主な経費			
就学援助費…………… 638 万 3 千円		財 源	
		国からの交付金 3 万 1 千円	

17	小学校の運営		
予算額	7,666 万 1 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
小学校の安全や学びやすい環境を作るための経費で、小学校の電気代や水道代、タブレットのリース料などが主な内容です。			
主な経費			
学校医等報酬…………… 171 万 7 千円 学校用務員報酬・期末勤勉手当…………… 1,442 万 1 千円 図書司書補報酬・期末勤勉手当…………… 289 万 3 千円 旅費…………… 30 万円 医薬材料費…………… 26 万 4 千円 印刷製本費…………… 12 万 3 千円 電気・ガス・水道料金…………… 1,392 万円 消耗品費等…………… 945 万 3 千円 修繕料・補修材料費…………… 401 万 5 千円 手数料…………… 131 万 6 千円 通信運搬費…………… 140 万円 血液・健康診断等検査業務委託料…………… 93 万 4 千円 小学校デジタル教科書設定業務委託料…………… 68 万 2 千円 各種点検等業務委託料…………… 262 万 1 千円 標準学力診断等検査業務委託料…………… 43 万 4 千円 遊具設置業務委託料…………… 402 万 4 千円 タブレット・パソコン・サーバ機器リース料等…………… 1,678 万円 備品購入費…………… 132 万 7 千円		財 源 合併振興基金 2,941 万 7 千円 ふるさと納税基金 1,350 万円 小学校使用料 4 万 1 千円	

18	中学校の運営		
予算額	3,263 万 9 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
中学校の安全や学びやすい環境を作るための経費で、中学校の電気代や水道代、タブレットのリース料などが主な内容です。			
主な経費			
学校医等報酬…………… 65 万 6 千円 学校用務員報酬・期末勤勉手当…………… 254 万 6 千円 図書司書補報酬・期末勤勉手当…………… 540 万円 旅費…………… 5 万 5 千円 医薬材料費…………… 10 万 3 千円 印刷製本費…………… 6 万 1 千円 電気・ガス・水道料金…………… 555 万円 修繕料・補修材料費…………… 43 万 6 千円 消耗品費等…………… 384 万 6 千円 燃料費…………… 19 万 1 千円 通信運搬費、手数料…………… 110 万 5 千円 学校防犯機器設置業務委託…………… 222 万 2 千円 血液・健康診断等検査業務委託料…………… 68 万 3 千円 除草作業業務委託…………… 22 万円 各種点検等業務委託料…………… 90 万 7 千円 標準学力診断等検査業務委託料…………… 45 万 3 千円 タブレット・パソコン・サーバ機器リース料等…………… 767 万円 学校備品購入費…………… 53 万 5 千円		財 源 合併振興基金 861 万円 ふるさと納税基金 590 万円 中学校使用料 16 万円	

19	学校の建物・設備等の維持管理		
予算額	557 万 5 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
6 小学校及び 2 中学校の校舎等の軽微な修繕を行い、建物・設備等の維持管理を行います。			
主な経費			
修繕料（小学校）…………… 354 万 5 千円 昇降機点検手数料（小学校）…………… 22 万円 補修材料（小学校）…………… 3 万円 修繕料（中学校）…………… 175 万円 補修材料（中学校）…………… 3 万円			

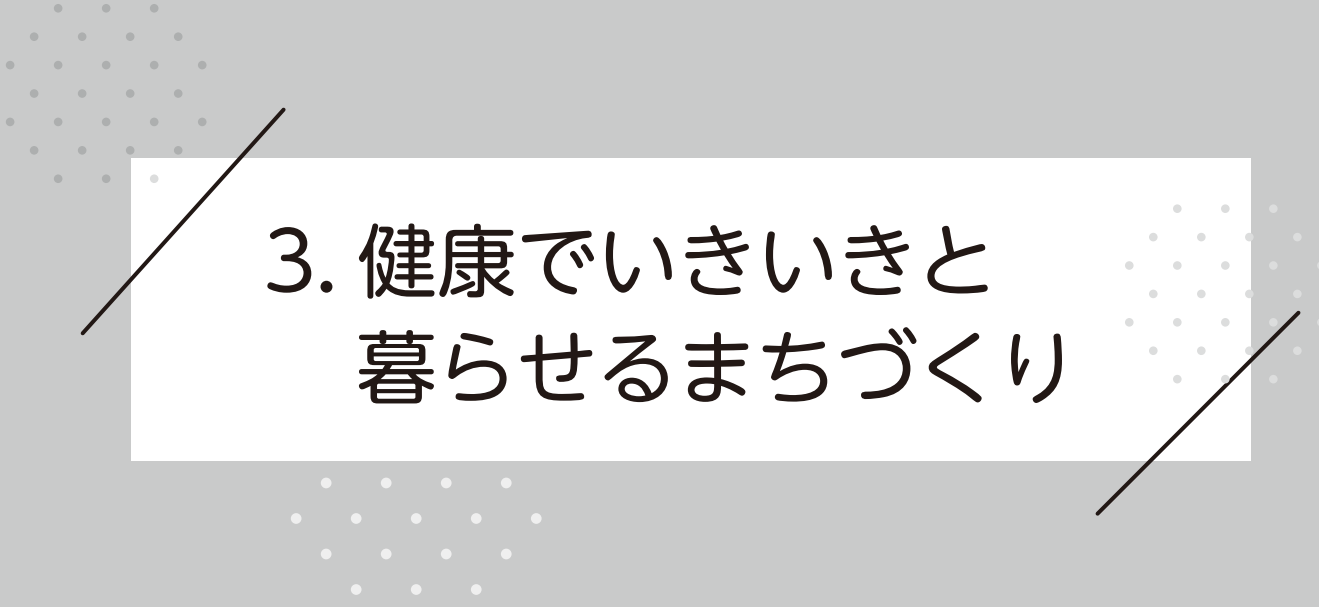
20		学校給食センターの運営・維持管理	
予算額	2,933 万 8 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
学校給食センターの水道光熱費、給食運搬配送業務委託料など、給食センターの運営と維持管理に要する経費です。			
主な経費			
学校給食センター運営審議会委員報酬…	10 万 4 千円	修繕料……………	215 万 8 千円
共済費……………	7 万 2 千円	各種検査等手数料……………	134 万 5 千円
調理員報酬・期末勤勉手当……………	1,121 万 9 千円	清掃・点検等業務委託料……………	160 万 5 千円
衛生検査謝礼……………	3 万円	給食配送業務委託料……………	349 万 8 千円
代替調理員謝礼……………	43 万 2 千円	食缶等購入費……………	25 万 3 千円
旅費、通勤手当……………	27 万 5 千円	各種協議会等負担金……………	2 万 4 千円
消耗品費……………	136 万 7 千円	給食運搬車に係る経費……………	15 万 4 千円
燃料費……………	420 万円	通信運搬費他……………	10 万 2 千円
電気・水道料金……………	250 万円		

21	学校給食における地産地消の取組								
予算額	941 万 8 千円	教育課	TEL 0994-22-0517						
児童生徒の学校給食費を支援し、保護者の負担を軽減するとともに給食用食材の地産地消促進を図ります。									
主な経費									
対象者への補助金…………… 917 万 7 千円		<table><tr><td colspan="2">財 源</td></tr><tr><td>町の負担金</td><td>941 万 8 千円</td></tr><tr><td>（うち町の借入金</td><td>800 万円)</td></tr></table>		財 源		町の負担金	941 万 8 千円	（うち町の借入金	800 万円)
財 源									
町の負担金	941 万 8 千円								
（うち町の借入金	800 万円)								
町内食材運搬業務委託料…………… 24 万 1 千円									

22	子ども会連絡協議会の運営補助		
予算額	20 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
単位子ども会が相互に連携を取り、子どもたちの成長と会員相互の資質向上のための協議会運営を支援します。			
主な経費			
町子ども会連絡協議会への運営補助…………… 20 万円			

23	地域部活動移行推進協議会運営		
予算額	95 万 3 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
少子化による中学校部活動の存続や教員の働き方改革を目的に、部活動の地域移行を図ります。			
主な経費			
地域部活動移行推進協議会委員謝金…………… 30 万円		財 源	県からの交付金 43 万 5 千円
地域部活動移行推進協議会指導員謝金…………… 59 万 4 千円			

24 公営塾運営事業			
予算額	3,164 万 9 千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
基礎学力向上や都市部との教育格差解消と情報活用能力の育成を目的として、ICT を積極的に活用した公営塾を運営しています。小学5年生から中学3年生を対象に、自宅と学校の教室を選択して授業が行われています。令和4年度から小学生の英語は英検対策を実施し、小学生での英検合格者も数名出ています。また、令和4年度から大学入学試験対策として高校生用の公営塾も開始しました。			
主な経費			
公営塾運営委託……………2,476 万 8 千円		財 源	ふるさと納税基金 3,000 万円 公営塾受講料 78 万 6 千円
高校生用公営塾運営委託…………… 674 万 4 千円			



3. 健康でいきいきと 暮らせるまちづくり

01	若手職員未来チャレンジ事業（ととのっ茶ウナ in 錦江）		
予算額	104 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
若手職員が町の課題解決に向けた方策を検討し、事業化することにより、政策立案能力の向上を図るための事業です。 新たなアクティビティであるテントサウナと錦江町の特色である自然豊かな環境や特産品を組み合わせたイベントを実施します。			
主な経費			
テントサウナなどのレンタル費用…………… 32 万円 参加者用アメニティ・備品等購入費用…………… 45 万 7 千円 委託料・出演謝金…………… 26 万 3 千円		財 源 合併振興基金 100 万円 イベント参加料 3 万円	

02	町制施行 20 周年記念事業 新規事業		
予算額	65 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
町制施行 20 周年を迎えるにあたり、これまでの歩みを振り返り、町の更なる発展の契機とするため記念行事を実施します。			
主な経費			
報償費…………… 20 万円 食糧費…………… 30 万円 印刷製本費…………… 15 万円		財 源 合併振興基金 65 万円	

03	あいのりタクシーの利用助成		
予算額	1,027 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
18 歳以上の免許を持たない人、障害者手帳の所持者、要介護認定を受けた方にタクシー助成券を支給するものです。（マイナンバーカード利用 700 円× 48 回）（紙チケット利用 700 円× 36 回） 妊産婦・未就学児は（マイナンバーカード・紙チケット利用 3,000 円× 24 回）、重症心身障害児・医療的ケア児は（紙チケット利用 3,000 円× 24 回）助成します。			
主な経費			
システム委託料…………… 400 万円 対象者への助成金…………… 624 万円		財 源 ふるさと納税基金繰入金 1,000 万円	

04	高齢者の自主的活動への助成		
予算額	228 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
65 歳以上の高齢者の方が自主的に行う健康づくりや社会参加活動、またグループが行う高齢者を支援する活動や地域活性化の活動に対し、地域商品券に交換できるポイントを差し上げるためのものです。			
主な経費			
高齢者元気度アップ地域包括ケア商品券…………… 228 万円		財 源 県からの交付金 228 万円	

05	温泉施設の利用助成		
予算額	106 万 3 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
錦江町に住所を有する 60 歳以上の方が温泉を利用するときの費用の一部を助成し、健康の保持増進を図るためのものです。保養所利用券（150 円× 15 枚＝ 2,250 円）			
主な経費			
利用された温泉施設への支払（扶助費） … 101 万 3 千円など		財 源	
		町の負担金	106 万 3 千円
		（うち町の借入金	100 万円）
06	鍼灸診療の利用助成		
予算額	104 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
70 歳以上の高齢者や身障者手帳 1、2 級保持者が鍼、灸、あんま等の施設を利用する場合に費用の一部を助成し、健康増進を図るためのものです。施術利用券（500 円× 24 枚＝ 12,000 円）			
主な経費			
利用された鍼、灸、あんま等施設への支払（扶助費） …… 100 万円		財 源	
		町の負担金	104 万円
		（うち町の借入金	100 万円）
07	マイナンバーカードを活用した温泉・鍼灸施設利用の実証実験		
予算額	340 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
紙のチケットの代わりにマイナンバーカードを活用して、温泉・鍼灸助成の申請や利用時の本人確認を簡便に行い、より助成制度を使いやすくするための実証実験を行うものです。また、マイナンバーカードを活用することで、生活の利便性向上のための利用法や活用法も検証します。			
主な経費			
マイナンバーカードを活用するためのシステム導入の委託料		財 源	
…………… 340 万円		ふるさと納税基金	340 万円

08	後期高齢者（75 歳以上と 65 歳以上で一定の障がいのある方）の医療保険制度【一般会計・特別会計】		
予算額	【一般会計】 2 億 1,723 万 1 千円 【特別会計】 1 億 5,100 万 6 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3041
高齢者（75 歳以上と 65 歳以上で一定の障がいのある方）の生活を支える医療を提供することを目的に創設された制度です。一般会計では県後期高齢者医療広域連合の運営費及び療養給付費等の町負担分を負担します。また、低所得者の保険料軽減分について、国・県・町で負担しています。特別会計では保険料の徴収を行い、制度の運営主体の鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ負担金として納付します。			
主な経費			
【一般会計分】 広域連合負担金（療養給付費分：1 億 5,000 万円、事務費：349 万 8 千円、組織運営負担金：72 万 6 千円）後期高齢者医療特別会計繰出金（基盤安定繰出金：5,949 万 6 千円、事務費：351 万円）		財 源 県からの交付金 4,462 万 2 千円	
【特別会計分】 一般管理費…………… 62 万 1 千円 後期高齢者医療広域連合納付金…………… 1 億 4,380 万 6 千円 保健事業費…………… 627 万 7 千円		財 源 後期高齢者医療保険料 8,431 万円 一般会計からの繰入金 6,300 万 7 千円 諸収入他 368 万 9 千円	

09	国民健康保険制度に加入する被保険者（主に自営業者や会社等を退職した方、アルバイトやパート従事者等）に対する医療制度【特別会計】		
予算額	13 億 3,647 万 3 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3041
国民健康保険は、職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）に加入している人や生活保護を受けている人、後期高齢者医療制度に加入している人を除くすべての人が被保険者となり、医療費等の保険給付事業や特定健診・特定保健指導を行うとともに、人間ドック等の受診費用の一部を助成するなど予防事業も実施します。 また、国民健康保険料の急激な負担増を抑えるため、医療費削減にも取り組みます。			
主な経費			
保険給付費（療養諸費）…………… 8 億 7,848 万 4 千円 保険給付費（高額療養費）…………… 1 億 6,039 万 8 千円 保険給付費（その他給付費等）…………… 450 万 3 千円 国保事業費納付金…………… 2 億 6,198 万 4 千円 保健事業費…………… 2,423 万 5 千円 総務費その他…………… 686 万 9 千円		財 源 国民健康保険税 1 億 6,580 万 2 千円 国や県からの交付金 10 億 4,832 万 3 千円 一般会計からの繰入金 1 億 2,015 万 4 千円 繰越金 200 万円 手数料他 19 万 4 千円	

10	保健衛生に関する事務経費		
予算額	1,129 万 9 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
保健・衛生事業に必要な施設等の維持管理経費や、歯科検診優良者表彰、狂犬病予防注射に関する経費、「大隅 4 市 5 町保健医療推進協議会負担金」などの関係団体等への補助金、負担金等の予算です。			
主な経費			
各種団体負担金…………… 468 万円 医師招へい確保事業補助金…………… 250 万円 在宅当番医制委託…………… 83 万 4 千円 歯科検診優良者記念品…………… 18 万 4 千円		財 源 狂犬病予防事業事務手数料 22 万 5 千円	

11 予防接種に関する費用							
予算額	2,030 万 3 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044				
各種の病原体に対する感染予防、発病予防、重症化予防、感染症のまん延予防等を目的とし、それに必要なワクチン購入や予防注射に協力いただいている医師等への委託料として支払われます。							
主な経費							
インフルエンザ予防接種……………650 万円		財 源 <table><tr><td>国からの交付金</td><td>50 万円</td></tr><tr><td>県からの交付金</td><td>5 万 4 千円</td></tr></table>		国からの交付金	50 万円	県からの交付金	5 万 4 千円
国からの交付金	50 万円						
県からの交付金	5 万 4 千円						
定期予防接種……………950 万円							
おたふくかぜ予防接種（任意）……………29 万 6 千円							
成人用肺炎球菌（65 歳のみ）……………60 万円							
結核検診……………189 万円							
造血細胞移植後再接種費用助成（20 歳未満）…10 万 9 千円							
ワクチン代や消耗品等……………35 万 5 千円							
予防接種健康被害や緊急の予防接種に備える費用 60 万 1 千円							

12 緊急風しん抗体検査等事業			
予算額	122 万円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までの間に生まれた男性は、風しんの予防接種を受ける機会がなかったため、他の世代に比べると抗体保有率が低く、この世代の男性を中心に過去に数回風しんが流行し、その影響を受けた「先天性風疹症候群」の赤ちゃんが生まれた事例が報告されています。社会全体で子どもを守るため、対象者にクーポン券を発送し、検査を受診し、抗体が不足している方が改めて予防接種を受けるための費用です。この事業は令和 6 年度で終了します。			
主な経費			
検査費	50 万 9 千円	財 源	国からの交付金 33 万 3 千円
予防接種費	55 万 1 千円		

13 各種健康診査に関する費用									
予算額	2,697 万 3 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044						
病気の早期発見・早期治療のために各種健康診査を行います。検診は複合健診として、基本健診・大腸がん検診・骨粗鬆症検診・胃がん検診・腹部超音波検診を同時に実施します。今年度も「塩分測定検査」を追加しており、高血圧予防の指標になります。 令和 6 年度は 6 月 5 日から 11 日間実施します。女性がん検診（子宮がん検診・乳がん検診）を病院での個別検診が 7 月～ 1 月まで、集団検診が 10 月に（6 日間）実施します。 肺がん及び結核レントゲン検診は 9 月に 8 日間実施します。対象者は複合健診・肺がん検診は 40 歳以上、子宮がん検診 20 歳以上、乳がん検診 30 歳以上となっています。 費用は 70 歳以上、非課税・生活保護世帯の方は無料、それ以外の課税世帯の方は費用が発生します。									
主な経費									
<検診委託料> 肺がん検診…………… 152 万円 胃がん検診…………… 225 万 3 千円 大腸がん検診…………… 183 万 3 千円 腹部エコー検診…………… 353 万 4 千円 女性がん検診（子宮、乳がん検診）…………… 831 万円 その他検診（骨粗鬆検診など）…………… 202 万 9 千円 健康指導業務委託料…………… 123 万 8 千円 看護師等謝金…………… 60 万 9 千円		<table><tr><th colspan="2">財 源</th></tr><tr><td>県からの交付金</td><td>109 万 7 千円</td></tr><tr><td>健診受診者負担金</td><td>1 万 1 千円</td></tr></table>		財 源		県からの交付金	109 万 7 千円	健診受診者負担金	1 万 1 千円
財 源									
県からの交付金	109 万 7 千円								
健診受診者負担金	1 万 1 千円								

14	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		
予算額	448 万 1 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3041
後期高齢者に対する保健事業と介護保険の地域支援事業を一体的に実施し、フレイル対策や疾病対策、重症化予防の取り組みを推進して健康寿命の延伸を図ります。（これまでは高齢者の保健事業は広域連合が主体となって実施し、介護予防は市町村が主体となっており、健康状況や生活機能の課題に対して一体的に対応できないという課題がありました。）			
主な経費			
医療専門職（看護師・管理栄養士）への報酬・ 報償費・費用弁償等…………… 410 万 2 千円 その他経費…………… 25 万 6 千円		財 源 後期高齢者医療広域連合からの委託料 329 万 7 千円	

15	第 3 期健康増進計画作成		
予算額	180 万円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
国の「健康日本 21」県の「健康かごしま 21」3 次計画が令和 5 年度に作成されたことを受け、令和 6 年度「錦江町健康増進計画」を作成します。その元となる、既存データでは把握困難な子ども・成人の実態や意識、意向を調査・分析し現状に則した健康増進の目標を設定します。			
主な経費			
実態調査の集計分析委託料…………… 180 万円			

16	池田へき地診療所・宿利原巡回診療所の運営		
予算額	945 万 2 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3041
交通条件や医療機関の受診環境が厳しい地域住民の医療を確保することを目的としています。 ○池田へき地診療所 開設日：毎週火曜日 診療時間：午後 1 時から午後 4 時 30 分まで 医師派遣：肝属郡医師会立病院 ○宿利原へき地診療所 開設日：毎週木曜日 診療時間：午後 2 時から午後 4 時まで 医師派遣：垂水中央病院			
主な経費			
医療専門職（事務員・看護師）への報酬…………… 175 万 1 千円 医薬材料費等…………… 150 万円 医師等派遣業務委託料等…………… 385 万 5 千円 診療所運用システム保守委託料…………… 30 万 5 千円		財 源 県からの交付金 508 万 6 千円 診療所の利用料 190 万円 証明書の発行手数料 5 千円	

17	トレーニングルームの運営		
予算額	287 万 3 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
錦江町総合交流センター内にある健康増進施設の維持管理に必要な経費です。利用者それぞれの運動レベルに合わせたトレーニングができるように環境を整えています。			
主な経費			
マシンルーム受付業務委託料…………… 200 万 6 千円 AED 借上料 …………… 7 万 2 千円 消耗品やトレーニング機器の修繕費…………… 9 万 5 千円 エアロバイクの購入費…………… 70 万円		財 源 施設使用料 13 万 1 千円	

18	スポーツの推進		
予算額	615 万 8 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
多くの町民がスポーツに関心を持ち、参加する機会を作るため町スポーツ協会、スポーツ推進委員会を中心に社会体育の推進を図ります。			
主な経費			
スポーツ推進委員報酬…………… 32 万円 学校開放、ナイター施設管理謝金…………… 29 万 6 千円 各種大会・協議会への負担金及び補助…………… 476 万 1 千円			

19	スポーツ大会出場補助		
予算額	30 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
県大会や全国大会に出場する個人やチームに旅費等を補助し支援します。			
主な経費			
出場選手等への補助金…………… 30 万円			

20	体育施設の維持管理		
予算額	1,276 万 7 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
総合運動公園、田代中央運動場等の草払い等の維持管理に要する費用です。			
主な経費			
電気・水道料…………… 188 万 1 千円 施設の修繕料…………… 185 万円 体育施設等管理業務（芝管理、除草作業等）… 784 万 5 千円 清掃業務…………… 51 万 9 千円			
		財 源	
		施設の使用料	12 万円
		電気使用料	11 万 4 千円

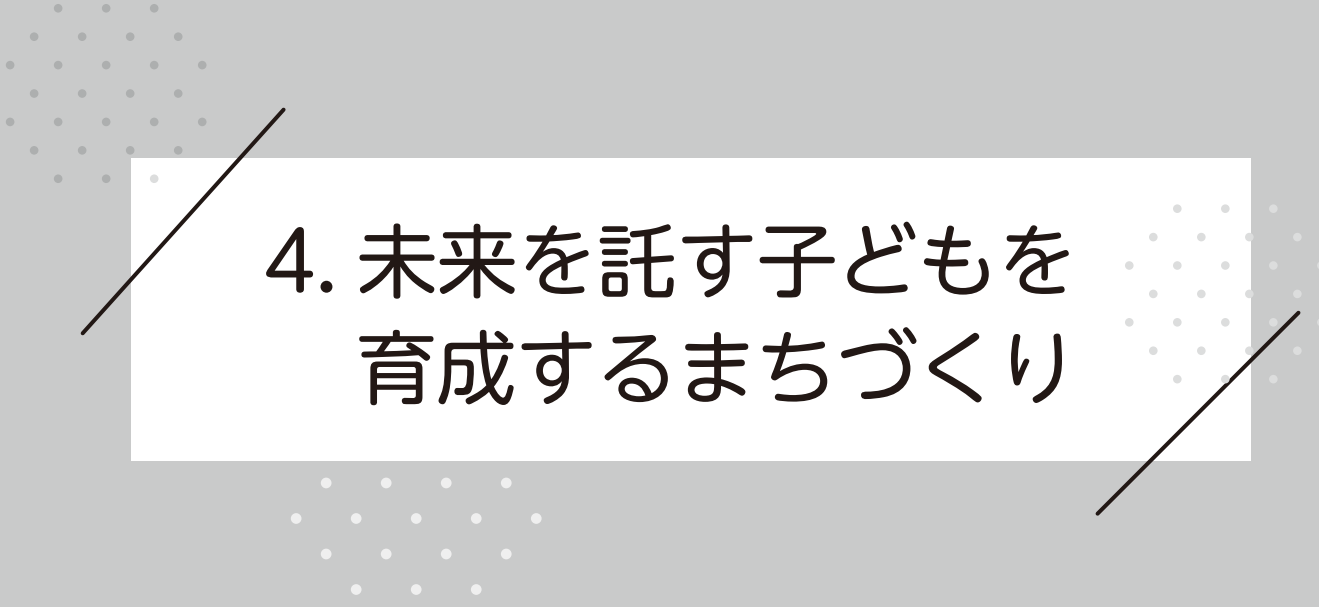
21	トロピカルガーデン神川の管理運営に要する費用		
予算額	1,111 万 4 千円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
町民の健康増進のために整備された温泉施設トロピカルガーデンかみかわの維持管理に要する経費です。ボイラー燃料費や指定管理料が主なものです。			
主な経費			
消耗品費…………… 8 万円 ボイラー燃料費…………… 420 万円 外灯電気料…………… 4 万 8 千円 設備等修繕料…………… 89 万 9 千円 各種手数料…………… 10 万 9 千円 維持管理に係る委託料等…………… 169 万 9 千円 指定管理料委託料…………… 400 万 8 千円 AED 賃借料 …… 7 万 1 千円			
		財 源	
		建物の貸付収入	3 万 6 千円

22	やまんなか図書室に関する経費		
予算額	282 万 4 千円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
田代支所 2 階の「やまんなか図書室」の運営と図書の購入に要する経費です			
主な経費			
図書司書補に関する経費…………… 255 万 9 千円			
図書の購入に関する経費…………… 26 万 5 千円			

23	田代保健福祉センターの管理経費		
予算額	396 万 6 千円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
田代保健福祉センターを安全かつ安心して利用していただくための維持管理に必要な予算です。			
主な経費			
光熱水費…………… 156 万円		財 源 施設の使用料18 万 4 千円	
修繕料…………… 62 万 8 千円			
清掃業務等委託費他…………… 158 万 3 千円			
消耗品他…………… 19 万 5 千円			

24	田代支所の保健衛生に関する経費		
予算額	180 万 2 千円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
田代地区にある公衆トイレの維持管理（中央公衆トイレ、鵜戸野トイレ）、河川等の水質検査手数料、保健師の謝金に要する経費です。			
主な経費			
トイレ清掃等…………… 23 万 3 千円			
水質検査委託料…………… 46 万 6 千円			
保健師謝金…………… 106 万 8 千円			
消耗品…………… 3 万 5 千円			

25	田代開発センター解体に関する経費		新規事業
予算額	2 億 2,011 万 4 千円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
老朽化した田代開発センターの解体に係る工事費と工事監理費です。当初計画時の予算額としては事業費 2 億 2,011 万 4 千円でありましたが、その後 6 月議会の補正予算において 1 億 1,365 万 8 千円に減額となりました。			
主な経費			
工事監理委託料		財 源 合併振興基金1,111 万 4 千円 町の負担金2 億 900 万円 (うち町の借入金2 億 900 万円) ※ 6 月補正にて町の負担金1 億 254 万 4 千円へ (うち町の借入金1 億 254 万 4 千円)	
…………… (当初) 931 万 5 千円→ (6 月補正) 596 万 8 千円			
工事請負費			
…………… (当初) 2 億 1,079 万 9 千円→ (6 月補正) 1 億 769 万円			



4. 未来を託す子どもを 育成するまちづくり

01	中学生SDG s 断熱ワークショップの開催 新規事業		
予算額	153万2千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
温暖化対策や地域内エネルギー循環など、地域の持続可能性のためには、脱炭素社会の実現に向けた取組が必要です。そこで、次世代を担う中学生を対象に、森林の持つ機能や必要性を学んだり、役場庁舎の1室において木材を活用した断熱改修を行うワークショップを開催し、環境施策や省エネルギー対策への興味、関心を高めてもらうものです。			
主な経費			
断熱ワークショップコーディネート委託料…………… 27万5千円 ワークショップ用原材料…………… 97万4千円			
02	子ども・子育て会議		
予算額	272万8千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
錦江町子ども・子育て会議を開催し、令和7年度から令和11年度までの子ども・子育て支援計画を策定します。			
主な経費			
業務委託料…………… 250万円など			
03	学童クラブへの助成		
予算額	3,068万6千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
保護者が仕事等により昼間家庭にいない児童（小学校に就学している）に対し、授業終了後に保育所等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図るものです。大根占幼稚園、田代こども園、法輪保育園、めばえ保育園が対応しています。			
主な経費			
学童保育事業への助成（委託料）…………… 3,068万6千円		財 源	
		国からの交付金	1,022万8千円
		県からの交付金	1,022万8千円
04	支援が必要な児童への見守り支援		
予算額	540万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問するなどし、状況の把握や食事の提供を通じた子どもの見守り体制の強化を図るためのものです。			
主な経費			
業務委託料…………… 540万円		財 源	
		国からの交付金	360万円
05	認定こども園・保育所の施設整備への助成 新規事業		
予算額	1,500万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
児童の健全育成を図るために、認定こども園・保育所の老朽化に伴う改修に対して補助金を交付するものです。			
主な経費			
施設改修に対する助成金…………… 1,500万円		財 源	
		国からの交付金	1,000万円

06	子育て支援センターへの助成		
予算額	2,141 万 7 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
地域で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画・調整・実施を担当する地域子育て支援センターの活動への支援を行うものです。支援センターでは、育児不安などについての相談受付、子育てサークルなどへの支援、家庭的保育を行う方への支援を行います。支援センターは大根占子育て支援センター（大根占幼稚園）、田代子育て支援センター（田代こども園）があります。			
主な経費			
子育て支援センター事務委託料……………2,141 万 7 千円		財 源	
		国からの交付金	713 万 9 千円
		県からの交付金	713 万 9 千円
07	保育所・認定こども園の運営費助成		
予算額	2 億 6,405 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
就学前の子どもの教育・保育を保障するために、保育所・認定こども園に給付費の助成を行うものです。			
主な経費			
教育・保育運営に対する助成金……………2 億 6,405 万円		財 源	
		国からの交付金	1 億 3,000 万円
		県からの交付金	7,553 万 5 千円
08	延長保育への助成		
予算額	371 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所・認定こども園が開所時間を超えた保育に取り組む場合に補助を行うものです。大根占幼稚園、田代こども園、法輪保育園が対応しています。			
主な経費			
延長保育事業に対する助成金……………371 万円		財 源	
		国からの交付金	123 万円
		県からの交付金	123 万円
09	保育所等の地域活動への助成		
予算額	45 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
地域の特性に応じた保育活動を行う目的で、保育所等が異年齢児交流や世代間交流を行うものです。大根占幼稚園、田代こども園、法輪保育園が対応しています。			
主な経費			
保育所地域活動事業に対する助成金…………… 45 万円			
10	保育所等の一時預かりへの助成		
予算額	1,439 万 8 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
保護者の多様な就労形態に応じ、また利便性の向上を図るため、保護者の要請に弾力的に対応することにより、児童の心身の安定、安全を図るものです。法輪保育園、田代こども園、大根占幼稚園が対応しています。			
主な経費			
一時預かり事業運営に対する助成金……………1,439 万 8 千円		財 源	
		国からの交付金	479 万 9 千円
		県からの交付金	479 万 9 千円

11	保育所・認定こども園の給食費への助成		
予算額	270 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
毎月の保護者負担の軽減を図るため、給食費の助成を行うものです。			
主な経費			
給食費に対する助成金…………… 270 万円			
12	障害児を預かる保育所・認定こども園への助成		
予算額	89 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
障害児保育の推進を図るため、障害児保育を実施している保育所に対して助成を行うものです。			
主な経費			
障害児保育事業に対する助成金…………… 89 万円			
13	児童手当の支給		
予算額	6,979 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
安心して出産し、子どもが育てられる社会をつくることを目的として、また、社会全体で一人一人の子どもを応援し、子育ての経済的負担を軽減するために 15 歳以下の子どもを扶養する保護者に対して手当を支給するものです。			
主な経費			
対象者への児童手当…………… 6,979 万円		財 源	
		国からの交付金	4,770 万 7 千円
		県からの交付金	1,104 万 1 千円
14	児童のショートステイ利用の提供		
予算額	10 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
保護者の疾病等により家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に緊急一時的に母子を保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とするものです。			
主な経費			
ショートステイ事業への委託料…………… 10 万円		財 源	
		国からの交付金	3 万 3 千円
		県からの交付金	3 万 3 千円
15	保育所等の一時預かりへの助成（無償化分）		
予算額	400 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
保育料の無償化の実施に伴い、保護者の負担軽減を図るため預かり保育の利用に要した費用を助成するものです。田代こども園、大根占幼稚園が対応しています。			
主な経費			
一時預かり事業運営に対する助成金…………… 400 万円		財 源	
		国からの交付金	200 万円
		県からの交付金	100 万円

16	保育所等の体制強化への助成 新規事業		
予算額	294 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
保育所等の業務負担の軽減を図るため、保育士の配置にかかる費用の助成を行うものです。			
主な経費			
保育体制強化事業に対する補助金…………… 294 万円		財 源	
		国からの交付金	147 万円
		県からの交付金	73 万 5 千円

17	保育所等のプライバシー保護への助成 新規事業		
予算額	30 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
保育所等にパーテーション・簡易扉・簡易更衣室の設置など、プライバシー保護に要する費用の助成を行うものです。			
主な経費			
プライバシー確保に要する助成金…………… 30 万円		財 源	
		国からの交付金	20 万円

18	児童公園の維持管理		
予算額	305 万 7 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
錦江町内 3 か所（松崎公園、大橋公園、堂之元公園）の児童公園の維持管理を行うものです。			
主な経費			
清掃業務委託料…………… 113 万円			
支障木伐採委託料…………… 137 万円			

19	母子衛生に関する各種教室・健診事務経費		
予算額	5 万 5 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
妊婦及び乳幼児の疾病、異常の早期発見と早期治療を図るため、医療機関での健診事務経費の補助を行います。			
主な経費			
研修旅費…………… 1 万円			
その他経費…………… 4 万 5 千円			

20	子育て世代包括支援センターの運営		
予算額	276 万円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて個別に支援プランを策定し、保健・医療・福祉・教育等の地域の関係機関による切れ目ない支援を行います。			
○母子健康手帳交付時の妊婦の方全員と個別面談を実施し（相談室完備）、プランを策定。			
○小児科・産婦人科オンラインとの連携。			
○各関係機関との連携の拠点			
主な経費			
運営委員謝金及び講師謝金…………… 11 万円		財 源	
小児科オンライン委託料…………… 264 万円		国からの交付金	138 万 6 千円
		県からの交付金	6 万 6 千円
		ふるさと納税基金	130 万円

21	未熟児養育医療費の給付		
予算額	50 万 1 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
身体の発達が未熟なまま生まれた新生児は、40 週前後で生まれた赤ちゃんと同じように育つまでに必要な医療を受けますが、その間に必要な医療費を助成します。			
主な経費			
対象者への助成金…………… 50 万円		財 源	
		国からの交付金	22 万円
		県からの交付金	11 万円
		対象者負担金	6 万円

22	お誕生おめでとう給付金交付		
予算額	356 万 7 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
少子化対策の一環として、出産を祝福し、次代を担う子どもたちの健やかな成長を応援するための祝金を支給します。祝金の額は一人当たり 10 万円となります。また、錦江町に居住する未就学児に誕生を祝い、絵本をプレゼントし、親子による読み聞かせやふれあいを通じ、子どもの心と言葉の発達、コミュニケーション能力を育てていく事を支援するとともに、愛着形成構築のきっかけづくりに寄与します。 ○生後 2 か月児 パーソナル知育絵本の配布 ○1 歳児 町が管理する絵本の中から贈呈 ○2 歳児～6 歳児 年齢に応じたカタログから選んで引換券にて交換			
主な経費			
絵本のプレゼント事業…………… 49 万円		財 源	
お誕生おめでとう給付金交付…………… 300 万円		ふるさと納税基金	350 万円

23	不妊治療費の助成		
予算額	140 万 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
子どもを産み育てやすい環境づくりのため、医師による不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成しています。錦江町に居住実態があり、現年度分の町税等の滞納がない夫婦が対象となります。令和 4 年度より医療保険適用になりました。助成額は、治療に要した経費のうち、①保険適用分（上限 10 万円）と②保険適用外分（上限 20 万円）を足した額となります。但し、ほかの助成金がある場合は控除します。期間は終了した日から 1 年以内としています。			
主な経費			
保険適用…………… 60 万円			
保険適用外…………… 80 万円			

24	日常生活用具の給付		
予算額	17 万 2 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
小児慢性特定疾病児に対して、在宅で日常生活を送るために必要となるベッドやその他の生活支援用具を給付します。用具は現物を支給します。			
主な経費			
対象者への助成…………… 17 万 2 千円		財 源	
		県からの交付金	12 万 9 千円

25	新生児の訪問		
予算額	18 万円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
新生児訪問では、乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報や必要なサービスを提供します。			
主な経費			
助産師謝金…………… 18 万円		財 源	
		国からの交付金	6 万円
		県からの交付金	6 万円

26	乳幼児健診に関する費用		
予算額	83 万 1 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
子どもの健全育成・健康の保持増進・病気や障害の早期発見を目的とした健診事業の経費です。			
主な経費			
医師等謝金…………… 64 万 5 千円			
健診に必要な消耗品…………… 13 万円			

27	子ども医療費助成事業		
予算額	1,554 万 9 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
経済的理由で子どもが病院を受診させてもらえないなどの事態を防止するため、錦江町に住民票のある0歳～高校生(18歳に達する日以降の3月31日まで)を対象に、医療保険適用の医療費の自己負担分を助成します。また、非課税世帯は窓口負担無料で病院受診できます。			
主な経費			
医療費の助成…………… 1,460 万円		財 源	
受給者証の作成や通知などの発送経費…………… 14 万 9 千円		県からの交付金	180 万円
国保連合会や医療機関への手数料…………… 80 万円		町の負担金	1,374 万 9 千円
		(うち町の借入金	580 万円)

28	妊娠出産後ケア支援事業		
予算額	102 万 6 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
産後うつ予防や新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用を助成することで、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、切れ目のない支援を提供します。また、出産後に家族等からの十分な家事及び育児などの援助が受けられない産婦及び乳児に対して、心身のケアや育児サポート等を行う事業です。			
主な経費			
産婦健診委託料…………… 30 万円		財 源	
産後ケア事業委託料…………… 59 万 6 千円		国からの交付金	48 万 7 千円
		県からの交付金	3 万 7 千円

29	妊婦健診・歯科検診事業						
予算額	400 万 8 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044				
妊婦及び乳幼児の疾病、異常の早期発見と早期治療を図るため、医療機関での健診事務経費の補助を行います。							
主な経費							
妊婦健診、歯科検診委託料…………… 365 万円		<table><tr><td>財 源</td><td></td></tr><tr><td>国からの交付金</td><td>7 万円</td></tr></table>		財 源		国からの交付金	7 万円
財 源							
国からの交付金	7 万円						
消耗品…………… 19 万 7 千円							
里帰り出産時の検査費用払い戻し…………… 16 万 1 千円							

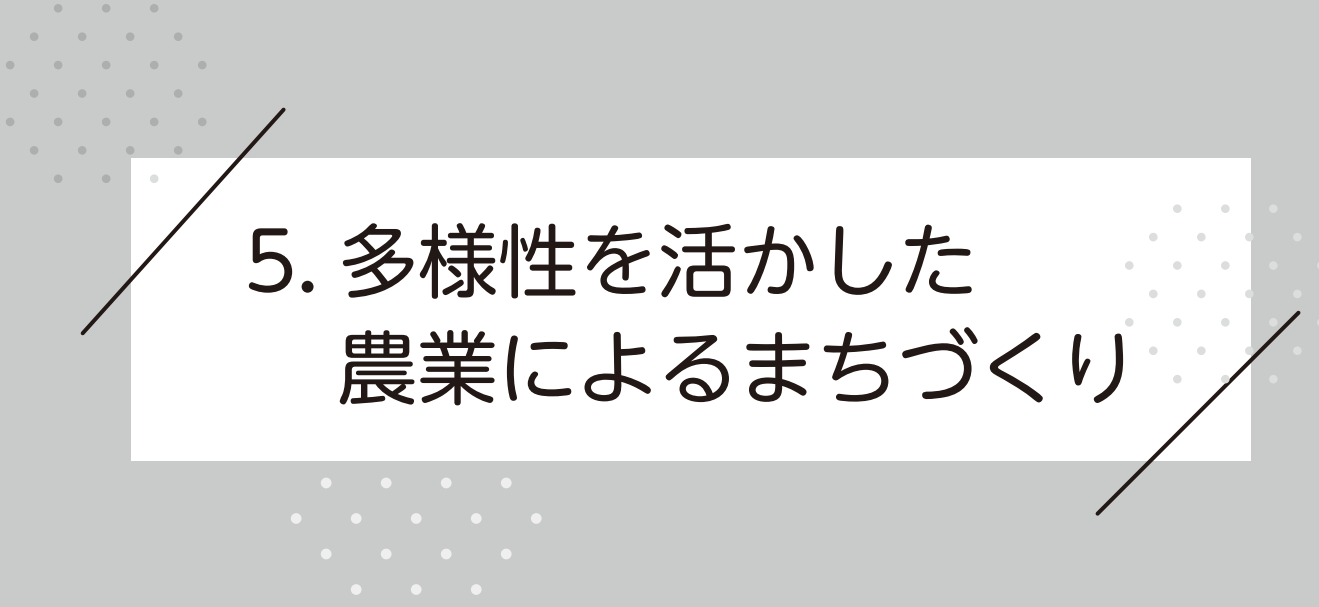
30	母子衛生に関する各種教室・健診事務経費		
予算額	111 万 9 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
妊婦及び乳幼児の疾病、異常の早期発見と早期治療を図るため、医療機関での健診事務経費の補助を行います。			
主な経費			
臨床心理士等謝金…………… 81 万 5 千円			
消耗品…………… 10 万円			
備品購入（沐浴人形）…………… 19 万 4 千円			

31	出産・子育て応援給付金								
予算額	835 万 3 千円	健康保険課	TEL 0994-22-3044						
妊娠・出産された方が安心して出産・子育てができるように妊娠期から各段階において面談を行い、必要な支援につなげる事業と一体となって、出産育児で必要となるものの購入費用や支援に対する費用に充ててもらうため、妊娠届及び出産届出時に給付金の給付を行います。									
○妊娠期 妊娠 1 回につき 5 万円給付									
○出産届後 乳児 1 人につき 5 万円給付									
主な経費									
出産・子育て応援給付金…………… 300 万円		<table><tr><td>財 源</td><td></td></tr><tr><td>国からの交付金</td><td>433 万 5 千円</td></tr><tr><td>県からの交付金</td><td>166 万 7 千円</td></tr></table>		財 源		国からの交付金	433 万 5 千円	県からの交付金	166 万 7 千円
財 源									
国からの交付金	433 万 5 千円								
県からの交付金	166 万 7 千円								
子育て支援サービスシステム使用料（母子手帳アプリ）…………… 142 万 6 千円									

32	トワイライト事業補助		
予算額	10 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
子どもたちが県内外の研修先を訪れ、環境の違う地域で異なった自然・文化に触れることで、長年住み慣れている郷土の良さ、ありがたさを再発見するとともに、異年齢の集団活動を通して、たくましく思いやりのある精神を育てることを目的に実施します。			
主な経費			
トワイライト事業補助…………… 10 万円			

33	人権の花運動事業	新規事業		
予算額	4万8千円	教育課	TEL 0994-22-0517	
児童が協力し合って花を栽培することにより、優しい心や思いやりの心を育て、相手の立場・身になって考え、行動し、感謝することなど、児童の情操をより豊かにし、これらを通じて児童に豊かな人間関係を体得させ、もって人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的に行います。				
主な経費				
消耗品費..... 1万8千円		財 源		
看板設置業務委託..... 3万円		県からの交付金	4万5千円	

34 幼稚園無償化事業			
予算額	393 万 7 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
幼児教育無償化に伴う 3 歳から 5 歳児までの利用費負担分を支援するものです。			
主な経費			
幼児教育無償化事業費..... 240 万円		財 源 国からの交付金 69 万 2 千円 県からの交付金 42 万 1 千円	
幼稚園預かり保育事業費..... 108 万 5 千円			
副食費事業費..... 45 万 2 千円			



5. 多様性を活かした 農業によるまちづくり

01	農業委員会の運営		
予算額	1,370 万 7 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3035
毎月、農業委員会定例総会を開催し、農地法の申請に基づく審査及び許可、農地の利用権設定等に係る審査等の業務を行います。			
また、農業者年金の加入促進及び全国農業新聞の購読の促進等を行っています。			
主な経費			
農業委員等の報酬…………… 1,233 万円		財 源	
先進地等への研修費用…………… 67 万 9 千円		県からの交付金 200 万円	
農業会議・地区農業委員連絡協議会負担金…………… 25 万 1 千円		手数料等 4 千円	

02	農業振興事務経費		
予算額	425 万 9 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
関係団体への補助金や負担金、収入保険への加入を促進するための一部補助金の支給事務や、いきいき秋まつりを実施したり、また、先進地研修視察を行い、農業振興を推進する事業です。			
主な経費			
収入保険制度支援対策事業補助金…………… 90 万円		財 源	
いきいき秋まつり運営補助金…………… 150 万円		施設の使用料 6 万 2 千円	
各種団体への補助金及び負担金…………… 51 万 4 千円			
研修等旅費…………… 98 万 1 千円			
その他経費…………… 36 万 4 千円			

03	宿利原研修センター管理費		
予算額	48 万 9 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
宿利原研修センターの維持管理に必要な光熱水費や設備点検の委託費などです。			
主な経費			
施設管理謝金…………… 2 万円		財 源	
灯油代…………… 3 万円		施設の使用料 3 万 1 千円	
電気・水道・ガス料金…………… 33 万円			
消防設備点検業務委託料…………… 1 万 3 千円			
その他の経費…………… 9 万 6 千円			

04	農産物加工センター管理費		
予算額	86 万 1 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
農産物加工センター（総合運動公園近く）の維持管理に必要な光熱水費や設備点検の委託費などです。			
主な経費			
灯油代…………… 27 万 6 千円		財 源	
電気・水道・ガス料金…………… 50 万円		施設の使用料 37 万 2 千円	
修繕料…………… 4 万円			
消防設備点検業務委託料…………… 1 万 7 千円			
その他経費…………… 2 万 8 千円			

05	農業用水の維持・管理に関すること						
予算額	41 万 3 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034				
総合運動公園周辺の農業施設（茶工場や牛舎）へ農業用水を安定的に給水するための維持管理費です。							
主な経費							
消耗品費…………… 3 万円 光熱水費…………… 20 万円 修繕料…………… 10 万円 通信運搬費…………… 2 万 7 千円 水源地借地料…………… 5 万円 水質検査費用…………… 6 千円		<table><tr><td>財 源</td><td></td></tr><tr><td>施設の使用料</td><td>36 万 3 千円</td></tr></table>		財 源		施設の使用料	36 万 3 千円
財 源							
施設の使用料	36 万 3 千円						

06	公園管理費		
予算額	120 万 8 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
宿利原農村公園、池田農村公園、神川農村公園、中西農村公園、半ヶ石森林公園の施設の清掃や維持管理の費用です。			
主な経費			
電気・水道・ガス料金…………… 16 万円 修繕料…………… 10 万円 清掃等業務委託料…………… 61 万 6 千円 土砂除去、敷地整地等…………… 30 万円 その他経費…………… 3 万 2 千円			

07	農地中間管理						
予算額	703 万 5 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034				
農地中間管理機構が町と連携して、農地を貸したい人から農地を借り受け、規模拡大等を考えている農家（担い手）に農地の貸し出しを行っています。主な経費は推進員の報酬です。							
主な経費							
推進員報酬・手当…………… 632 万 2 千円 普通旅費…………… 4 万 8 千円 通信運搬費…………… 4 万 2 千円 県水土里情報システムリース料…………… 62 万 3 千円		<table><tr><td>財 源</td><td></td></tr><tr><td>公益財団法人からの委託金</td><td>400 万円</td></tr></table>		財 源		公益財団法人からの委託金	400 万円
財 源							
公益財団法人からの委託金	400 万円						

08	農福連携導入支援事業		
予算額	35 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
農業と福祉（障がい者、高齢者、引きこもり等）の連携を支援する事業です。			
主な経費			
講演会講師謝金…………… 15 万円 検討会参加謝金…………… 5 万円 普通旅費…………… 15 万円			

09	地域計画策定推進緊急対策事業		
予算額	70万6千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
地域計画は農業経営基盤強化促進法改正に伴う必須計画で、人・農地プランの後継に位置付けられる計画です。高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、農業者等による協議を踏まえ、地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定を行います。			
主な経費			
協議会委員報酬……………9万4千円			
会議等出会謝金……………56万円			
食糧費……………2万8千円			
通信運搬費……………2万4千円			
10	農業振興事務経費		
予算額	770万6千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
関係団体への補助金や負担金、各種補助事業を実施することにより、農業振興を推進する事業です。			
主な経費			
農業用廃プラ適正処理協議会負担金……………130万円			
各種団体補助金及び負担金……………119万7千円			
お茶食育推進事業業務委託料……………170万円			
環境にやさしい農業推進事業補助金……………180万円			
自走式バレイショ収穫機械導入事業……………72万円			
旅費……………76万円			
その他経費……………22万9千円			
11	永年作物抜根助成事業		
予算額	29万9千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
永年作物を抜根し、他の耕種作物へ転換し営農活動を行うための補助金です。			
主な経費			
補助金……………29万9千円			
12	中山間地域等直接支払制度		
予算額	1,297万4千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
地域が連携して水路の管理や農村景観の維持保全を図っていくため、集落に対して助成する事業。町内では13集落が対象。大根占地区（笹原、壱崎） 田代地区（鷺戸野、久木野、栗山、立神、中尾、池野、猪鹿倉、折小野、下立神、新田、表木）			
主な経費			
中山間地域等直接支払交付金……………1,292万1千円		財 源	
消耗品費……………5万3千円		県からの交付金 971万8千円	

13	資金利子補給事業		
予算額	13万4千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
農家が借り入れた制度資金に対して県と町が利子補給することにより、農家経営の安定化を図る事業です。			
主な経費			
農業経営基盤強化資金利子補給…………… 13万4千円		財源	
		県からの交付金	6万6千円

14	鳥獣被害対策事業		
予算額	1,090万7千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
電気柵等の導入や、鳥獣被害対策実施隊により、野生鳥獣による農作物被害を集中的かつ効果的に防止する事業です。			
主な経費			
鳥獣被害対策実施隊報酬…………… 232万円		財源	
実施隊活動旅費…………… 63万円		県からの交付金	781万2千円
実施隊通信運搬費…………… 14万4千円			
錦江町鳥獣被害防止対策協議会への補助金…………… 781万3千円			

15	農業者経営所得安定対策推進事業		
予算額	597万1千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
農業再生協議会の人件費や郵便代など事務経費に対する補助です。 本協議会は、水田で野菜・飼料作物・飼料用米・麦・大豆などの作物を生産する農業者に対する交付金を交付する事務を行っています。			
主な経費			
生産性の高い水田農業確立事業補助金…………… 12万円		財源	
経営所得安定対策推進事業補助金…………… 585万1千円		県からの交付金	365万2千円

16	GAP有機農業等の認証制度推進事業		
予算額	100万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
販路拡大や価格競争力確保のため、農業生産工程管理による生産体制の改善を行う農業者を対象に、認証制度の取得及び更新に伴う補助金を交付する事業です。			
主な経費			
JGAP、ASIA GAP、GLOBAL GAP、HACCP、 有機JAS、ノウフクJASの新規・更新・維持に係る費用 …………… 100万円			

17	新規就農者支援事業		
予算額	2,556 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
次世代を担う農業者となる新規就農者に対して就農意欲の喚起及び就農後の定着を図るための支援を行います。			
主な経費			
新規就農者育成に関する補助金…………… 1,950 万円		財 源	
新規就農者（機械購入・生活支援）補助金…………… 600 万円		県からの交付金	1955 万円
消耗品等…………… 5 万 1 千円		町の負担金	601 万円
食糧費…………… 9 千円		（うち町の借入金	600 万円）

18	担い手育成事業		
予算額	94 万 2 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
農業担い手関係団体に補助金を交付することにより、農業の担い手の育成を図ります。			
主な経費			
農業施設・農地等保全活動謝金…………… 33 万 5 千円			
鹿屋農業高校農業後継者育成対策負担金…………… 4 万 1 千円			
町農業後継者育成対策事業補助金…………… 12 万 6 千円			
認定農業者育成事業補助金…………… 20 万 6 千円			
担い手育成総合支援協議会負担金…………… 10 万 8 千円			
若手女性農業者クラブ運営補助金…………… 12 万 6 千円			

19	食育・地産地消推進事業		
予算額	4 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人を育てるとともに、地産地消の推進を図るため、食育・地産地消推進計画を策定するための経費です。			
主な経費			
推進会議出会謝金…………… 4 万円			

20	農業支援員事業		
予算額	139 万 8 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
地域おこし協力隊制度を活用し、将来の地域農業の担い手となる新規就農者の確保を図るための経費です。基本的な農業技術や経営方法を習得するため、研修拠点農家で農作業に従事しながら幅広い農業経験を積んでもらいます。			
その後、希望する営農モデルを実践している研修拠点農家で農作業に従事しながら営農実践や就農準備を行います。			
主な経費			
農業体験者謝金…………… 72 万円			
農業体験募集に関する経費…………… 50 万 4 千円			
農業体験受入農家謝金…………… 6 万円			
審査に関する経費…………… 10 万 4 千円			
その他経費…………… 1 万円			

21	畜産振興の事務経費		
予算額	847 万 6 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
主に、肉用牛の経営基盤を強化するために、能力の高い繁殖雌牛を導入した農家の皆さんへ補助金を交付します。畜産の振興を図るために各種団体への運営補助金や負担金、中学3年生を対象にした「畜産業を学ぶ会」のバーベキューの費用を支払います。 また、令和9年に北海道で開催される全国共進会に向けて、肝属畜産共進会及び鹿児島県畜産共進会に出品した農家の皆さんに出品手当を支払います。			
主な経費			
優良牛保留対策事業補助金……………320 万円 優良雌牛改良増殖更新事業補助金……………125 万円 畜産物 P R 推進事業……………50 万円 (秋祭り肉販売、「畜産業を学ぶ会」バーベキュー) 各種団体補助金及び負担金……………106 万 7 千円 (5 団体) 畜産共進会出品手当……………148 万円 全共出品対策事業補助金……………25 万円 繁殖牛管理マニュアル化実証事業補助金……………25 万 5 千円 その他経費……………47 万 4 千円		財 源 基金の利子……………2 万 1 千円 県からの補助金……………25 万円	

22	肉用牛簡易畜舎設置補助		
予算額	100 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
肉用牛の増頭意欲のある農家が牛舎を建設するために必要な建設費用の一部を助成します。			
主な経費			
牛舎設置農家への補助金……………100 万円 (1 戸当りの補助金上限額・50 万円)			

23	肝属地区家畜伝染病防疫対策事業		
予算額	125 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
近隣地区で家畜の法定伝染病が発生した際に、肝属地区家畜伝染病防疫対策協議会で初動防疫や感染拡大防疫対策を迅速に行う為の費用を支払います。			
主な経費			
肝属地区家畜伝染病防疫対策協議会負担金……………105 万円 消耗品費（緊急時の石灰、消毒薬購入費）……………20 万円			

24	家畜疾病侵入防疫対策事業		
予算額	505 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
養豚、養鶏が家畜法定伝染病（アフリカ豚コレラや高病原性鳥インフルエンザウイルス）の侵入及び感染拡大を防止する為に、野鳥、野外動物侵入対策を行う為の消毒用設備や資材購入を行った費用の一部を助成します。			
主な経費			
対象農家への補助金……………505 万円 (防疫対策費に対し 1/2 を助成。ただし、補助金上限額内とする。)			

25	粗飼料増産実証圃モデル新業務委託事業		
予算額	180 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
輸入穀物価格の高騰により濃厚飼料が急騰しているため、域内で高栄養化の穀物飼料増産を目指すことを目的として、モデル的にトウモロコシのWC S 作付体系及び夏草確保のために嗜好性の高いソルガムを実証作付けする検証事業を錦江町畜産振興会に委託します。			
主な経費			
委託料…………… 180 万円			

26		土づくり支援センターの運営	
予算額	1,518 万 8 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
土づくり支援センターで働く方の人件費、維持・管理に関するものです。 土づくり支援センターでは、「きんこうまもるくん」の名称で土着菌入りの良質堆肥を生産しています。県内コンクールでも高い評価を得ており、15 キロ袋詰め、バラ、フレコン袋で販売しています。			
主な経費			
センター職員報酬・期末手当等…………… 882 万 1 千円		財 源	堆肥代 723 万 2 千円
電気・ガス料金…………… 192 万円			
修繕量…………… 350 万円			
消耗品費…………… 31 万 5 千円			
通信運搬費…………… 9 万 5 千円			
設備保守点検…………… 11 万 9 千円			
その他経費…………… 41 万 8 千円			

27	有害鳥獣（イノシシ・タヌキ・カラスなど）の捕獲活動による農作物の被害防止		
予算額	1,016 万 2 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町内の農作物の鳥獣被害を抑えるための猟友会への加入促進や、猟友会への委託料、有害鳥獣捕獲員への報奨金が主な内容です。			
主な経費			
有害鳥獣捕獲謝金……………692 万円		財 源	町の負担金 1,016 万 2 千円 (うち町の借入金 160 万円)
会議等出会謝金…………… 2 万 2 千円			
消耗品費…………… 12 万円			
有害鳥獣捕獲業務委託料…………… 140 万円			
有害鳥獣捕獲推進事業補助金…………… 5 万円			
狩猟者登録推進補助金…………… 85 万円			
有害鳥獣捕獲推進等補助金…………… 80 万円			

28	荒茶加工場整備積立基金の積立		
予算額	3 万 6 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
総合運動公園近くにある町のお茶の加工施設の大規模な修理に備えるための基金です。当初予算では基金の利子分を予算計上しています。			
主な経費			
基金利子積立金…………… 3 万 6 千円		財 源	
		基金の利子	3 万 5 千円

29	農地・水路の維持		
予算額	4,579 万 6 千円	建設課	TEL 0994-22-3033
用水路や排水路などの整備や維持補修に使う費用です。			
主な経費			
各種団体への負担金（4 団体）……………2,819 万 9 千円		財 源 県からの交付金300 万円 基金の利子1 千円	
各種団体への補助金（3 団体）…………… 865 万 6 千円			
水路等除草業務…………… 165 万円			
農村環境計画作成業務…………… 620 万円			

30	多面的機能支払交付金 新規事業		
予算額	163 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
農地、水路、農道等の維持活動を支援するための費用です。			
主な経費			
多面的機能支払交付金（2 団体）…………… 163 万円		財 源 県からの交付金122 万 2 千円	

31	農道の維持		
予算額	2,462 万 2 千円	建設課	TEL 0994-22-3033
町内の農道の草払いや維持補修に要する費用です。			
主な経費			
修繕料…………… 240 万円			
農道等除草作業業務委託料…………… 390 万円			
各種負担金（2 団体）…………… 196 万 2 千円			
農林道整備事業補助金…………… 1,400 万円			

32	農道久保下線整備事業		
予算額	2,170 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
城元地区（上之宇都）の農道久保下線の拡幅改良工事に伴う、用地取得費や所有権移転に必要な経費です。			
主な経費			
積算・管理等委託業務…………… 130 万円		財 源 町の負担金2,170 万円 （うち町の借入金2,020 万円）	
工事請負費…………… 2,000 万円			
電柱移転補償費…………… 40 万円			

33	本所農業用施設災害復旧費		
予算額	8 千円	建設課	TEL 0994-22-3033
農業用施設の災害が発生した場合の費目計上です。			
主な経費			
修繕料…………… 1 千円		財 源 県からの交付金1 千円	
測量設計等業務…………… 1 千円			
重機借上…………… 1 千円			
農業用施設災害復旧工事…………… 1 千円			

34	農畜産物処理加工施設の管理		
予算額	288 万 4 千円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
花瀬地区にある農畜産物処理加工施設の維持管理に必要な経費です。			
主な経費			
光熱水費……………	120 万円	財 源	
燃料費……………	132 万円	施設の使用料	92 万 4 千円

35	営農の効率化に対する助成		
予算額	30 万円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
効率的な農業を行う、農地区画の整備や永年作物の抜根に対し費用の一部を助成する事業です。			
主な経費			
補助金……………	30 万円		

36	桜島の降灰に対する降灰営農対策		
予算額	1,948 万 7 千円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
桜島の降灰による被害の軽減を目的に、除灰機等の導入に係る費用の一部を助成する事業です。			
主な経費			
補助金……………	1,948 万 7 千円	財 源	
		県からの補助金	1,948 万 7 千円

37	畜産管理センターの管理		
予算額	19 万円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
川原地区にある畜産管理センターの維持管理に必要な経費です。			
主な経費			
光熱水費……………	14 万 5 千円	財 源	
		施設の使用料	2 万 5 千円

6. 「支え合い」を 実感できるまちづくり

01	自治会の活動支援		
予算額	2,023 万 5 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町内には 88 の自治会があり、各自治会ごとにレクリエーション、ボランティア作業、地域の見守りなどの活動を行っています。また、役場からの配布物や連絡事項などを自治会長さんが中心になり、伝達していただいています。それらの活動経費などが主なものです。			
主な経費			
自治会長への報酬…………… 1,205 万 5 千円			
自治会運営への助成…………… 806 万円			
自治会統合に向けた助成…………… 12 万円			

02	集会施設等整備事業補助金		
予算額	1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
自治会活動の向上を図るため、自治会が維持管理を行っている集会施設の新築や改修等の整備、敷地造成に要する費用に補助を行います。			
主な経費			
補助金…………… 1 千円 (必要に応じ補正にて対応)			

03	南隅地域のための医療介護の姿検討委員会の開催		
予算額	21 万 7 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
南隅地域の医療や介護の持続可能な在り方を検討し、今後の政策展開に資することを目的に検討会を開催します。			
主な経費			
検討委員謝金、費用弁償…………… 21 万 7 千円			

04	地域づくり事業補助金		
予算額	500 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
自治会では住民が少なくなり、様々な活動を地区公民館と協力しながら実施しています。その町内 10 地区公民館に対して 47 万円の運営費を補助し、各地域の活動支援を行っています。また、特色ある事業を展開する 1 地区公民館を対象に 30 万円を交付します。			
主な経費			
地域づくり事業補助金…………… 500 万円		財 源	
		合併振興基金	250 万円
		町の負担金	250 万円
		(うち町の借入金	250 万円)

05	肝属郡医師会立病院再整備への支援		
予算額	11 億 3,415 万 3 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
肝属郡医師会が実施する新病院整備に対し財政支援を行うものです。			
主な経費			
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（開院支援） 141 万 9 千円 肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（造成工事） 1 億 613 万 3 千円 肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（建築支援） 100 万円 肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（本体工事・監理） 10 億 2,520 万 1 千円		財 源 肝属郡医師会立病院再整備基金 1 億 613 万 3 千円 町の負担金 10 億 2802 万円 （うち町の借入金 10 億 2,520 万円）	

06	宿利原地域コミュニティセンターの維持管理		
予算額	75 万 8 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
宿利原地域コミュニティセンターの維持管理に必要な経費です。			
主な経費			
電気、水道、ガス代..... 46 万 4 千円 Wi-Fi 通信費..... 8 万 4 千円 屋外トイレ清掃業務委託料..... 9 万 4 千円		財 源 施設使用料 4 千円	

07	多文化共生の取組		
予算額	81 万 1 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
外国人の方々と文化的違いや、本町での暮らしに必要な情報を共有しながら、共に生活していける町づくりに取り組むため、錦江町に居住する外国人の方を対象に交流会などのイベントや日本語教室を開催します。			
主な経費			
講師、通訳謝金..... 26 万円 日本語教室業務委託料..... 33 万円			

08	地域ケア会議の開催		
予算額	3 万 9 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
養護老人ホームの入所に伴う判定委員会及び要保護児童のための委員会に対する謝金の支払いを行うものです。			
主な経費			
謝金..... 3 万 9 千円			

09	社会福祉協議会の運営補助		
予算額	1,510 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
高齢者や障害者の在宅生活を支援するために、生きがい対応型デイサービスや各種相談事業、サロン活動の支援などを行っている錦江町社会福祉協議会の人件費の助成を行うものです。			
主な経費			
社会福祉協議会への運営補助..... 1,510 万円			

10	保護司会の運営補助		
予算額	15 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
法務大臣の命を受けた会員の更生保護や青少年を非行から守るために「社会を明るくする運動」に取り組んでいる大根占地区保護司会の運営費を補助するものです。			
主な経費			
保護司会への運営補助…………… 15 万円			

11	民生児童委員協議会への運営補助		
予算額	502 万 2 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
錦江町民生委員・児童委員協議会の運営補助を行うものです。錦江町民生委員児童委員数は 25 人。地域住民と最も身近な福祉のパイプ役として厚生労働大臣の委嘱を受けて、地域の福祉向上のため誠心誠意、活動に従事しています。特に資質向上を目的として、毎月の定例会や県・郡の各種研修会への参加を行っています。			
主な経費			
民生児童委員協議会への運営補助…………… 492 万 3 千円など			

12	地区精神障害者福祉促進の会の運営補助		
予算額	15 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
肝属地区精神障害者家族の会交流事業の促進や家族相談所の開設を行っている肝属地区精神障害者福祉促進の会の運営補助を行うものです。			
主な経費			
地区精神障害者福祉促進の会への運営補助…………… 15 万円			

13	福祉介護手当の支給		
予算額	280 万 8 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
寝たきりや重度の認知症高齢者、重度心身障害者及び重度心身障害児を在宅で介護する方に対して、月 6,000 円を支給するものです。			
主な経費			
対象者への助成金…………… 280 万 8 千円			

14	重度心身障害者への医療費助成		
予算額	2,196 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
重度身体障害者（身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A 1・A 2 所持者、身体障害者手帳 3 級合わせて療育手帳 B 1 同時所有者）の医療費の一部を助成することにより、重度身体障害者の健康の保持増進、福祉の向上を図るものです。			
主な経費			
対象者への助成金…………… 2,196 万円		財 源	
		県からの交付金	1,098 万円

15	重度障害者のタクシー利用助成		
予算額	2万4千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
身体障害者1・2級保持者で、病院等へ通うため、ストレッチャーでしか移動できない人を対象にタクシー助成券を支給するものです。(2,000円×12枚=24,000円)			
主な経費			
対象者への助成金……………2万4千円			
16	ひとり親家庭への医療費助成		
予算額	240万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の健康を保持し、生活の安定と福祉の向上を図るものです。			
主な経費			
対象者への助成金……………240万円		財源	
		県からの交付金	120万円
17	DV被害者宿泊助成		
予算額	9万8千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者を保護するために、緊急避難した時の宿泊費等を補助するものです。			
主な経費			
対象者への助成金……………9万8千円			
18	訪問入浴サービスの利用助成		
予算額	6万3千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
介護保険法並びに障害者総合支援法の要綱に定める利用者が、サービスを利用する場合の交通費の負担軽減を図るものです。			
主な経費			
対象者への助成金……………6万3千円			
19	自殺予防のための支援の強化		
予算額	626万3千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
自殺未遂者の再発防止や自殺防止のために、事業者へ委託して24時間対応SNS・LINE相談などを行うとともに、今年度は、地域における対策の更なる強化を図るため自殺対策計画の策定を行います。			
主な経費			
相談事業委託費……………340万円		財源	
計画策定業務委託費……………250万円		県からの交付金	215万2千円

20	成年後見制度の普及及び相談		
予算額	165 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
成年後見制度等の普及及び相談、後見人等の受任の事業を肝付町社会福祉協議会に錦江町、肝付町、南大隅町、大崎町、東串良町の5町が委託するものです。			
主な経費			
業務委託料…………… 165 万円		財 源	
		国からの交付金	82 万 5 千円

21	新型コロナウイルス感染者への生活支援		
予算額	5 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者として自宅待機された方に食料品等を提供し生活支援を行うものです。			
主な経費			
業務委託料…………… 5 万円			

22	行旅死亡人の援護		
予算額	1 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
行旅死亡し、身寄りが判明せず、引き取り手のいない人の火葬等を行うものです。			
主な経費			
費目計上…………… 1 千円			

23	敬老金の支給		
予算額	696 万 2 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
高齢者が多年にわたり社会に貢献された業績をたたえ敬愛の気持ちを表すため、9月1日を基準日として敬老金を支給するものです。(75 歳が 5,000 円、80 歳・85 歳・87 歳が 10,000 円、90 歳・95 歳・100 歳以上が 20,000 円、100 歳到達者が 100,000 円、100 歳到達者は、100 歳到達日以降別に 100,000 円。)			
主な経費			
対象者への敬老金…………… 690 万 5 千円など		財 源	
		町の負担金 (うち町の借入金)	696 万 2 千円 650 万円)

24	寝たきり高齢者等への紙おむつの助成		
予算額	259 万 3 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
おおむね 65 歳以上の高齢者又は身体障害者手帳の交付を受けた者で、在宅（入院を含む）で、寝たきり若しくは失禁状態又は認知症等の状態にある方に、紙おむつ券を交付するものです。(年間 12 枚以内、1 枚当たり 3,000 円)			
主な経費			
対象者への助成金…………… 252 万円		財 源	
		町の負担金 (うち町の借入金)	259 万 3 千円 250 万円)

25	高齢者等の安否確認		
予算額	3 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
在宅のひとり暮らしの高齢者や身体障害者の緊急事態等の発生時に迅速に対応して、日常生活の不安を軽減し、福祉の向上を図るためのものです。			
主な経費			
設置工事費用…………… 3 千円			

26	高齢者等への緊急時の通報支援		
予算額	8 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
虚弱な独居高齢者に対し緊急時の対応を図るため「緊急通報装置」を貸与するものです。			
主な経費			
緊急通報体制整備事業委託料…………… 8 万円			

27	高齢者等への家事支援		
予算額	21 万 6 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
介護保険対象外のおおむね 65 歳以上の虚弱者や独居高齢者に対し、家事（掃除・洗濯・食事の準備等）の支援を中心にヘルパーを派遣するものです。			
主な経費			
生活支援型ホームヘルプサービス事業委託料…………… 21 万 6 千円		財 源	
		利用者の負担金	2 万 6 千円

28	寝たきり高齢者等への洗濯支援		
予算額	20 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
3 か月以上寝たきりの状態にある高齢者や重度の障害のある身体障害者（児）の使用する寝具（座布団、毛布、掛布団）を年 4 回を限度とし、洗濯、乾燥、消毒するものです。			
主な経費			
在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業委託料… 20 万円			

29	高齢者の生活実態の把握		
予算額	46 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
要介護になる恐れのある高齢者に必要なサービス提供を行うための在宅高齢者等の実態把握を行うものです。			
主な経費			
高齢者実態把握事業委託料…………… 46 万円			

30	高齢者の生きがいづくりへの支援		
予算額	240 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
介護保険対象外の高齢者を週 1 回デイサービスに送迎し、入浴や食事のサービスを提供するものです。デイサービスセンターは 2 か所です。（デイサービスセンターまつさき、デイサービスセンター南松園）			
主な経費			
生きがい対応型デイサービス事業委託料…………… 240 万円		財 源	
		利用者の負担金	14 万 4 千円

31	在宅介護サービスへの支援		
予算額	139万6千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
在宅介護についての相談、福祉サービスの申請手続き等を行うものです。相談は無料で2か所に対応しています。 ○在宅介護支援センター青山荘 ○在宅介護支援センター南松園			
主な経費			
在宅介護支援センター事業委託料…………… 139万6千円			
32	生きがいデイサービスへの送迎支援		
予算額	82万3千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
生きがい対応型デイサービスを利用する際の送迎を行うものです。			
主な経費			
デイサービス送迎委託料…………… 82万3千円			
33	高齢者のショートステイ利用の提供		
予算額	8万1千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
おおむね65歳以上の高齢者で体調不良時や基本的生活習慣が欠如している方等で在宅生活が一時的に困難と思われる方を1回7日を限度として宿泊サービスを提供するものです。(利用者負担金 1日500円 ※利用施設に食事代として別途必要です。)			
主な経費			
生活支援型ショートステイ事業委託料…………… 8万1千円		財 源	
		利用者の負担金	1万円
34	訪問給食サービスの提供		
予算額	2,774万1千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
ひとり暮らしや虚弱な高齢者、身体障害者等で日常生活に支障のある方に対し、配食サービスを行うものです。委託事業者は2か所です。 ◎有限会社 大伸食品 月～土の昼・夜2食 自己負担1食400円 ◎訪問給食サービス南松園 火・金の週2回昼のみ 自己負担1食350円			
主な経費			
訪問給食サービス事業委託料…………… 2,774万1千円		財 源	
		町の負担金	2,774万1千円
		(うち町の借入金	2,300万円)
35	シルバー人材センターの運営補助		
予算額	1,080万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
会員の就業対策やボランティア活動の推進を図っている錦江町シルバー人材センターの事業及び運営に対し、補助金を交付するものです。			
主な経費			
シルバー人材センターへの運営補助…………… 1,080万円		財 源	
		町の負担金	1,080万円
		(うち町の借入金	1,080万円)

36	老人クラブ連合会の運営補助		
予算額	165 万 3 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
錦江町長寿会連合会や単位長寿会の運営に対し、補助金を交付するものです。(単位長寿会(町内) 16 団体)			
主な経費			
老人クラブ連合会への運営補助金……………		165 万 3 千円	
		財 源	
		県からの交付金	71 万 4 千円

37	高齢者の日常生活用具の給付		
予算額	4 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
65 歳以上の一人暮らしの高齢者等に対し、電磁調理器や火災報知器、自動消火器、高齢者用電話を給付するものです。(所得に応じ利用者負担があります。)			
主な経費			
対象者への助成金……………		4 万円	

38	寝たきり高齢者への理髪サービスの利用助成		
予算額	1 万 2 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
寝たきり高齢者等を対象に自宅で理髪サービスを受ける方に対して助成を行うものです。(理髪券 1 回当たり 4,000 円)			
主な経費			
対象者への助成金……………		1 万 2 千円	

39	地域見守りネットワーク		
予算額	85 万 9 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
各自治会の在宅福祉アドバイザー(地域見守り隊)による研修会や独居世帯等の見守り、安否確認の活動を行うとともに、福祉の課題解決に向けたアドバイス等の支援を通じて福祉施策の充実を図るためのものです。			
主な経費			
地域アドバイザー等謝金……………		38 万円	
福祉アドバイザー業務委託料……………		36 万円	

40	合同金婚式の開催		
予算額	29 万 3 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
婚姻 50 年の夫婦を対象に、長年の苦勞に対し町より祝状、記念品の贈呈式を行うものです。			
主な経費			
記念品代……………		11 万 7 千円	
写真代……………		6 万 3 千円	

41	社会福祉法人等による利用者負担の軽減		
予算額	15 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3043
介護サービスの提供を行う社会福祉法人が、生活困難者に対し利用者負担を軽減した場合に、その一部を町が補助金として負担するものです。			
主な経費			
社会福祉法人に対する補助金……………		15 万円	
		財 源	
		国からの交付金	10 万円

42	地域内の困りごとの解決		
予算額	2万4千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
地域の困っている方に対し、手助けをしてくれる方を募集して困りごとを解決するための制度を検討するためのものです。			
主な経費			
委員謝金…………… 2万4千円			

43	高齢者の見守り支援		
予算額	40万7千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
高齢者等と離れて暮らす家族等が見守ることを支援するため、「見守り電球」を設置して、町内の高齢者等の見守りをサポートするものです。			
主な経費			
補助金…………… 40万7千円			

44	高齢者のスマホ教室・相談		
予算額	348万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
高齢者の方を対象にスマホの基本的な使い方から応用的な使い方を学ぶスマホ教室を行うものです。また、スマホの使い方などの相談に対応できるスマホ相談も行っております。			
主な経費			
スマホ教室業務委託料…………… 158万4千円		財 源 町の負担金 348万円 (うち町の借入金 300万円)	
スマホ相談業務委託料…………… 189万6千円			

45	障害者の自立生活へのサービス支援		
予算額	2億7,116万7千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
障害者（児）の社会的自立を支援するために各種サービスを給付するものです。また、障害者（児）の失われた身体機能を補完または代替えるため、義肢、装具、車いす、補聴器などの購入（修理）を希望する方に対しての補装具を支給するものです。			
主な経費			
障害福祉に対する助成金…………… 2億6,850千円		財 源 国からの交付金 1億3,515万5千円 県からの交付金 6,757万7千円	
補装具に対する助成金…………… 181万円			

46	障害者への医療費助成		
予算額	575万1千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
身体障害者（児）で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる方に対し、自立支援医療費を支給するものです。			
主な経費			
育成医療給付費…………… 30万円		財 源 国からの交付金 285万円 県からの交付金 142万5千円	
更生医療給付…………… 240万円			
療養介護給付費…………… 300万円			

47	障害者の在宅生活維持へのサービス支援		
予算額	541 万 9 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
在宅の障害者（児）に対し、相談支援や日常生活活動に必要な用具やサービスを支援するものです。			
主な経費			
障害者相談支援事業負担金…………… 237 万 4 千円		財 源	
用具への助成…………… 205 万 7 千円			
日中一時支援の助成…………… 90 万円			
移動支援の助成…………… 5 万円			
更正訓練費の助成…………… 3 万 8 千円			
		国からの交付金 120 万円	
		県からの交付金 60 万円	

48	障害者への相談支援		
予算額	2 万 5 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
障害者の相談支援や必要な指導、関係機関との協力、障害のある方の福祉の向上を図るものです。			
主な経費			
相談員への謝礼…………… 2 万 5 千円			

49	障害児の在宅生活への支援		
予算額	1,303 万 6 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
障害児が障害児施設において受けた支援等に要する費用の負担を行うことにより、障害児の福祉の向上を図るものです。			
主な経費			
対象者への助成金…………… 1,300 万円など		財 源	
		国からの交付金 650 万円	
		県からの交付金 325 万円	

50	難聴児の補聴器助成		
予算額	6 万 5 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、日常生活における言語取得、コミュニケーション能力の向上、知識技能の習得等に寄与するため、補聴器の購入費用の一部を助成するものです。			
主な経費			
対象者への助成金…………… 6 万 5 千円		財 源	
		県からの交付金 3 万 2 千円	

51	老人ホームの入所生活にかかる費用		
予算額	1 億 4,940 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
おおむね 65 歳以上の高齢者で、生活環境・経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な方が入所している養護老人ホームに係る生活に必要なものです。			
主な経費			
入所措置費…………… 1 億 4,940 万円		財 源	
		入所者の負担金 2,811 万 6 千円	

52	介護保険事業（高齢者の介護を支える仕組み〈保険料徴収・介護認定・給付・介護予防に関する活動〉）【特別会計】																
予算額	12 億 4,125 万 3 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3043														
介護保険とは、平成 12 年 4 月から始まった介護が必要な方（要支援者・要介護者）に介護費用の一部を給付する制度です。給付を受けるには、介護がどの程度必要か判定してもらい、ケアプランを作成する必要があります。介護保険の費用は、その地域に住んでいる 40 歳以上の方が被保険者（加入者）として納めている介護保険料と税金で賄われています。 また、地域支援事業として要介護状態にならないための運動教室や認知症の方が生活しやすいまちづくりなどを行っています。																	
主な経費																	
保険給付費負担金…………… 11 億 7,362 万 4 千円 地域支援事業費…………… 4,542 万 1 千円		<table><tr><td colspan="2">財 源</td></tr><tr><td>介護保険料</td><td>1 億 6,725 万 8 千円</td></tr><tr><td>国からの負担金等</td><td>3 億 6,039 万 5 千円</td></tr><tr><td>県からの負担金等</td><td>1 億 8,833 万 9 千円</td></tr><tr><td>支払基金交付金</td><td>3 億 2,220 万 8 千円</td></tr><tr><td>一般会計からの繰入金</td><td>2 億 0,152 万 4 千円</td></tr><tr><td>その他</td><td>152 万円</td></tr></table>		財 源		介護保険料	1 億 6,725 万 8 千円	国からの負担金等	3 億 6,039 万 5 千円	県からの負担金等	1 億 8,833 万 9 千円	支払基金交付金	3 億 2,220 万 8 千円	一般会計からの繰入金	2 億 0,152 万 4 千円	その他	152 万円
財 源																	
介護保険料	1 億 6,725 万 8 千円																
国からの負担金等	3 億 6,039 万 5 千円																
県からの負担金等	1 億 8,833 万 9 千円																
支払基金交付金	3 億 2,220 万 8 千円																
一般会計からの繰入金	2 億 0,152 万 4 千円																
その他	152 万円																

53	介護保険サービス事業（地域包括支援センターの介護予防ケアマネジメント）【特別会計】										
予算額	768 万 7 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3043								
介護保険事業において、地域包括支援センターが居宅支援サービスを行うための特別会計です。ケアマネジャーが要支援 1・2 の方を対象に介護予防サービス計画（介護予防ケアプラン）の作成を行い、ケアプランに沿ってデイサービスなどの介護予防サービスを受けることができます。											
主な経費											
介護支援専門員報酬…………… 481 万 5 千円		<table><tr><td colspan="2">財 源</td></tr><tr><td>サービス事業収入</td><td>410 万 2 千円</td></tr><tr><td>一般会計からの繰入金</td><td>358 万 2 千円</td></tr><tr><td>諸収入他</td><td>3 千円</td></tr></table>		財 源		サービス事業収入	410 万 2 千円	一般会計からの繰入金	358 万 2 千円	諸収入他	3 千円
財 源											
サービス事業収入	410 万 2 千円										
一般会計からの繰入金	358 万 2 千円										
諸収入他	3 千円										

54	特別児童扶養手当に要する事務						
予算額	3 万 6 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042				
精神または身体に障害のある児童の福祉の向上に役立てるため、その児童を監護する保護者に支給される手当に対する事務費として交付金が支給されるものです。							
主な経費							
消耗品費…………… 3 万 6 千円		<table><tr><td colspan="2">財 源</td></tr><tr><td>国からの交付金</td><td>1 万円</td></tr></table>		財 源		国からの交付金	1 万円
財 源							
国からの交付金	1 万円						

55	災害見舞金		
予算額	1 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
災害により死亡した者の遺族、行方不明になった者の家族並びに住居に被害を受けた者に対して弔慰金、見舞金を支給するものです。			
主な経費			
費目計上…………… 1 千円			

56	福祉の事業を行うために必要な経費		
予算額	20 万 1 千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
必要な書籍の購入や世帯配布用チラシ作成のためのものです。			
主な経費			
チラシ印刷料…………… 14 万円			

57	社会教育の運営経費		
予算額	132 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
家庭・地域の教育力向上、生涯学習環境の整備拡充、青少年教育の充実に関する諸計画を立案し、社会教育を推進します。			
主な経費			
社会教育委員報酬…………… 19 万 8 千円			
青少年育成推進等謝礼…………… 27 万円			
研修会等謝礼…………… 16 万 6 千円			
旅費…………… 34 万 1 千円			
消耗品費…………… 20 万 5 千円			

58	町青年団連絡協議会運営補助		
予算額	10 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
町内の青年の親睦・融和を図ると共に、団員の研修に努め郷土の産業振興・その他町勢発展に努めるために支援します。			
主な経費			
町青年団連絡協議会運営補助金…………… 10 万円			

59	PTA連絡協議会の運営補助		
予算額	17 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
各学校と保護者との連携を深め、学校、家庭及び社会における教育の理解を深めるなど資質の向上のために支援します。			
主な経費			
協議会への運営補助…………… 17 万円			

60	校外生活指導連絡協議会の運営補助		
予算額	7万2千円	教育課	TEL 0994-22-0517
児童生徒の校外生活における生活指導の充実を図り、健全育成、非行防止等に努めます。			
主な経費			
協議会への運営補助…………… 7万2千円			

61	青少年育成推進協議会の運営補助		
予算額	12万円	教育課	TEL 0994-22-0517
青少年育成推進協議会を支援することにより、すべての青少年が健康でたくましく豊かな心で成長することを促進します。			
主な経費			
協議会への運営補助…………… 12万円			

62 総合交流センターの維持管理			
予算額	492 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
町民の幅広い交流を促進し、町民の教養の向上、文化振興や健康増進を図るため、総合交流センターを利用する方が快適に利用できるように施設の管理を行います。			
主な経費			
電気・水道・ガス料金……………		202 万円	
修繕料……………		10 万円	
各種点検等業務委託料……………		242 万 1 千円	
AED 等使用料 ……………		5 万 1 千円	
消耗品他……………		16 万 6 千円	
		財 源	
		施設の使用料	60 万円
		太陽光発電の売電収入	3 万円

63 公民館の管理運営経費									
予算額	219万6千円	教育課	TEL 0994-22-0517						
町の条例公民館として位置づけられている中央公民館（総合交流センター）、神川地区公民館の維持補修費や公民館講座、家庭教育学級等の講座を実施することによって、教養の向上、健康増進、生活文化の振興を図ります。									
主な経費									
公民館講座等講師謝礼……………		88万6千円	<table><tr><th colspan="2">財 源</th></tr><tr><td>施設の</td><td>5千円</td></tr><tr><td>エアコン使用料等</td><td>1千円</td></tr></table>	財 源		施設の	5千円	エアコン使用料等	1千円
財 源									
施設の	5千円								
エアコン使用料等	1千円								
公民館総合保険料……………		19万4千円							
二十歳の集い記念品……………		8万8千円							
旅費……………		30万7千円							
各種業務委託料、維持管理費……………		9万8千円							

64	文化財の保護		
予算額	26 万円 2 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
地域で守り育てられている文化遺産や伝統芸能等を地域の財産として次の世代に引き継ぐとともに、郷土への誇りや愛着等の醸成や文化財の管理保存に努めます。			
主な経費			
文化財保護審議会委員報酬…………… 4 万 2 千円 保存伝承活動等謝礼…………… 9 万円 指定文化財管理等謝礼…………… 4 万円 県指定文化財清掃員…………… 4 万 4 千円			

65	社会教育施設の維持管理		
予算額	157 万 1 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
活性化センター神川及び神川地区運動場、宿利原地区運動場、池田学習センター、大原学習センターの4つの中学校跡の除草作業等の維持管理を行います。			
主な経費			
電気・水道・ガス料金…………… 36 万 6 千円		財 源	
除草作業等業務委託…………… 108 万 5 千円		施設の使用料	1 千円

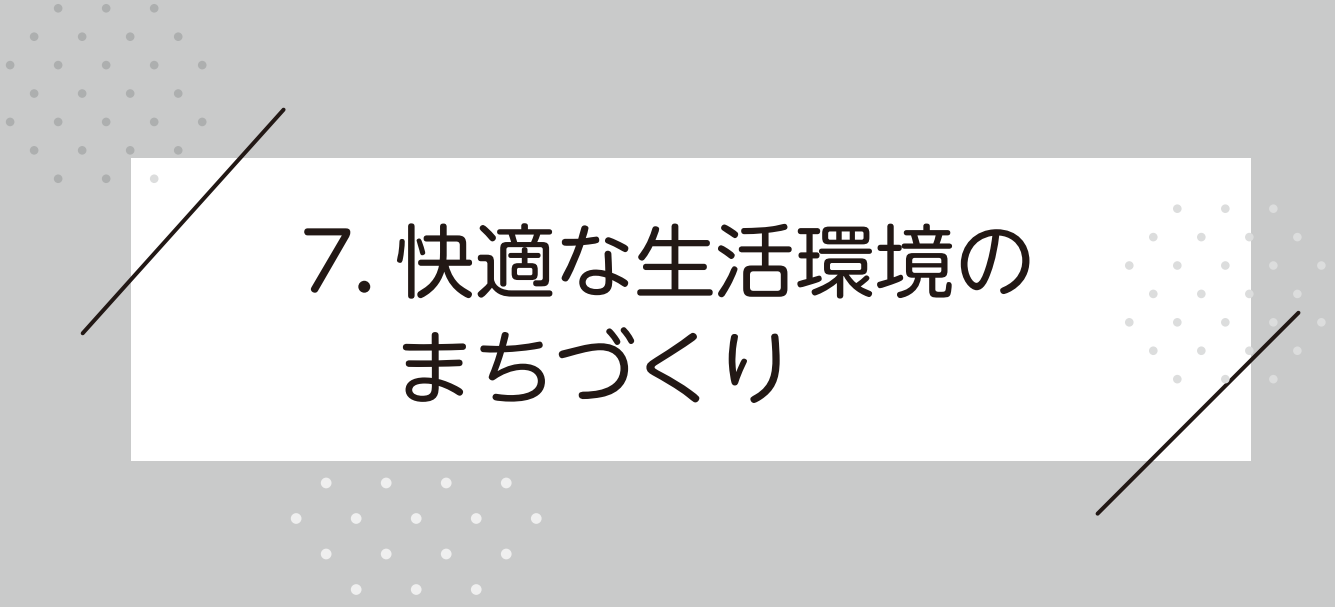
66	文化センターの運営・維持管理		
予算額	1,930 万 8 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
文化センター施設の運営・維持管理を行います。特に、光熱水費や空調管理、図書館に要する経費が主なものです。			
主な経費			
図書司書補報酬・期末勤勉手当…………… 289 万 3 千円		財 源	
電気・水道・ガス料金…………… 476 万 6 千円		施設の使用料	40 万円
修繕料…………… 350 万円			
各種業務委託料…………… 701 万 9 千円			
図書購入費…………… 25 万円			

67	大隅広域図書館ネットワークシステムの運営事業		
予算額	54 万円	教育課	TEL 0994-22-0517
大隅地区の2市5町（鹿屋市・垂水市・大崎町・肝付町・東串良町・南大隅町・錦江町）の図書館をインターネットで結び、蔵書の検索・予約により貸し出しを可能とする事業です。地元の図書館で他市町の蔵書を貸し出し、返却ができます。			
主な経費			
大隅広域図書館ネットワーク運営協議会負担金…………… 50 万円			

68	文化の振興		
予算額	583 万 5 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
町民の積極的な文化活動への参加や成果発表の場を提供するための経費と質の高い芸術を身近に感じていただく自主文化事業の開催に要する経費です。			
主な経費			
自主文化事業講演委託料…………… 396 万円 音響・照明等管理謝礼…………… 67 万 7 千円 車借上料…………… 15 万円 イベント警備業務委託料…………… 9 万円 町文化協会運営補助…………… 23 万円		財 源 文化センターの事業収入 110 万円	

69	高齢者の送迎とコミュニティバス運行		
予算額	106 万 9 千円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
田代地区を対象として、老人福祉バスにより交通弱者の移動手段の確保や、生きがいと活力に満ちた地域福祉の向上を図ります。 ○ふれあい学級への送迎 月曜日・水曜日・金曜日 ○コミュニティバスからの乗換 水曜日（辺志切方面）／金曜日（麓・上部方面）			
主な経費			
老人送迎委託料…………… 106 万 9 千円			

70	福祉ふれあい広場の管理経費		
予算額	75 万 9 千円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
田代地区の6か所のふれあい広場を、周辺の住民の方々に管理していただくために委託料をお支払いします。これにより地域にあるふれあい広場の維持管理が円滑に進みます。			
主な経費			
各地区への委託料…………… 69 万 9 千円 施設修繕費…………… 6 万円			



7. 快適な生活環境の まちづくり

01	住宅リフォームへの助成		
予算額	500 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町民の方が自分で住んでいる住宅の改修工事を行う際、経費の一部を補助する制度です。生活環境をよくして本町に住み続けていただくことを促進するためのものです。また、町内事業者へ発注することで町内産業の雇用や活性化にもつながる役割も持っています。			
主な経費			
住宅リフォーム補助金……………500 万円		財 源	
		合併振興基金	500 万円
02	空き家対策		
予算額	109 万 8 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町内にある管理不全の空き家をなくし、移住定住事業と連携して、空き家バンクへの登録を促進していくことや、空き家に関する協議会を開催し、今後の所有者不明の空き家や危険家屋の対策について協議を行います。			
主な経費			
空き家対策協議会委員報酬、費用弁償……………5 万 7 千円		財 源	
住居借上料……………24 万円		合併振興基金	100 万円
空き家情報システム使用料……………39 万 6 千円			
03	ポケットパークの維持管理		
予算額	14 万 4 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
大根占中央商店街入り口のポケットパークを維持するための費用です。			
主な経費			
肥料等購入……………5 千円		財 源	
借地料……………12 万円		施設の使用料	1 千円
04	官民連携の取組		
予算額	220 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
民間のノウハウや資金を活用した子育て支援住宅の整備に向けて、アドバイザー業務を委託するものです。			
主な経費			
PPP/PFI 事業アドバイザー委託業務料 ……………220 万円			
05	赤字路線バスの運営支援		
予算額	1,560 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
地域住民の生活に必要な交通手段の確保を図るため、赤字路線の運行をおこなっている事業者へ運行経費を助成するものです。			
主な経費			
地域公共交通特別対策事業補助金……………1,560 万円		財 源	
		県からの補助金	345 万 8 千円

06	田代地区コミュニティバスの運行		
予算額	2,123 万 4 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
田代中学校のスクールバスと田代地区と大根占地区を結ぶ生活路線であるコミュニティバスの運行にかかる経費です。			
主な経費			
田代中学校スクールバス運行業務委託…………… 2,42 万円		財 源 町の負担金 2,123 万 4 千円 (うち町の借入金 1,880 万円)	
田代地区コミュニティバス運行補助金…………… 1,881 万 4 千円			

07	新築住宅取得への助成		
予算額	250 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
地域経済やまちづくりの重要な担い手である若者の定住促進と地域経済の活性化を図るため、新たに取得した新築住宅・新築建売住宅の所有者に助成金を交付します。ただし、申請日の1年前から町内に居住していて、申請日において満 50 歳未満の方が対象になります。			
○町内業者による施工 現金 30 万円＋商品券 20 万円分 ○町外業者による施工 商品券 30 万円分			
主な経費			
住宅取得促進助成金…………… 250 万円		財 源 合併振興基金 250 万円	

08	地域公共交通推進会議の開催		
予算額	6 万 5 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町内を運行するバスやタクシーなどの公共交通の運行計画を審議する「地域公共交通推進会議」の開催経費です。			
主な経費			
地域公共交通推進会議委員謝金、費用弁償…………… 6 万 5 千円			

09	空き家リフォームの補助		
予算額	80 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
空き家バンクに登録された物件を所有者がリフォームする際の補助金です。空き家リフォームは工事費の20%、上限 20 万円、家財撤去費は撤去費用の 100%、上限は 20 万円になります。			
主な経費			
空き家リフォーム補助金…………… 80 万円		財 源 合併振興基金 80 万円	

10	空き家解体の補助		
予算額	150 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町内には多くの空き家があり、周辺の生活環境に影響を及ぼしているものもあります。空き家を解体する所有者に工事費の 10%、上限 15 万円を補助します。また、空き家と同一敷地内であれば、倉庫や車庫のみの解体も補助の対象となっております。			
主な経費			
空き家解体促進補助金…………… 150 万円		財 源 合併振興基金 150 万円	

11	大隅肝属広域事務組合への負担金		
予算額	5,555 万 1 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
肝属2市4町で構成する事務組合で、火葬、清掃に関する事務及び業務を広域で行うための錦江町分の負担金です。大隅肝属広域事務組合は、火葬事業、ごみ処理事業を広域的に行っています。			
主な経費			
火葬事業…………… 766 万 2 千円			
清掃事業…………… 4,788 万 9 千円			

12	リサイクル還元金		
予算額	100 万円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
資源ごみの再商品化に伴う日本リサイクル協会からの還元金で各自治会へ資源ごみの収集量に応じて交付します。			
主な経費			
リサイクル還元金…………… 100 万円			

13	ごみ分別アプリ		
予算額	13 万 2 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
地域別ごみ出し日、ごみ分別の方法をスマートフォン等で調べられるアプリで、その運用に要する経費です。			
主な経費			
アプリサーバー使用料…………… 13 万 2 千円			

14	合併処理浄化槽設置補助		
予算額	1,032 万 4 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
生活排水による河川、海水の水質汚濁防止を図るため、合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図ります。			
主な経費			
合併処理浄化槽設置補助金…………… 1,028 万 2 千円		財 源	
その他経費…………… 4 万 2 千円			
		国からの交付金	265 万 7 千円
		県からの交付金	265 万 7 千円

15	錦江町衛生自治団体連合会運営補助		
予算額	107 万 5 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
地域の自主的な衛生活動を活発にし、健康で明るいまちづくりを推進（ごみの分別の徹底、指導、ごみの減量化、リサイクル活動）するための連合会の運営に対する補助です。			
主な経費			
連合会への補助金…………… 107 万 5 千円			

16	環境衛生に関する事務経費		
予算額	24 万 2 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
生活環境の保全等の推進を図るためのごみの減量、資源化や河川の水質検査、一斉清掃等に関する経費です。			
主な経費			
草木処理手数料…………… 14 万 5 千円			
その他の経費…………… 9 万 7 千円			

17	不快害虫駆除事業		
予算額	115 万 5 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
不快害虫であるヤンバルトサカヤスデの発生地区自治会に対する駆除剤の経費です。			
主な経費			
消耗品費…………… 98 万 6 千円			
その他の経費…………… 16 万 9 千円			

18	落司平墓地公園の維持管理		
予算額	70 万 2 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
落司平墓地公園の維持管理に要する経費です。			
主な経費			
墓地公園清掃等業務委託料…………… 65 万円			
その他経費…………… 5 万 2 千円			
		財 源	
		墓地使用料	1 千円

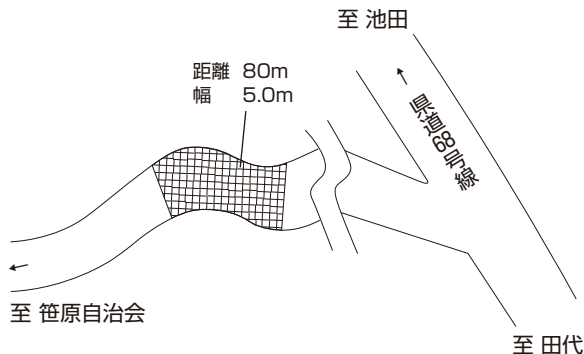
19	ごみの収集		
予算額	3,821 万 6 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
住民が快適な日常生活を送れるようにするための家庭ごみの収集運搬や資源ごみの中間管理及び塵芥車の維持管理等に要する経費です。			
主な経費			
一般ごみの収集運搬料…………… 1,357 万 5 千円			
資源ごみの中間処理料…………… 1,345 万 8 千円			
2 t ダンプ購入…………… 679 万円			
その他経費…………… 439 万 3 千円			
		財 源	
		公益財団法人からの配分金	5 千円

20	南大隅衛生管理組合への負担金		
予算額	5,734 万 6 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
錦江町、南大隅町で構成する南大隅衛生管理組合の事務処理及び処理センターの維持管理並びに業務に必要な経費に対する錦江町分の負担金です。＊錦江町と南大隅町の 2 町で運営しています。			
主な経費			
南大隅衛生管理組合負担金…………… 5,734 万 6 千円			

21	猫の不妊・去勢手術に対する補助		
予算額	120 万円	健康保険課	TEL 0994-22-3044
野良猫の繁殖を抑制したり、飼い猫が増えすぎて飼いきれなくなるのを防止するため、猫の不妊去勢手術を実施する個人・団体に対して、不妊去勢手術の費用の一部を助成します。			
主な経費			
猫の不妊・去勢手術に対する補助金……………		48 万円	
猫の不妊・去勢手術を実施する獣医師への委託料……		72 万円	

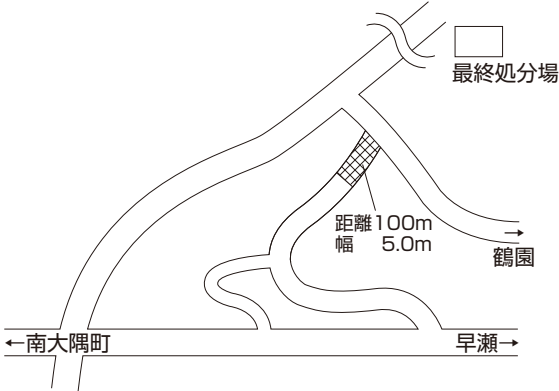
22	土木事務経費								
予算額	1,058 万円	建設課	TEL 0994-22-3033						
道路改良などで買収した土地を登記するための事務員への報酬、生活に必要な道路をより良いものにするための各協議会・団体への負担金等です。また、公用車の費用は道路や河川のパトロール、災害等の調査をする上で必要な経費です。									
主な経費									
登記事務員報酬等……………637 万円		<table><tr><th colspan="2">財 源</th></tr><tr><td>県からの交付金</td><td>10 万 4 千円</td></tr><tr><td>屋外広告物手数料等</td><td>1 万円</td></tr></table>		財 源		県からの交付金	10 万 4 千円	屋外広告物手数料等	1 万円
財 源									
県からの交付金	10 万 4 千円								
屋外広告物手数料等	1 万円								
公用車に係る経費……………10 万円									
財産登記事務……………313 万 7 千円									
各種関係団体負担金（6 団体）……………61 万 5 千円									

23 町道の維持補修経費									
予算額	9,050 万 9 千円	建設課	TEL 0994-22-3033						
町道の傷んだ舗装のやり直しや側溝の入替え、町道脇の草刈りをシルバー人材センターや事業者にお願ひしています。小規模な舗装の穴、段差の補修、壊れた側溝蓋などの入替えなどは原材料費で対応しています。また、工事を発注するために必要な測量設計業務を委託しています。									
主な経費									
町道の修繕工事費……………		1,450 万円	<table><tr><th colspan="2">財 源</th></tr><tr><td>県からの交付金</td><td>800 万円</td></tr><tr><td>道路使用料</td><td>345 万円</td></tr></table>	財 源		県からの交付金	800 万円	道路使用料	345 万円
財 源									
県からの交付金	800 万円								
道路使用料	345 万円								
町道の側溝等改修工事費……………		2,260 万円							
町道の舗装工事費……………		2,470 万円							
測量設計等業務委託料……………		70 万円							
町道の路肩等伐採業務委託料……………		1,200 万円							
国道の除草等業務委託料……………		800 万円							
財産登記業務委託料……………		200 万円							
道路台帳整備業務委託料……………		450 万円							
原材料費……………		100 万円							

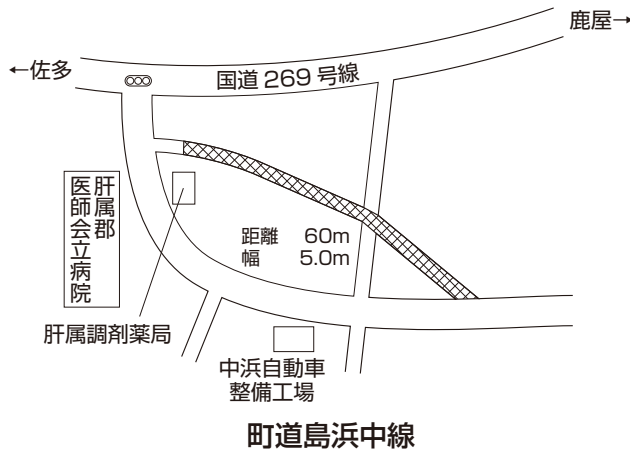
24 町道笹原線の改良			
予算額	2,100 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
笹原自治会から県道鹿屋吾平佐多線につながる町道です。道幅を広くし、急カーブを少なくして安心安全な道路を造ります。			
主な経費			
道路整備工事費..... 2,100 万円		財 源	
		町の負担金 2,100 万円 (うち町の借入金 2,100 万円)	
			
町道笹原線			

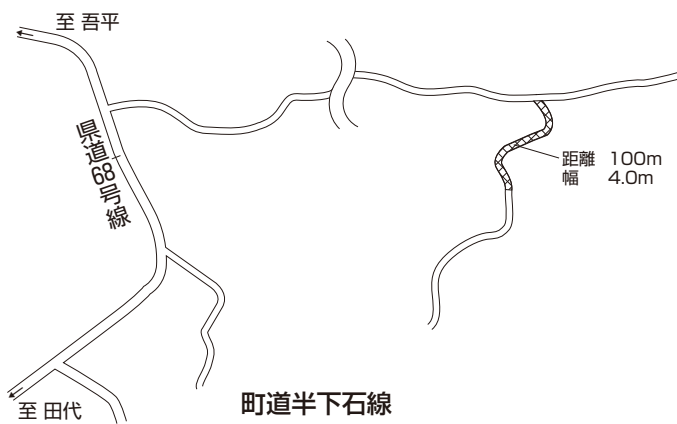
25 町道山ノ口塩屋線の改良			
予算額	4,000 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
山ノ口自治会から塩屋自治会までの旧国道で、改良開始から 15 年目となる令和 6 年度は塩屋公民館付近の工事をを行い、車と歩行者に優しい道路を造ります。			
主な経費			
道路整備工事費..... 4,000 万円		財 源	
		町の負担金 4,000 万円 (うち町の借入金 4,000 万円)	
長浜サッシ 建具店 距離 90m 幅 8.5m 飯隈商店 ニシムタ ニシムタ 食鮮館 ファミリー マート ジョイフル 大根占店 至総合 運動公園 国道 269 号線			
町道山ノ口塩屋線			

26	神川線の改良		
予算額	70 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
神川地区の排水路を大きくする道路改良工事です。排水路を拓げるために必要な用地を買収します。			
主な経費			
財産登記業務委託料…………… 40 万円 用地費…………… 30 万円			

27	町道郷原辺志切線の改良		
予算額	1,700 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
県道辺塚根占線から郷ノ原集落を通り広域農道へ通ずる町道です。道幅を広くし、急カーブを少なくして安全な道路を造ります。			
主な経費			
道路整備工事費…………… 1,700 万円			
		財 源	
		町の負担金	1,700 万円
		(うち町の借入金	1,610 万円)
			

28	町道中郡須崎線の改良		
予算額	1,000 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
西中郡自治会と国道 448 号を結ぶ町道です。老朽化した舗装や側溝を新しくする工事です。			
主な経費			
道路整備工事費…………… 1,000 万円			
		財 源	
		町の負担金	1,000 万円
		(うち町の借入金	950 万円)
			

29		町道鳥浜中線の改良	
予算額	670 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
老朽化した舗装や側溝を新しくする工事です。			
主な経費			
道路整備工事費……………600 万円		財 源	
測量設計等業務委託料……………70 万円			
		町の負担金	
		(うち町の借入金	
		670 万円	
		630 万円)	

30 町道半下石線の改良			
予算額	151 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
半下石自治会を周回する町道です。見通しの悪いカーブを解消する工事で、車同士の離合や地域住民が安全に通れる道路を計画します。			
主な経費			
財産登記事務委託料…………… 130 万円			
土地購入費…………… 16 万円			
立木補償費…………… 5 万円			
			

31 町道宿利原 2 号線の改良			
予算額	950 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
老朽化した舗装や側溝を新しくする工事です。			
主な経費			
道路整備工事費.....		950 万円	
		財 源	
		町の負担金 950 万円 (うち町の借入金 900 万円)	
宿利原 2 号線			

32	県道神之川内之浦線の改良		
予算額	700 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
県が工事する、県道神之川内之浦線（高尾工区）の改良工事に対する町の負担金です。			
主な経費			
県が実施する工事に対する町の負担金……………700 万円			

33	橋梁の維持管理		
予算額	4,850 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
町道に架かる橋の傷み具合を調べて、橋が壊れないように補修工事を行います。令和 6 年度は東ノ原自治会の東ノ原橋と松坂自治会の第 1 松坂橋の工事を行います。			
主な経費			
積算業務委託料……………550 万円		財 源	
東ノ原橋補修工事……………2,800 万円		国からの交付金 3,120 万 9 千円	
第 1 松坂橋補修工事……………1,500 万円		町の負担金 1,729 万 1 千円 (うち町の借入金 1,640 万円)	

34	河川の維持管理		
予算額	300 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
町管理の河川（重要河川・普通河川）の土手の草払いや河川の中に溜まった土砂の除去などを行い、河川の健全な維持管理を行います。			
主な経費			
河川の維持管理費……………300 万円			

35	平石川の改修		
予算額	4,300 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
平石川の水災害リスクに備えるため、流域治水対策として水の流れを良くする工事です。			
主な経費			
河川改修工事…………… 4,300 万円		財 源	
		町の負担金 4,300 万円 (うち町の借入金 4,080 万円)	

36	大藤川の護岸改修		
予算額	900 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
大藤川の護岸を丈夫なものにします。			
主な経費			
護岸整備工事費…………… 900 万円		財 源	
		町の負担金 900 万円 (うち町の借入金 850 万円)	

37	港湾・海岸の整備		
予算額	982 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
県が工事する馬場海岸にある堤防の老朽化対策工事と大根占港の浚渫に対する町の負担金です。			
主な経費			
県が実施する工事に対する町の負担金…………… 980 万円 県港湾協会負担金…………… 2 万円		財 源	
		町の負担金 982 万円 (うち町の借入金 300 万円)	

38	都市計画に関する経費		
予算額	1 万 9 千円	建設課	TEL 0994-22-3033
県市町村街路事業促進協議会の会費で、国へ街路事業について要望活動を行います。			
主な経費			
市町村街路事業促進協議会会費…………… 1 万 9 千円			

39	町管理住宅の維持管理経費		
予算額	2,257 万 5 千円	建設課	TEL 0994-22-3033
住宅退居後の補修及び現入居者からの要望等時での補修、住宅維持管理のための点検・保守委託業務、溝下住宅・大原住宅の解体に要する経費です。			
主な経費			
修繕料（維持補修）…………… 1,100 万円 委託料…………… 141 万 6 千円 工事請負費（解体工）…………… 900 万円		財 源	
		国からの交付金 444 万 6 千円 住宅使用料 1,662 万 9 千円	

40	水道事業【特別会計】		
予算額	1 億 9,599 万 7 千円	建設課	TEL 0994-22-3033
水道事業の事業管理及び借入金の償還、施設の機能強化対策工事等に係る費用です。			
主な経費			
水道事業…………… 1 億 9,599 万 7 千円		財 源	
		水道使用料	9,504 万円
		一般会計繰入金	2,157 万 8 千円
		基金繰入金	660 万 9 千円
		検査手数料等	10 万 5 千円
		長期前受金（補助金等）の収益化額	4,101 万 2 千円
		基金の利息など	2 万 6 千円
		国・県からの交付金	3 千円
		当年度損益勘定留保資金など	3,162 万 4 千円

41	急傾斜地崩壊対策に関する経費		
予算額	609 万円	建設課	TEL 0994-22-3033
危険ながけ地の工事を行い、危険度を少なくする工事を行います。県が工事を行っている城ヶ崎地区及び宮ヶ原地区の工事に対する町の負担金や関係する経費です。			
主な経費			
県が実施する工事に対する町の負担金……………609 万円			

42	災害復旧に係る経費		
予算額	3,350 万 3 千円	建設課	TEL 0994-22-3033
町道や河川の災害復旧に係る経費です。			
主な経費			
財産登記事務委託料…………… 50 万円		財 源	
災害復旧工事費…………… 3,300 万円		国からの交付金	1 千円

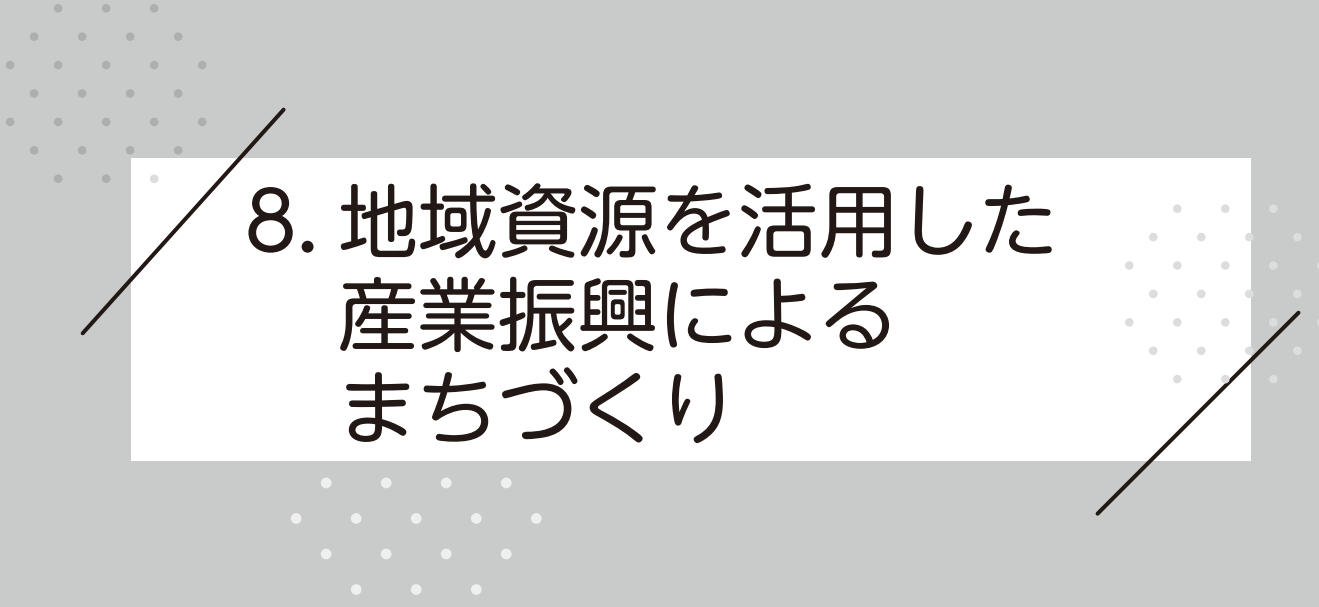
43	田代地区地域活性化検討委員会の開催		
予算額	4 万円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
田代地区の活性化のため、有識者等による検討委員会を開催します。			
主な経費			
検討委員への謝礼…………… 4 万円			

44	用水路測量設計業務の委託		
予算額	80 万円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
用水路を工事するために必要な測量設計を事業者へ委託します。			
主な経費			
測量設計業務委託…………… 80 万円			

45	農業集落排水事業（特別会計）の維持管理										
予算額	【一般会計】 2,301 万 6 千円 【特別会計】 7,252 万円	産業建設課	TEL 0994-25-2511								
麓地区内に設置している農業集落排水施設の維持管理に要する費用です。 一般会計では、農業集落排水施設の維持管理費用や建設時の公債費、企業会計移行に伴う費用など、農業集落排水事業会計を支援するために繰出金として支出しています。 特別会計では、施設を円滑に運用するための電気料や機能強化対策工事、浄化センターの管理委託料など、維持管理に要する費用を支出しています。											
主な経費											
【一般会計分】 繰出金…………… 2,301 万 6 千円 【特別会計分】 電気・水道料・…………… 300 万円 浄化センター管理委託など…………… 725 万円 機能強化対策工事（設計含む）…………… 4,140 万円		<table><tr><td>財 源</td><td></td></tr><tr><td>汚水使用料</td><td>813 万 7 千円</td></tr><tr><td>一般会計繰入金</td><td>2,301 万 6 千円</td></tr><tr><td>県からの交付金</td><td>2,525 万 4 千円</td></tr></table>		財 源		汚水使用料	813 万 7 千円	一般会計繰入金	2,301 万 6 千円	県からの交付金	2,525 万 4 千円
財 源											
汚水使用料	813 万 7 千円										
一般会計繰入金	2,301 万 6 千円										
県からの交付金	2,525 万 4 千円										

46	支所町道、橋梁の維持経費		
予算額	1,524 万 2 千円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
田代地区内の町道や橋の維持管理に必要な経費です。			
主な経費			
路肩等伐採作業委託料…………… 800 万円 重機等借上料…………… 700 万円			

47	支所河川の維持経費		
予算額	100 万円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
田代地区内の河川の維持管理に必要な経費です。			
主な経費			
重機借上料…………… 100 万円			



8. 地域資源を活用した 産業振興による まちづくり

01 錦江町 MIRAI サポート協同組合の運営支援			
予算額	1,330 万円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町内の事業所の人手不足の解消や地域の担い手の確保を目的に、令和5年度に設立された「錦江町 MIRAI サポート協同組合」の運営を支援する補助金が主な費用です。			
主な経費			
特定地域づくり事業共創組合運営補助金……………1,224 万 4 千円		財 源	国からの補助金 612 万 2 千円
移住支援サイト使用料…………… 105 万 6 千円			

02	林道・農道の維持		
予算額	671 万 4 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町内の林道の草払いや維持補修に要する費用です。			
主な経費			
林道除草作業業務委託料……………382 万円			
重機の借上料……………250 万円			
補修原材料費…………… 30 万円			
その他の経費…………… 9 万 4 千円			

03 広域林道維持補修事業			
予算額	2,100 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
広域基幹林道大根占吾平線の木製法面パネルのうち、経年劣化したものを除去して、モルタル吹付工事を するための測量設計費と工事請負費です。			
主な経費			
実施設計等業務委託..... 100 万円		財 源	町の負担金 2,100 万円 (うち町の借入金 2,100 万円)
広域林道維持補修工事..... 2,000 万円			

04	遊休農地所有者への利用意向調査		
予算額	9万7千円	産業振興課	TEL 0994-22-3035
遊休農地の所有者への利用意向調査を行い、荒廃農地の発生防止及び担い手への農地の利用集積を推進します。			
主な経費			
書籍等購入費..... 8万8千円		財 源	県からの交付金 3万8千円
利用意向調査郵送料..... 9千円			

05 ローカルベンチャー推進事業			
予算額	7,527 万 5 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
都市部から錦江町内での事業継承や新たな産業の創出を目指す人材を呼び込み、町内に多様な業種や担い手を確保します。			
志ある移住者の獲得だけでなく、町内産業の構造変化や事業継承などの推進につなげる事業です。			
主な経費			
雇用支援組織整備業務委託…………… 5,510 万円		財 源	国からの交付金 3,085 万 5 千円
ローカルベンチャー協議会負担金…………… 770 万円			
研修旅費等…………… 278 万 5 千円			
ローカルベンチャー事業支援費…………… 600 万円			
その他経費…………… 369 万円			

06	きんこうまもるくん（堆肥）を活用した土壌活性化に関する実証実験		
予算額	426 万 1 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
民間企業と共同して土づくり支援センターの堆肥「きんこうまもるくん」を活用した土壌活性化に関する実証実験を行います。			
主な経費			
土壌活性化共同研究業務委託費…………… 426 万 1 千円			

07	本所林業振興費一般事業		
予算額	852 万 4 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
林業振興に必要な各種団体の補助金及び負担金、事業補助金を支払います。			
主な経費			
各種団体・協議会負担金…………… 23 万 5 千円			
林業退職金共済制度加入促進事業補助金…………… 47 万 2 千円			
林業社会保険制度加入促進事業補助金…………… 112 万円			
労災任意保険制度加入促進事業…………… 6 万 3 千円			
造林事業等補助金…………… 660 万 5 千円			
その他の経費…………… 2 万 9 千円			

08 森林環境税事業			
予算額	2,711 万 5 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
森林環境譲与税を活用した森林整備等を推進するための予算です。 森林の調査に関する人件費、森林管理道の補修や民有林の造林に必要な経費の一部を助成します。			
主な経費			
森林環境保全監報酬…………… 371 万円		財 源	森林環境譲与税 2,100 万円
森林環境税事務員報酬…………… 150 万 2 千円			
森林環境調査員…………… 86 万 7 千円			
普通旅費…………… 20 万 4 千円			
消耗品費…………… 5 万円			
通信運搬費…………… 3 万 4 千円			
GPS システム使用料…………… 29 万 7 千円			
重機借上、原材料費…………… 190 万円			
造林推進事業補助金…………… 1,500 万 1 千円			
錦江町森林炭素マイレージ交付金…………… 355 万円			

09	水資源保全検討事業		
予算額	52 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
錦江町の森林保全（水資源保全）の推進を図るための予算です。 豊かな森林を現在及び将来にわたって守り、次世代に引き継ぐため、本町では、森林所有者等の責務や森林取引等の事前届出制度等を定めた「錦江町森林の整備保全に関する条例」を制定しました。			
主な経費			
研修謝礼品…………… 2 万円 普通旅費…………… 39 万円 燃料費、車借上料…………… 4 万円 有料道路等通行料…………… 2 万円 研修負担金…………… 5 万円			

10	植林誘導検討事業		
予算額	105 万 7 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
自然環境保全のため森林伐採後の植林の実施を促す制度を整備するための予算です。			
主な経費			
研修謝礼…………… 2 万円 普通旅費…………… 39 万円 木育業務委託料…………… 35 万円 木育業務材料費…………… 10 万円 その他経費…………… 19 万 7 千円			

11	池田研修センターの維持管理経費		
予算額	12 万 3 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
池田研修センターの維持に必要な光熱水費や設備点検の委託料等です。			
主な経費			
施設管理謝金…………… 2 万円 電気・水道・ガス料金…………… 8 万円 消防設備点検業務委託料…………… 1 万 7 千円 浄化槽検査手数料…………… 6 千円			
		財 源	
		施設の使用料	2 千円

12	治山事業		
予算額	60 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
治山施設の土砂除去等の維持管理を行います。			
主な経費			
重機の借上料…………… 60 万円			

13 森林環境保全直接支援事業			
予算額	1,234 万 8 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
公有林管理に必要な被害地造林・下刈り等の委託をするための費用です。			
主な経費			
森林環境保全直接支援現地調査員謝金…………… 17 万 4 千円		財 源	県からの交付金 735 万 1 千円
森林環境保全直接支援事業委託料……………1,217 万 4 千円			

14	害虫防除事業		
予算額	350 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
錦江町の海岸沿いにある松林（防風・潮害防備保安林）の重要森林の保全のため、松くい虫の予防として、薬剤の樹幹注入をする事業です。			
主な経費			
松くい虫防除業務委託料……………350 万円			

15 ふるさとの森生産性強化対策事業			
予算額	1,836 万 3 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
公有林の管理に不可欠な間伐を委託する費用です。			
主な経費			
ふるさとの森生産性強化対策事業委託……………1,836 万 3 千円		財 源	
		県からの交付金	847 万 4 千円

16 公有林管理費	
予算額	2,254 万 1 千円
産業振興課 TEL 0994-22-3034	
町有林の管理に必要な報償費・旅費・消耗品・食糧費・保険料・町単造林事業・重機借上げ等の費用です。	
主な経費	
町有林造成及び作業委託料…………… 1,114 万円	
見締人謝金…………… 258 万 5 千円	
重機借上、補修材料費…………… 230 万円	
森林環境保全直接支援事業…………… 250 万円	
火災、その他保険料…………… 352 万円	
その他費用…………… 49 万 6 千円	

財 源	
立木売払料	405 万 2 千円
県からの交付金	60 万円

17	水産業の振興		
予算額	169万3千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
漁業振興を図るための各種水産関係団体への負担金や講習会・研修などに要する経費です。その他、漁協青壮年部が町内小学生を対象に行う「お魚教室」などに支払われます。			
主な経費			
各種団体への負担金…………… 11万6千円			
水産業振興業補助金…………… 82万1千円			
魚食普及推進事業補助金…………… 30万円			
(町内小学生対象の「お魚教室」に係る経費)			
放流事業補助金…………… 30万3千円			
その他経費…………… 15万3千円			

18	水産多面的機能発揮対策事業		
予算額	55万8千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
小魚の住み家となる海藻の植え付けや、海藻を食べるウニの駆除等を行います。			
主な経費			
鹿児島県水産多面的機能推進協議会が行う事業に対する負担金			
…………… 55万8千円			

19	種苗導入支援事業補助金		
予算額	55万2千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町内養殖業者が国内産の稚魚を大量に導入する試験的取り組みを支援するものです。			
主な経費			
鹿児島県漁業協同組合大根占支所への事業補助金			
…………… 55万2千円			

20	商工業の振興		
予算額	1,605万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町内の商工業の発展と商工業者の経営安定を図るためのものです。			
経営支援・指導を行っている錦江町商工会や夏祭り開催への補助、店舗改装に対する経費の一部助成、町内特産品等も出品しているかごしま特産品市場への負担金です。			
主な経費			
商工業者事業継承意向調査委託料…………… 30万円			
かごしま特産品市場負担金…………… 30万円			
錦江町商工会への運営補助金…………… 690万円			
商工業事業資金利子補給事業…………… 85万円			
夏祭り補助金…………… 200万円			
商工業者店舗等改修事業費補助金…………… 70万円			
小規模事業者向プレミアム商品券事業補助金…………… 500万円			

21	ふれあいセンター管理経費		
予算額	81 万円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
大根占地区の中心的なバス停である「ふれあいセンター」の維持管理に必要となる光熱水費や清掃委託費などの費用です。			
主な経費			
電気・水道料金	11 万 1 千円	財 源	施設の使用料 2 千円
修繕料	3 万円		
清掃等業務委託料	66 万 2 千円		
浄化槽検査手数料	7 千円		

22	森林環境贈与税の基金利子積立		
予算額	2 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
森林環境贈与税の基金に関する利子の積立金です。			
主な経費			
基金利子積立金	2 千円		

23	本所林業用施設災害復旧費		
予算額	4 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
林業用施設の災害が発生した場合の費目計上です。			
主な経費			
修繕料	1 千円	財 源	県からの交付金 1 千円
測量設計等業務	1 千円		
重機借上	1 千円		
林道災害復旧工事	1 千円		

24	本所農地災害復旧費		
予算額	4 千円	建設課	TEL 0994-22-3033
農地の災害が発生した場合の費目計上です。			
主な経費			
測量設計等業務	1 千円	財 源	県からの交付金 1 千円
重機借上	1 千円		
農地災害復旧工事	1 千円		
町単独農地災害復旧補助金	1 千円		

25	錦江町まちの駅の設置		
予算額	12 万円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
観光客が気軽に立ち寄れる休憩所を設置することで、情報発信や人と人をつなぐ拠点として観光案内の充実を図ります。			
主な経費			
看板用材料費	3 万円		
全国まちの駅協議会会費	9 万円		

26	神川大滝公園駐車場法面の整備		
予算額	6,318万3千円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
神川大滝公園駐車場の落石防止ネットの整備を行い、利用者の安全対策を図ります。			
主な経費			
工事整備費……………6,318万3千円		財 源	
		県からの交付金	3,159万1千円
		町の負担金	3,159万2千円
		(うち町の借入金	3,150万円)

27	産学官連携と販路拡大に向けた取り組み		
予算額	590万円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
観光資源を活かしたイベント事業や民間企業との連携による特産品等の販売促進・販路拡大により「儲かる観光」の実現を目指します。 また、鹿児島純心女子短期大学と包括連携活動を継続的に展開することで錦江町独自の魅力あるPR活動と関係人口の増加を図ります。			
主な経費			
地域経済発展に向けた産学官連携委託料……………450万円		財 源	
地域商店街と連携した販路拡大委託料……………140万円		県からの交付金	295万円
		地域振興基金	290万円

28	やまんなか音楽会の開催		
予算額	210万円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
花瀬公園で開催されるやまんなか音楽会に係る経費です。9月上旬の開催を予定しています。			
主な経費			
やまんなか音楽会事業委託料……………210万円		財 源	
		県からの交付金	105万円
		地域振興基金	100万円

29	宿利原大根やぐらライトアップイベントの開催		
予算額	100万円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
宿利原地区で開催される大根やぐらライトアップイベントに係る経費です。12月中旬を予定しています。			
主な経費			
宿利原大根やぐらライトアップイベント事業委託料…100万円		財 源	
		県からの交付金	50万円
		地域振興基金	50万円

30	松尾の滝への道路整備 新規事業		
予算額	800万円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
観光名所七滝の一つである、松尾の滝への道路を通行しやすいように拡幅工事を行います。			
主な経費			
拡幅工事費……………800万円		財 源	
		町有施設整備積立基金	800万円

31	花瀬バンガロー村の連絡橋吊り橋の改修工事	新規事業
予算額	3,819万8千円	観光交流課 TEL 0994-25-2511
令和5年の台風で被災し使用できなくなったバンガロー村の連絡橋である吊り橋を改修し復旧することで、対岸にあるバンガローの利用再開を目指します。		
主な経費		
改修工事費……………3,740万円 工事監理委託料……………79万8千円		財源 町有施設整備積立基金 190万円 町の負担金 3,629万8千円 (うち町の借入金 3,620万円)

32	神川大滝らせん階段の解体工事	新規事業
予算額	3,745万5千円	観光交流課 TEL 0994-25-2511
らせん階段が建築され、35年が経ち、腐食により老朽化している状態であるため、現在は、安全対策上使用していません。利用者の減少、維持管理費用等の増加、公園内の景観を考慮し解体することになりました。		
主な経費		
解体工事費……………3,432万円 解体工事設計委託料……………159万5千円 解体工事監理委託料……………154万円		財源 町有施設整備積立基金 190万円 町の負担金 3,726万5千円 (うち町の借入金 3,550万円)

33	神川大滝公園の管理運営に要する費用	
予算額	732万3千円	観光交流課 TEL 0994-25-2511
神川大滝公園の維持管理に要する経費です。大滝の茶屋の指定管理料や公園内の清掃委託、修繕料などが主なものです。神川大滝を活かした観光PRに取り組みます。		
主な経費		
消耗品費……………8万円 外灯等電気料……………32万4千円 施設修繕料……………149万5千円 各種検査手数料……………8万9千円 消防設備等点検委託料……………218万4千円 指定管理委託料……………176万円 支障木等伐採委託……………102万円 AED・重機賃借料……………37万1千円		財源 建物の貸付収入 3万6千円

34 花瀬公園の管理運営に要する費用			
予算額	2,012万5千円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
花瀬公園一帯の維持管理に要する経費です。花瀬プールの指定管理料、花瀬バンガロー、オートキャンプ場の管理運営に伴う人件費や光熱水費、修繕費等が主なものです。 花瀬の千畳敷に代表される景観やお茶亭跡に代表される歴史を活かして、観光客の誘致に取り組みます。			
主な経費			
管理運営に対する謝金……………822万円 電気・ガス・水道料金……………155万4千円 消耗品費……………25万円 施設等修繕料……………361万3千円 各種検査等手数料……………62万9千円 維持管理に係る委託料等……………87万1千円 指定管理委託料……………350万円 グラウンド路肩改修設計委託料……………70万円 AED・寝具等賃借料……………78万8千円		財 源 施設の使用料……………254万8千円 自動販売機手数料等……………14万2千円	

35 花瀬でんしろう館の管理運営に要する費用			
予算額	427万円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
花瀬でんしろう館の維持管理に要する経費です。でんしろう館やオートキャンプ場の受付業務に伴う人件費や建物の維持管理のための経費が主なものです。花瀬でんしろう館の利用促進を図ります。			
主な経費			
管理員への謝金……………204万2千円 電気・ガス・水道料金……………120万6千円 消耗品費……………7万円 各種検査等費用……………9万7千円 修繕料……………30万円 維持管理に係るその他の経費……………47万7千円 AED 賃借料……………7万8千円		財 源 施設の使用料……………2万4千円	

36 奥花瀬休憩施設の管理運営に要する費用			
予算額	87万9千円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
奥花瀬ニジマス釣り場及び瀬々來館の維持補修に要する経費です。地元事業者により運営されており、観光客の増加を目指します。			
主な経費			
揚水ポンプ等電気料……………16万2千円 施設等修繕料……………38万円 各種点検業務手数料……………7万4千円 貯水槽清掃点検業務委託料……………26万3千円		財 源 施設の使用料……………6万5千円	

37 にしきの里の管理運営に要する費用			
予算額	184 万 7 千円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
物産館は指定管理制度により運営されており、これに対する指定管理料や看板等の修繕料を計上しています。 また、売店部分は財産貸付により使用料を徴収しています。 「道の駅」にも指定されていることを強みに、錦江町の玄関口としておもてなしに努めてまいります。			
主な経費			
施設等修繕料…………… 120 万円		財 源	建物の貸付収入 64 万 7 千円
指定管理委託料…………… 56 万 2 千円			
AED 賃借料 …………… 8 万 5 千円			

38 神川キャンプ場の管理運営に要する費用			
予算額	422 万 4 千円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
神川キャンプ場の維持管理に要する経費です。今年度からキャンプ場の管理運営を民間事業者に委託しサービスの向上に努めてまいります。併せて神川海岸の素晴らしい景観を活かした観光 PR に取り組みます。			
主な経費			
消耗品費…………… 3 万円			
施設等修繕料…………… 62 万円			
各種点検手数料…………… 1 万 3 千円			
指定管理委託料…………… 330 万円			
AED・重機賃借料 …………… 26 万 1 千円			

39 農村と都市との交流			
予算額	125 万 9 千円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
都市農村交流イベントを開催すると共に、錦江町の食材・特産品をPRする事で地場産業の発展を目指します。 今年度はソラシドエアと相互連携協定を結び 10 周年の節目を迎えるため職員の交流事業や商品開発を協同で行います。			
主な経費			
都市交流事業旅費…………… 45 万 3 千円			
10 周年事業業務委託料 …………… 80 万円			
懇話会費…………… 6 千円			

40 特産品 PR 活動及び特産品開発			
予算額	204 万 1 千円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
錦江町の特産品を PR するための活動に係る委託料と町内事業者が独自に特産品開発を行った場合の補助金です。事業者の商品開発意欲を後押しします。			
主な経費			
錦江町 PR 事業委託料……………150 万円			
錦江・大崎合同マルシェ委託料…………… 20 万円			
県特産品協会負担金…………… 4 万 1 千円			
特産品開発補助金…………… 30 万円			

41	錦江レゲエ浜祭りの開催		
予算額	100 万円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
神川海岸で開催される錦江レゲエ浜祭りに係る経費です。8月の実施を予定しています。			
主な経費			
錦江レゲエ浜祭り事業委託料…………… 100 万円			
42	錦江町でんしろうトレイルの開催		
予算額	80 万円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
11 月開催予定のでんしろうトレイル大会に合わせて、延長コースの選定、エイドステーションの設置や参加者へのおもてなし、錦江町の PR 活動を行うための経費です。全国から 150 名以上の参加者を見込んでいます。			
主な経費			
トレイルランニング大会サポート委託料…………… 80 万円			
43	花瀬公園まつりの開催		
予算額	410 万円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
毎年 4 月に開催される花瀬公園まつりに係る経費です。有名ゲストによるステージやバルーンショーなどがあります。			
主な経費			
花瀬公園まつりに対する事業補助金…………… 410 万円			
44	合宿の誘致を推進するための補助		
予算額	5 万円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
本町における合宿誘致を促進し交流人口の拡大及び地域の活性化を目指します。			
主な経費			
宿泊補助金…………… 5 万円			
45	錦江町ツーリズム協議会運営補助		
予算額	10 万円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
民泊や体験メニュー、ガイド育成などツーリズムの振興を図るとともに地域資源の PR を目指します。			
主な経費			
錦江町ツーリズム協議会運営補助金…………… 10 万円			
46	観光施設の案内整備 新規事業		
予算額	40 万 2 千円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
神川大滝公園駐車場と虹の吊り橋のそれぞれの場所に二次元コード付きの看板を設置し、動画による経路案内サービスを行うことで観光客のニーズに対応いたします。			
主な経費			
二次元付看板、誘導動画制作委託料…………… 40 万 2 千円			

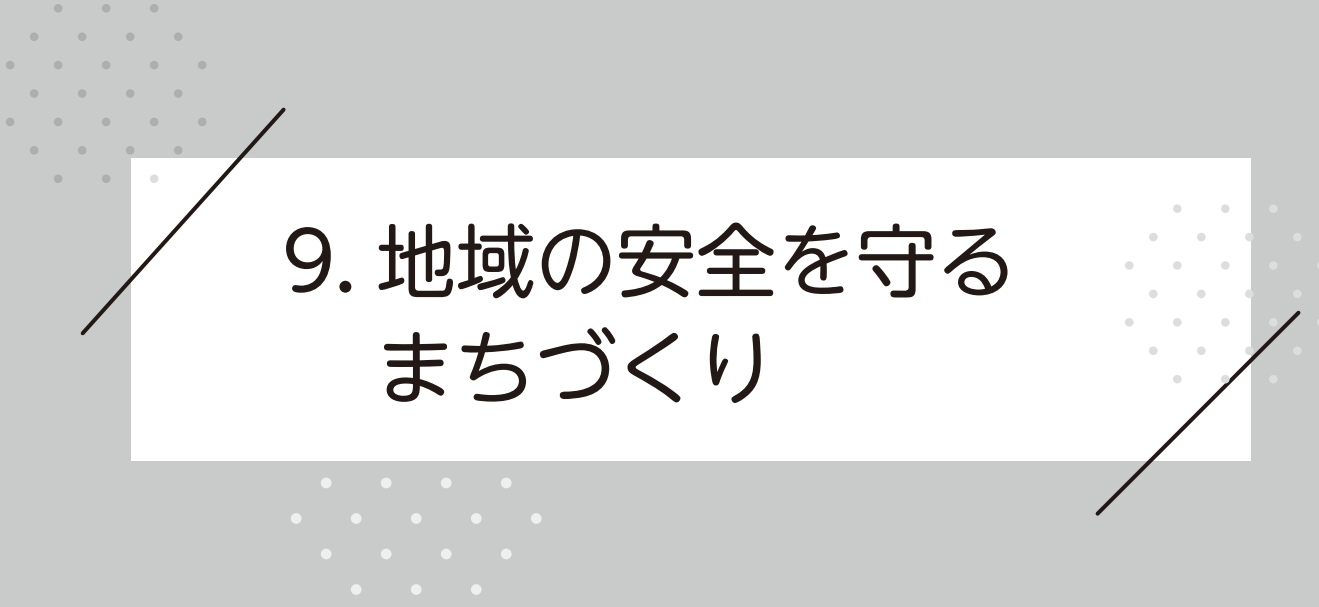
47	魅力ある PR イベント		
予算額	140 万 2 千円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
花瀬公園や神川大滝公園のライトアップ事業を展開することで、錦江町独自の PR 活動と関係人口の増加を目指します。			
主な経費			
ライトアップイベント委託料…………… 30 万円			
錦江町 YouTube チャンネル管理委託料…………… 15 万 2 千円			

48	観光振興に係るその他の経費		
予算額	885 万円	観光交流課	TEL 0994-25-2511
錦江町 PR のための活動や、影絵の祭典、その他観光に関する協議会等への負担金が主な経費です。			
主な経費			
キャンペーン等謝金…………… 12 万円			
イベント参加旅費等…………… 70 万 7 千円			
消耗品費…………… 53 万 3 千円			
交流懇親会費…………… 3 万 6 千円			
看板等修繕料…………… 33 万 8 千円			
観光地公衆無線 LAN、サーバー等使用料 …… 108 万円			
広告料…………… 54 万 7 千円			
公用車に係る経費…………… 41 万 6 千円			
清掃業務委託…………… 57 万 6 千円			
借地料他…………… 1 万 6 千円			
高速道路使用料…………… 19 万 4 千円			
観光 P R システム等使用料…………… 56 万 6 千円			
各種協議会等負担金…………… 372 万 1 千円			

49	林道の舗装工事		
予算額	1,080 万円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
林道長野線を舗装化する事により山林へのアクセスを向上します。			
主な経費			
測量設計委託料…………… 80 万円			
工事請負費…………… 1,000 万円			

50	林業振興に係る助成		
予算額	297 万 8 千円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
健全な森林育成のため、研修への参加や民有林への再造林に対し、費用の一部を助成する事業です。			
主な経費			
間伐事業補助金…………… 295 万 8 千円			

51	木質バイオマス発電施設の管理		
予算額	1,805 万 6 千円	産業建設課	TEL 0994-25-2511
田代支所内に設置した木質バイオマス発電施設（約 70 世帯分）の維持管理に必要な経費です。			
主な経費			
木質バイオマス施設管理委託料…………… 1,250 万円 電気設備保守点検委託料…………… 84 万 5 千円 修繕料（エンジン交換費用）…………… 433 万 4 千円			



9. 地域の安全を守る まちづくり

01	住宅地崩土除去事業補助金		
予算額	1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
住宅地（公民館施設等公共施設を含む）及び耕地（畜舎等の立っている耕地を含む。現に耕作、家畜等飼育しているもので被災後も耕作、家畜等飼育するもの）に係る崩土等除去に要する経費に補助を行います。 補助率については、外注工事については総事業費、直営工事については機械借上料等の3分の1以内とし、いずれの場合も、1件につき補助金の上限は13万円としています。			
主な経費			
補助金…………… 1 千円 (必要に応じ補正にて対応)			

02	消防施設の維持管理		
予算額	1,429 万 8 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
消防車輛等の維持管理費、消火栓・町内7分団（中央、神川、池田、宿利原、麓、川原、大原）の車庫詰所の維持管理費、改修費などの経費と防災無線施設の定期点検費です。			
主な経費			
修繕料…………… 574 万 3 千円 点検の委託料…………… 244 万 2 千円 電波使用料…………… 98 万 4 千円 通信料…………… 126 万円 ホースや個別受信機、消火栓の購入…………… 188 万 9 千円 その他の経費…………… 198 万円			

03	災害対策費		
予算額	641 万 9 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
東日本大震災や熊本地震など大規模災害が発生しており、災害時の助言や役場をはじめとした防災機関や町民が、災害発生時にどのように行動したらよいかという防災計画の見直し作業等を行うための経費です。			
主な経費			
災害対策に係る経費…………… 641 万 9 千円			

04	消防団の活動経費		
予算額	3,863 万 7 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
消防団は現在約188人の「我が地域は自ら守る」という地域の有志によって組織されています。その消防団員の年間報酬、火災や訓練等の活動に参加した場合の手当が主なものです。			
主な経費			
消防団員の報酬…………… 2,102 万 1 千円 負担金（団員の共済、補償等含む）…………… 1,262 万 6 千円 食糧費…………… 171 万 2 千円 消防団協力隊への謝金…………… 16 万 5 千円 会議への旅費、出動時の交通費等…………… 172 万 4 千円 その他の経費…………… 138 万 9 千円			
		財 源	
		町の負担金	3,863 万 7 千円
		(うち町の借入金	400 万円)

05	消防団ヘルメット購入事業		
予算額	143万8千円	総務課	TEL 0994-22-0511
火災時や災害時に使用する消防団員のヘルメットを更新し、消防団員の安全の強化を図ります。			
主な経費			
ヘルメットの購入費……………		143万8千円	
		財源	
		県からの交付金	110万円

06	防火水槽整備事業	新規事業	
予算額	1,500万円	総務課	TEL 0994-22-0511
神川地区の皆倉自治会内に新たに防火水槽を設置することにより火災時の水利の確保を図ります。			
主な経費			
防火水槽の設置工事費……………		1,500万円	
		財源	
		町の負担金	1,500万円
		(うち町の借入金	1,500万円)

07	大隅肝属地区消防組合への負担金		
予算額	1億4,381万4千円	総務課	TEL 0994-22-0511
大隅肝属地区消防組合、消防署（中央署、東部署、南部署、内之浦分署、佐多分署）で働く消防職員の人件費、消防車両の維持管理費、消防庁舎の維持管理費などの経費を鹿屋市、東串良町、錦江町、南大隅町、肝付町の1市4町で負担しています			
主な経費			
大隅肝属地区消防組合への負担金……………		1億4,381万4千円	

08	防犯カメラの維持管理		
予算額	199万7千円	総務課	TEL 0994-22-0511
防犯や行方不明者の捜索などに対して迅速に対応するため、防犯カメラを設置しています。設置場所は錦江警察署と協議して決定します。			
主な経費			
防犯カメラリース料……………		164万円	
防犯カメラ保守委託……………		35万7千円	

09	交通安全の推進		
予算額	183万6千円	総務課	TEL 0994-22-0511
交通安全運動期間中に開催する交通安全キャンペーンに係る経費、ロードミラーやガードレールなどの交通施設の改修等に係る費用です。			
主な経費			
交通安全に関する補助金……………		81万6千円	
ロードミラー・ガードレールなどの修繕費……………		100万円	
その他の経費……………		2万円	

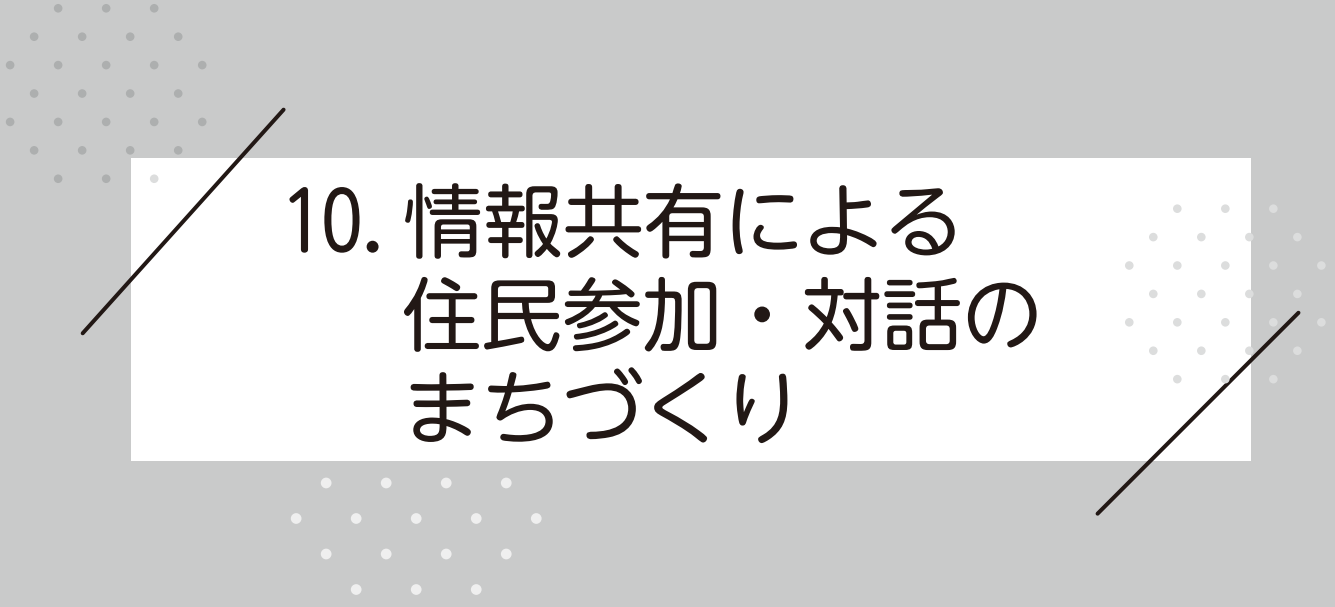
10	自治会防犯灯設置の支援		
予算額	30 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
自治会が防犯灯を新しく設置したり、修繕（LED 化を含む）する場合に費用の一部を補助するものです。補助率は費用の 40% で、補助金額が 1 万円以上の場合に補助金を交付します。申請の手続きなど詳しいことは、総務課または住民生活課へお問い合わせください。			
主な経費			
補助金…………… 30 万円			

11	災害時の要支援者の避難計画に要する経費		
予算額	6 万円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
災害時に自ら避難することが困難な方に対し、必要な支援が受けられるように個別の計画を整備するものです。			
主な経費			
調査報酬…………… 6 万円			

12 消費者問題対策			
予算額	72 万 9 千円	産業振興課	TEL 0994-22-3034
町民の消費生活の安全確保のために、誰でも相談できる消費生活相談員の設置に要する費用です。 本町は、鹿屋市と消費生活相談業務の提携を結んでおり、より専門的に、相談業務を担当してもらっています。 ○鹿屋市消費生活センター 0994-31-1169 (午前 8 時～午後 5 時)			
主な経費			
消費者問題啓発パンフレット…………… 10 万円		財 源	県からの交付金 5 万円
鹿屋消費生活支援センター負担金…………… 62 万 9 千円			

13	通学の安心・安全確保		
予算額	31 万 6 千円	教育課	TEL 0994-22-0517
登下校時等の児童生徒の見守りを行うため、スクールガードリーダーの配置や、通学中の不測の事態に立ち寄れる子ども SOS の家を設置し安心・安全に通学できるようにします。			
主な経費			
スクールガードリーダー配置謝金…………… 21 万 1 千円 通学路安全推進会議謝金…………… 1 万 4 千円 スクールガードリーダー保険料…………… 1 千円 子ども SOS の家謝金…………… 9 万円			

14	川東用水路の改修工事（電源立地地域対策交付金）		
予算額	650 万円	住民生活課	TEL 0994-25-2511
電源立地地域対策交付金を活用し、土側溝の用水路をコンクリート補強し災害の未然防止と、管理を容易にします。			
主な経費			
工事請負費……………650 万円		財 源	
		県からの交付金	450 万円



10. 情報共有による 住民参加・対話の まちづくり

01	町議会運営とその活動費		
予算額	6,385 万 2 千円	議会事務局	TEL 0994-22-3045
住民の代表として選ばれた議員は、住民の声を町政に反映させ、条例・予算など重要な事項を議会で議論して決定しています。そのために必要な調査・研修活動を行っています。 そのほか年 4 回の「議会だより」の発行と、年 1 回の「議会報告会」を通じて、町民の皆さんに議会活動を報告し、意見などを伺っています。			
主な経費			
【町議会活動に関する経費】…………… 6,017 万円 議員 12 名分の報酬及び期末手当 …………… 4,545 万 5 千円 議員 12 名分の議員共済組合負担金 …………… 988 万 5 千円 旅費…………… 323 万 6 千円 議長交際費…………… 10 万 8 千円 議会だよりの印刷製本費…………… 91 万 1 千円 食糧費…………… 12 万円 ペーパーレスシステム使用料…………… 42 万円 その他の経費…………… 3 万 5 千円 【事務局経費】…………… 368 万 2 千円 関係団体負担金…………… 114 万 3 千円 旅費…………… 75 万円 消耗品費（図書追録、購入ほか）…………… 59 万円 食糧費…………… 2 万 7 千円 議事録作成支援システム保守…………… 63 万 6 千円 備品購入費（シュレッダー、モニタ）…………… 41 万円 その他の経費…………… 12 万 6 千円			

02	監査委員の活動経費		
予算額	243 万 2 千円	議会事務局	TEL 0994-22-3045
2 人の監査委員が行財政について適正に執行されているか、事業が効果的に行われているかなどチェックしています。 毎月行う例月出納検査のほか決算審査、定例監査、補助団体等監査など計画的に行っています。 また、必要に応じて行政監査なども行っています。			
主な経費			
【監査委員の活動経費】…………… 162 万 5 千円 監査委員 2 名分の報酬 …………… 129 万円 旅費…………… 31 万 2 千円 食糧費…………… 2 万円 その他の経費…………… 3 千円 【事務局経費】…………… 80 万 7 千円 関係団体負担金…………… 7 万 5 千円 補助職員旅費…………… 28 万円 消耗品費（図書追録、購入費ほか）…………… 42 万 5 千円 食糧費…………… 1 万 8 千円 残高証明発行手数料…………… 9 千円			

03	若手職員未来チャレンジ事業（SNS 情報発信）	新規事業
予算額	40 万円	総務課 TEL 0994-22-0511
SNS を活用した情報発信により、錦江町の知名度向上及び関係人口等の増加を図るための事業です。		
主な経費		
SNS 研修委託料 …………… 40 万円		財 源 合併振興基金 40 万円

04	若手職員未来チャレンジ事業（職員研修）	新規事業
予算額	27 万 2 千円	総務課 TEL 0994-22-0511
新規採用職員向けに様々な研修を行い、業務への理解を深め、地域との関係性を構築し、錦江町住民や産業に触れることで、新規採用職員が円滑に業務を遂行する力を身につけるとともに、町の魅力を知るきっかけを作るための事業です。		
主な経費		
各研修講師への報酬…………… 23 万 9 千円 書籍等購入費…………… 1 万 3 千円 ワークショップ材料費…………… 2 万円		財 源 合併振興基金 20 万円

05	選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会の運営	
予算額	26 万 3 千円	総務課 TEL 0994-22-0511
年 4 回行われる定例の選挙管理委員会、各種総会、研修会などにかかる費用です。		
主な経費		
委員報酬…………… 13 万 1 千円 その他の経費…………… 13 万 2 千円		財 源 県からの交付金 1 千円

06	鹿児島県知事選挙の投開票の費用	
予算額	418 万 4 千円	総務課 TEL 0994-22-0511
鹿児島県知事選挙の候補者のポスター掲示場や選挙管理委員会開催などの準備や投開票事務にかかる費用です。		
主な経費		
投票・開票立会人や委員への報酬…………… 161 万 5 千円 事務補助員の報酬…………… 15 万 8 千円 消耗品費…………… 80 万円 通信費…………… 45 万 1 千円 選挙看板の管理委託…………… 33 万円 その他の経費…………… 83 万円		財 源 県からの交付金 418 万 4 千円

07	役場の電算管理経費		
予算額	1 億 1,853 万 7 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
効率的で迅速な行政事務処理を行うために導入しているコンピュータシステム・総合行政ネットワーク（L G W A N）、各種セキュリティ対策システムなどの運用管理の経費です。機器の適正管理に努めるとともに、個人番号（マイナンバー）を含む個人情報・業務情報の適切な管理を行います。			
主な経費			
システムや機器の保守委託料……………4,448 万 9 千円			
システムや機器の使用料等……………3,949 万 5 千円			
負担金……………2,258 万 4 千円			
その他の電算経費……………1,196 万 9 千円			

08	自治体システム標準化事業	新規事業	
予算額	1,758 万 4 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
全国の地方公共団体で使われている基幹業務システムの統一・標準化を行うために要する経費です。			
主な経費			
負担金……………1,758 万 4 千円			
		財 源	デジタル基盤改革支援補助金 678 万 2 千円

09	庁舎の維持管理費		
予算額	1,359 万 8 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
昭和 59 年完成の大根占庁舎、平成 3 年完成の田代庁舎にかかる庁舎警備や光熱水費、消防設備点検、修繕料などの長寿命化に向けての維持管理費用です。光熱費等の省エネルギー化を図るため、庁舎内の電灯 L E D 化や新電力会社から電気を購入するなどの努力をしています。			
主な経費			
本庁舎電気設備改修工事設計委託料……………600 万円			
施設維持補修費……………164 万 4 千円			
点検業務委託……………358 万 7 千円			
清掃業務委託……………194 万 7 千円			
その他の維持管理経費……………42 万円			

10	財産（公用車）の管理経費		
予算額	765 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町が所有・使用している公用車の借上料及び維持管理に要する経費です。			
主な経費			
公用車管理経費……………421 万 4 千円			
保険料……………308 万 7 千円			
その他維持管理経費……………35 万円			

11	職員の健康管理		
予算額	349万9千円	総務課	TEL 0994-22-0511
職員の健康診断等に係る費用です。職員の健康を維持し、円滑に業務を行えるよう定期的な健康診断や人間ドックの受診に努めています。			
主な経費			
健康診断受診経費…………… 184万5千円			
メンタルヘルスサポート業務委託…………… 138万8千円			
産業医派遣料…………… 8万3千円			

12	政策参与の報酬		
予算額	120万円	総務課	TEL 0994-22-0511
町政運営の積極的な推進を図るため、有識者である2名の政策参与から、地方創生の推進等について助言や提言を受けています。			
主な経費			
政策参与報酬…………… 120万円			

13	弁護士の顧問料		
予算額	72万円	総務課	TEL 0994-22-0511
町が業務を行う上での法律問題や契約の内容について、サポートをしてくださる弁護士への委託料です。			
主な経費			
顧問業務委託料…………… 72万円			

14	公文書電子化業務委託 新規事業		
予算額	50万円	総務課	TEL 0994-22-0511
本町に所管する膨大な紙媒体の公文書のうち、永久保存期限の公文書の一部を電子化する事業委託料です。			
主な経費			
委託料…………… 50万円			

15	職員の研修等		
予算額	424万8千円	総務課	TEL 0994-22-0511
多様化するニーズに迅速に対応し、まちづくりの様々なアイデアを提供するためには、専門的な知識や職員の資質の向上、意識改革を続けていく必要があります。各種研修会や継続的に役場外の機関へ職員を派遣する費用です。先進自治体や総務省へ訪問する短期研修も実施していきます。			
主な経費			
研修旅費…………… 161万7千円			
派遣に伴う旅費・滞在経費…………… 173万3千円			
講師への謝金…………… 89万8千円			

16	例規集の整備		
予算額	384 万 2 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
まちの決まりごと（条例、規則、要綱等）を総称したものを例規といいます。その例規をデータ化しインターネット上で公開したり、法律等の改正により例規を変更するために必要な経費です。			
主な経費			
例規集システム管理委託料…………… 384 万 2 千円			

17	役場の共通経費		
予算額	5,184 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
庁舎内で使用する電話料や郵送料、公用車の燃料代など、役場内で共通する業務の経費が主なものとなっています。			
主な経費			
庁舎警備及び電話保守点検などの業務委託費…1,333 万 2 千円 電話代・郵便代金…………… 1,195 万円 各種団体への負担金など…………… 574 万 5 千円 公用車の燃料費…………… 340 万 8 千円 消耗品費…………… 308 万 8 千円 各種委員・相談員への報酬など …… 50 万 3 千円 その他の経費……………1,381 万 5 千円			

18	職員の人件費		
予算額	9 億 2383 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町長、副町長、教育長をはじめ本支所、学校、給食センターなどに勤める職員の給料や各種手当、公務災害、共済保険料などの人件費です。			
主な経費			
特別職の給料・共済費など……………4,301 万 4 千円 職員の給料・共済費など…………… 8 億 8081 万 7 千円			

19	会計年度任用職員の社会保険料		
予算額	3,557 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
非常勤職員・臨時職員の方々を「会計年度任用職員」として雇用しています。会計年度任用職員として働く方々の健康保険や年金といった社会保障のために使われる経費です。			
主な経費			
社会保険料……………3,557 万 1 千円			

20	町長の交際費		
予算額	42 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
関東、関西、鹿児島など町外各地にある町人会の皆さんとの交流に要する費用や町長が出席する各種会合にかかる経費です。町長交際費を使用するときは、社会通念上妥当な範囲で必要最小限となるよう、公正・適正な取り扱いに配慮しています。			
主な経費			
交際費…………… 42 万円			

21	財務書類の作成		
予算額	192 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
国が定めた基準に基づいて新地方公会計（複式簿記）による財務諸表を作成するための費用です。			
主な経費			
財務書類作成の委託料…………… 192 万円			

22	予算説明書の作成		
予算額	186 万 8 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
今年度の予算がどのようなことに使われるかを分かりやすい形で説明した予算書（本誌）を作成する費用です。町内全戸と各学校へ配布します。			
主な経費			
予算書の編集・印刷経費…………… 186 万 8 千円			

23 財産の管理経費			
予算額	1,825 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町が保有している土地などの財産の管理に必要な経費のほか、町が保有している建物等の保険料が主なものです。			
主な経費			
火災保険料……………		653 万 3 千円	財 源 県からの交付金 1 万 3 千円 町の土地・施設の貸付料、電気使用料 金等 251 万 6 千円
し尿処理浄化槽点検委託料……………		767 万 5 千円	
旧老人福祉センターの焼却炉撤去業務委託……………		180 万円	
支障木等伐採委託……………		50 万円	
その他維持管理経費……………		174 万 3 千円	

24	借入金の返済		
予算額	9 億 1,000 万 1 千円	総務課	TEL 0994-22-0511
町では、道路や建物などの施設を整備する際に、国や金融機関から「町債」と呼ばれるお金の借入を行うことがあります。この借り入れたお金を返済する費用になります。返済は、数年から30年かけて行います。町債を借り入れる理由は、道路や建物などの施設を整備するには大きな費用がかかり、その費用を1年間の予算で支払うには負担が大きいことと、将来施設を使用する方にも負担していただいて世代間の公平化を図るためです。町債には、返済金の一部または全額を国が地方交付税で補てんするものがあり、町では、地方交付税の補てんが大きい町債を借り入れるよう努めています。			
主な経費			
借入金の元金返済分…………… 8 億 8,455 万 5 千円			
借入金の利子支払い分…………… 2,545 万 1 千円			
手数料…………… 3 千円			

25	予備費		
予算額	1,000 万円	総務課	TEL 0994-22-0511
予備費は、予算に見積もられていない費用を支払う必要があるときに使用するものです。法律（地方自治法 217 条）で予備費を予算に計上することが決められています。			
主な経費			
予備費…………… 1,000 万円			
26	広報きんこうの発行		
予算額	304 万 5 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
毎月第 2 木曜日に、町政情報や町のできごと等を分かりやすくお伝えする町の広報紙「広報きんこう」を発行しています。これからも「まちづくり」をみなさんと一緒に考えるきっかけになるよう、多くの町民の皆さんの活動に脚光を当て、また、新たな取り組みや町の課題等を「まちの情報誌」として情報共有できるようにしていきます。			
主な経費			
広報紙印刷…………… 279 万 5 千円		財 源	
		広報紙送付料	9 万 4 千円
		有料広告掲載料	24 万円
27	総合振興計画の策定		
予算額	1,538 万 1 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町の基本計画である総合振興計画を策定するため費用です。計画の内容を審議する振興開発調査会の開催費用や、計画作成のサポートを委託するための費用になります。			
主な経費			
振興開発調査会委員報酬、費用弁償…………… 38 万 1 千円		財 源	
総合振興計画コンサルティング業務委託料…………… 1,500 万円		合併振興基金	1,500 万円
28	行政改革の推進		
予算額	6 万 7 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
行政改革のために開催する行政改革推進委員会の費用です。			
主な経費			
行政改革推進委員報酬、費用弁償…………… 6 万 7 千円			
29	錦江町総合戦略の検討、効果検証		
予算額	33 万 4 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
錦江町総合戦略の内容検討や効果検証を行う委員会の開催費用です。			
主な経費			
地方創生推進委員謝金、費用弁償…………… 32 万 4 千円			
30	統計調査総務費		
予算額	9 万 2 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
市町村ごとの経済活動を明らかにすることで、行政施策の基礎資料を得るための経費です。			
主な経費			
市町村所得推計電算処理業務委託料…………… 7 万円			

31	教育統計調査		
予算額	8 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
町内の幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校を対象に教育に関する基本的事項を調査し、教育行政上の基礎資料を得るものです。			
主な経費			
消耗品費……………	8 千円	財 源	
		県からの委託金	7 千円

32	経済センサス調査区の管理		
予算額	4 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
経済センサスのための調査区を管理します。			
主な経費			
消耗品費……………	4 千円	財 源	
		県からの委託金	3 千円

33	統計調査員確保対策		
予算額	8 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
各種統計調査の調査員を安定的に確保するために要する経費です。			
主な経費			
消耗品費……………	8 千円	財 源	
		県からの委託金	7 千円

34	農林業センサス		
予算額	145 万 8 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
農林業センサスは、日本の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域における土地資源など農林業・農山村の基本構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計です。5年ごとに調査が行われ、今回は、令和7年2月1日を基準日に実施されます。			
主な経費			
調査員報酬……………	133 万円	財 源	
		県からの委託金	145 万 7 千円

35	国勢調査調査区設定		
予算額	8 万 9 千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
令和7年10月1日を基準日に実施される国勢調査に向けて調査区を設定するための費用です。			
主な経費			
消耗品費……………	8 万 9 千円	財 源	
		県からの委託金	8 万 8 千円

36	政策企画課の事務に要する経費		
予算額	98万2千円	政策企画課	TEL 0994-22-3032
大隅総合開発期成会など広域で施策を進めていく各種協議会への負担金等が主な費用です。			
主な経費			
大隅総合開発期成会等への負担金…………… 88万6千円			

37	受け入れ（収入）や支払い（支出）の事務に必要なとする経費		
予算額	483 万円	会計課	TEL 0994-22-3038
金融機関やコンビニでも税金や体育館使用料などを納めることができます。その受け入れ事務にかかる手数料や税金などを金融機関やコンビニへ支払う経費だったり、役場から町民へ給付金を振り込んだり、事業者へ代金などを振り込んだりする際に振込手数料が必要となります。その振込手数料を指定金融機関である鹿児島きもつき農協へ支払う経費が主なものです。			
主な経費			
収納事務手数料……………		財 源	株式配当金
振込システム利用料……………			
振込処理手数料……………			
(10 月から)			
	228 万 9 千円		7 万 2 千円
	17 万 1 千円		
	135 万 3 千円		

38	財政調整基金への積立		
予算額	749万1千円	会計課	TEL 0994-22-3038
基金とは一定の目的のために、積み立てまたは準備しておく資金です。財政調整基金とは、災害により生じた経費やその他やむを得ない支払いが生じたときのための財源に充てるもので、町の財政の健全かつ円滑な運営のために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預入れ期間に発生する預金利息をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費			
利子積立…………… 749万1千円		財 源	
		基金の利子	749万1千円

39 減債基金への積立			
予算額	297 万円	会計課	TEL 0994-22-3038
減債基金とは、町債（国や金融機関から借りる資金）の返済や町債の適正な管理に必要な財源を確保し、将来にわたる財政の健全な運営のために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預入れ期間に発生する預金利息をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費			
利子積立…………… 297 万円		財 源	
		基金の利子	297 万円

40	町有施設整備基金への積立		
予算額	504 万円	会計課	TEL 0994-22-3038
町有施設整備基金とは、大規模な町の公共施設の整備や修理などの資金に充てるために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預入れ期間に発生する預金利息をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費			
利子積立	504 万円	財源 基金の利子	504 万円

41	地域振興基金への積立		
予算額	199 万 8 千円	会計課	TEL 0994-22-3038
地域振興基金とは、錦江町の均衡ある発展を図り、地域の振興を推進するために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預入れ期間に発生する預金利息をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費			
利子積立	199 万 8 千円	財源 基金の利子	199 万 8 千円

42	合併振興基金への積立		
予算額	452 万 8 千円	会計課	TEL 0994-22-3038
合併振興基金とは、合併に伴う地域の振興及び住民の一体感を作り出すために、法律（地方自治法第 241 条第 1 項）を根拠として設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預入れ期間に発生する預金利息をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費			
利子積立	452 万 8 千円	財源 基金の利子	452 万 8 千円

43	肝属郡医師会立病院再整備基金への積立		
予算額	629 万円	会計課	TEL 0994-22-3038
肝属郡医師会立病院再整備基金とは、令和 9 年 1 月開院予定の肝属郡医師会立病院の建て替え等、移転整備のために設置しているものです。基金は金融機関等に預けており、預入れ期間に発生する預金利息をいったん一般会計で受け入れてから払い出して、基金へ積み立てます。			
主な経費			
元金積立	1 千円	財源 基金の利子	62 万 8 千円
利子積立	62 万 8 千円		

44	役場内の事務用品（共通消耗品）購入		
予算額	400 万円	会計課	TEL 0994-22-3038
役場内で使用するコピー用紙やボールペン、付箋紙など事務用品（消耗品）の管理を一括して会計課で行っており、その購入代金です。			
主な経費			
消耗品代	400 万円		

45	戸籍・住民記録に関する事務経費		
予算額	249万6千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
戸籍・住民記録に関する事務経費、住民票、印鑑登録などの届出申請の受付及び証明書発行事務に必要な経費です。			
主な経費			
戸籍システム改修業務委託……………		163万4千円	
協議会等負担金……………		7万8千円	
消耗品費……………		70万円	
その他経費……………		8万4千円	
財 源			
国からの補助金……………		163万4千円	
戸籍・住民票等交付手数料……………		445万円	

46 町税の賦課・徴収に関する費用			
予算額	2,499 万 3 千円	住民税務課	TEL 0994-22-3039
個人町県民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税（車種別）それぞれの税額を決定したり、税金を納めていただくために必要な経費です。 また、町民の方々が必要な証明書等を発行するための経費も含まれています。			
主な経費			
固定資産税土地評価業務……………		財 源	
固定資産現況図更新業務委託……………		証明書等発行手数料	
地方税共通納税システム電子化対応業務委託…		県からの交付金	
eLTAX ASP サービス利用料 ……………		督促手数料	
資産評価システム負担金……………		16 万円	
預金調査システム使用料……………			
町税過誤納還付金……………			
各種協議会負担金等……………			
その他課税事務に係る経費……………			
その他徴収事務に係る経費……………			

47	窓口業務の改善	新規事業	
予算額	65万5千円	介護福祉課	TEL 0994-22-3042
デジタル活用によって行政サービスを見直し、住民の利便性の向上及び業務改善を図ることを目的とするものです。			
主な経費			
先進地研修旅費…………… 62万円			

48 地籍調査事業	
予算額	4,122 万 4 千円
住民生活課 TEL 0994-25-2511	
土地の位置や形・面積を記した公図は明治時代の測量技術が乏しい時に行ったものであり不明確なため、本町では昭和 63 年度から地籍事業を行っています。土地一筆毎に地権者の確認、高度な技術による測量を行い、法務局の登記簿や公図の修正を行うものです。令和 5 年度までに町全体では約 94%が調査終了していますが、早期完了を目指して毎年計画的に実施しています。 令和 6 年度は、392 筆・面積 115ha を調査測量する予定です。町全体必要調査面積 10,652ha	
主な経費	
測量業務等委託料……………	3,581 万 4 千円
パソコン等リース料……………	345 万 4 千円
県国土調査推進協議会への負担金……………	34 万 6 千円
消耗品他……………	161 万円
財 源	
県からの交付金	3,027 万 8 千円

49 ふるさと納税基金の積立									
予算額	8,344 万 7 千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001						
ふるさと納税寄付金を財源として、条例で定められた 5 事業に充てるため、ふるさと納税基金を設置しています。 この基金から発生する預金利息のほか、本年度ふるさと納税寄附金から必要経費を除いた金額を積立てます。									
主な経費									
積立金…………… 8,332 万円		<table><tr><th colspan="2">財 源</th></tr><tr><td>ふるさと納税寄付金</td><td>8,332 万円</td></tr><tr><td>基金の利子</td><td>12 万 6 千円</td></tr></table>		財 源		ふるさと納税寄付金	8,332 万円	基金の利子	12 万 6 千円
財 源									
ふるさと納税寄付金	8,332 万円								
基金の利子	12 万 6 千円								

50	地方創生推進費		
予算額	19 万 8 千円	未来づくり課	TEL 0994-25-1001
過疎化が進む中で、錦江町への移住定住の促進を積極的に図っています。また、錦江町を応援してくれる方々との関係を大事にしていくための仕事に使われる経費です。			
主な経費			
公用車の利用料及び賃借料…………… 19 万 8 千円			

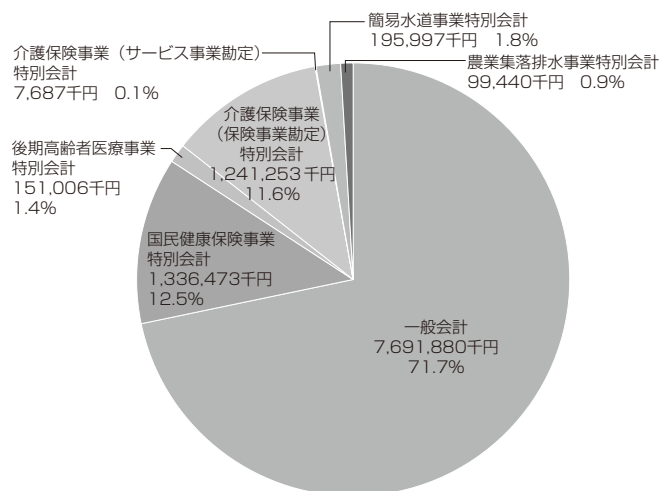
資料編

1	令和6年度予算の概要	109
2	町の借入金（町債）と積立金（基金）について	111
3	町の財政状況について	114
4	町の補助・交付金について	119
5	町が支出している負担金について	121
6	町が委託している業務について	124
7	人件費の概要について	128
8	教育関係予算について	129
9	町の人口の推移について	130
10	令和4年度に使われたお金の状況（町の決算）	132
11	水道料金の比較について	133
12	介護保険料について	134
13	町税の徴収率について	135
14	国民健康保険（税）について	137

1 令和6年度予算の概要

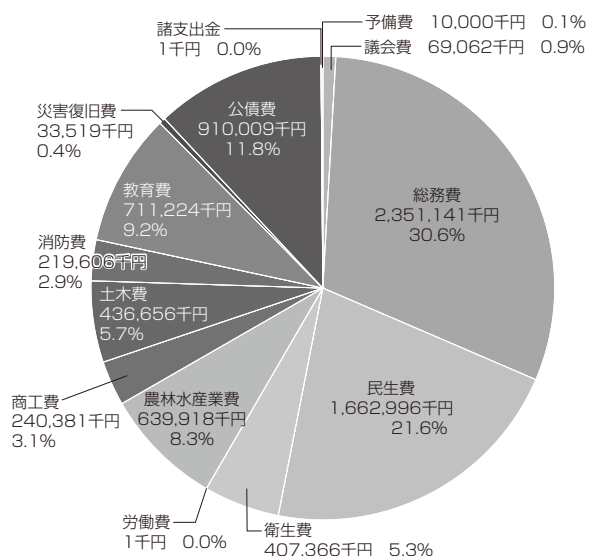
○全会計予算…107 億 2,374 万円

一般会計	76 億 9,188 万円
国民健康保険事業特別会計	13 億 3,647 万 3 千円
後期高齢者医療事業特別会計	1 億 5,100 万 6 千円
介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	12 億 4,125 万 3 千円
介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計	768 万 7 千円
簡易水道事業特別会計	1 億 9,599 万 7 千円
農業集落排水事業特別会計	9,944 万円



○令和6年度一般会計歳出予算の内訳

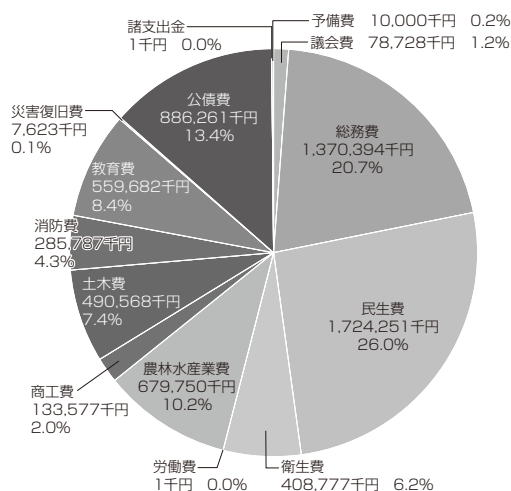
歳出予算額…76 億 9,188 万円



令和6年度の予算は、前年に比べ10億5,697万8千円の増額（15.9%）になりました。増額の主な要因としては、肝属郡医師会立病院再整備事業11億3,415万3千円、神川大滝公園の法面保護工事6,318万3千円及びらせん階段解体整備事業3,745万5千円などによるものです。科目では、総務費が30.6%を占め最も多く、次いで民生費、公債費、教育費、農林水産業費、土木費、衛生費となっています。※人件費は、各科目に振り分けて計上しています。

前年度（令和5年度）一般会計歳出予算額

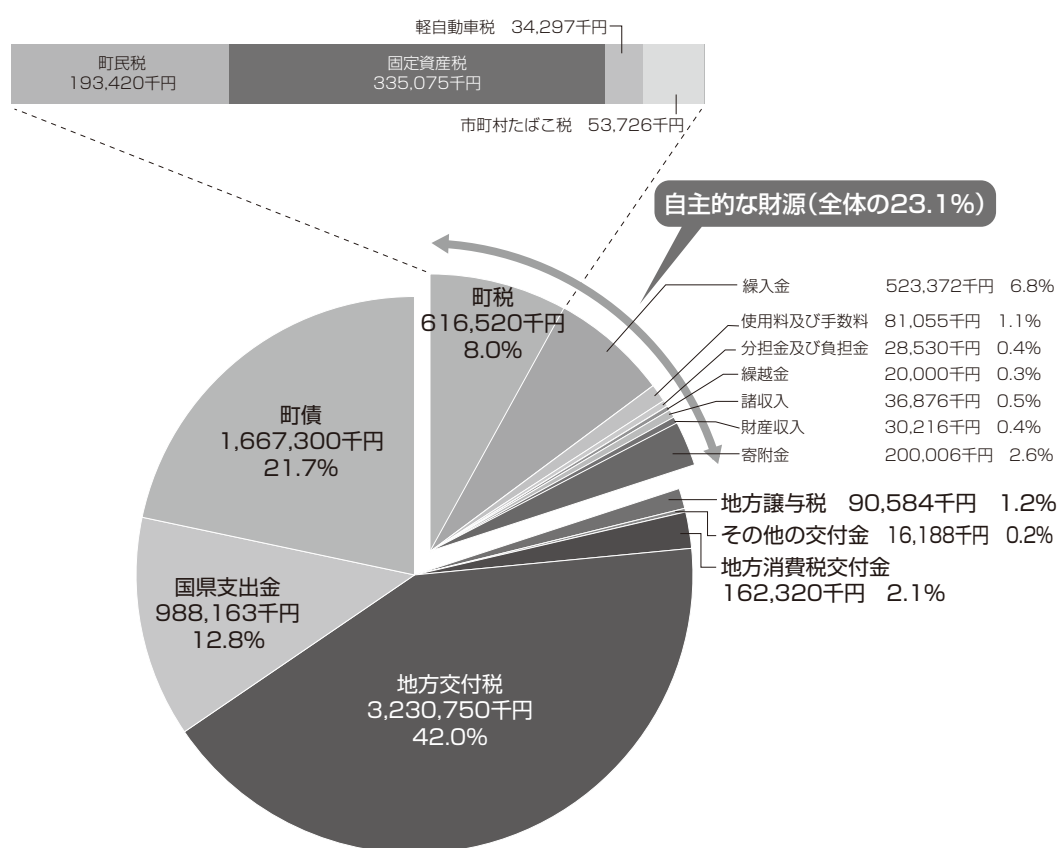
66 億 3,540 万円



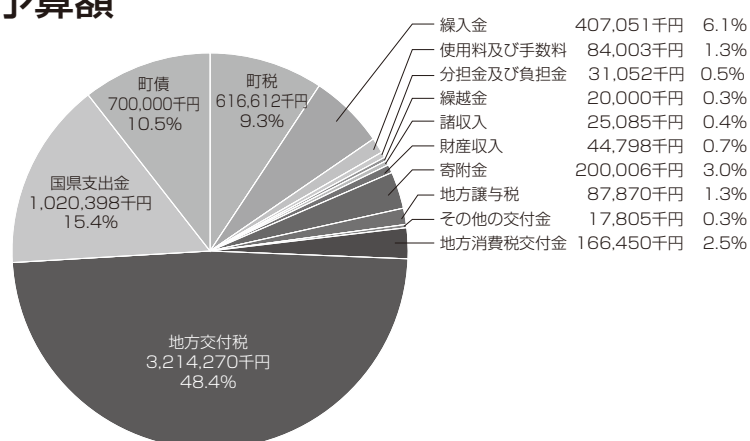
○令和6年度一般会計歳入予算の内訳 歳入予算額 76 億 9,188 万円

歳入予算は、自主財源である町税が6億1,652万円で予算に占める割合は8.0%、国県支出金9億8,816万3千円で12.8%、町債16億6,730万円で21.7%、地方交付税は、32億3,075万円で42.0%とし、不足する財源については、時々刻々と変化する社会経済情勢に対応するべくこれまで積み立ててきた基金を取り崩して財源に充てました。

歳入で大きな割合を占める地方交付税については、国全体としての総額は昨年度より増額されておりますが、安定財源の確保について予断を許さない状況が続く見込みです。



前年度(R5)一般会計歳入予算額 66 億 3,540 万円



2 町の借入金（町債）と積立金（基金）について

○ 令和6年度末借入金残高見込み（全会計） 80 億 1,241 万 9 千円

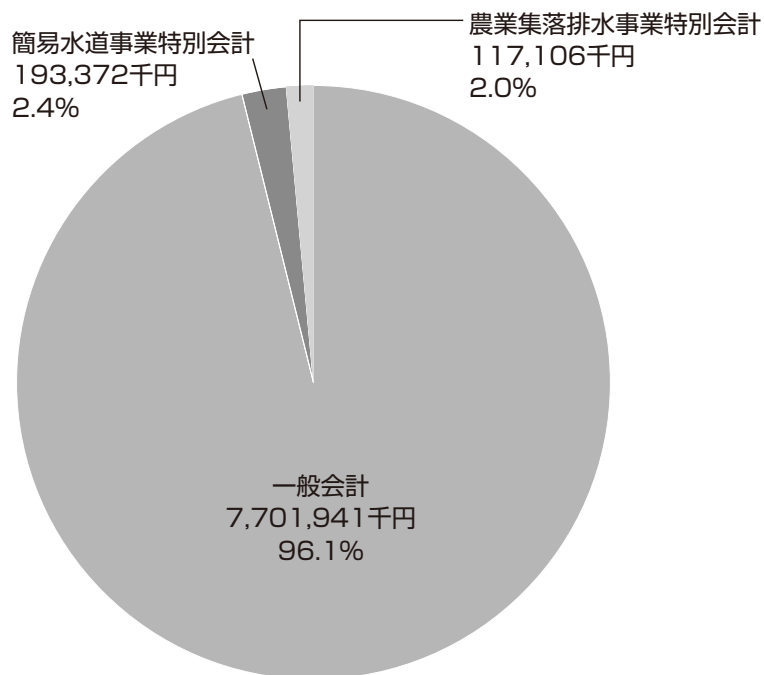
令和5年度末借入金残高見込み（全会計） 71 億 9,614 万 1 千円

町民 1 人あたりの借入金額 約 127 万 9 千円（令和6年4月1日の住民基本台帳人口 6,263 人）

令和6年度末での借入金（町債）の残高は、前年度と比べ全会計で 8 億 1,627 万 8 千円増加する見込みです。

自治体は、その年度に使うお金を同じ年度で得る収入（町税や地方交付税など）で賄わなければなりません。そのため、多額の費用を必要とする公共事業は、通常の収入だけで賄うことができません。また、道路などの公共施設は、現在だけでなく次世代も利用します。

そこで、自治体では長期間使用する施設などを整備する公共事業を行うときにその財源として、また、世代間の負担の公平を図るため、借り入れをすることが認められています。



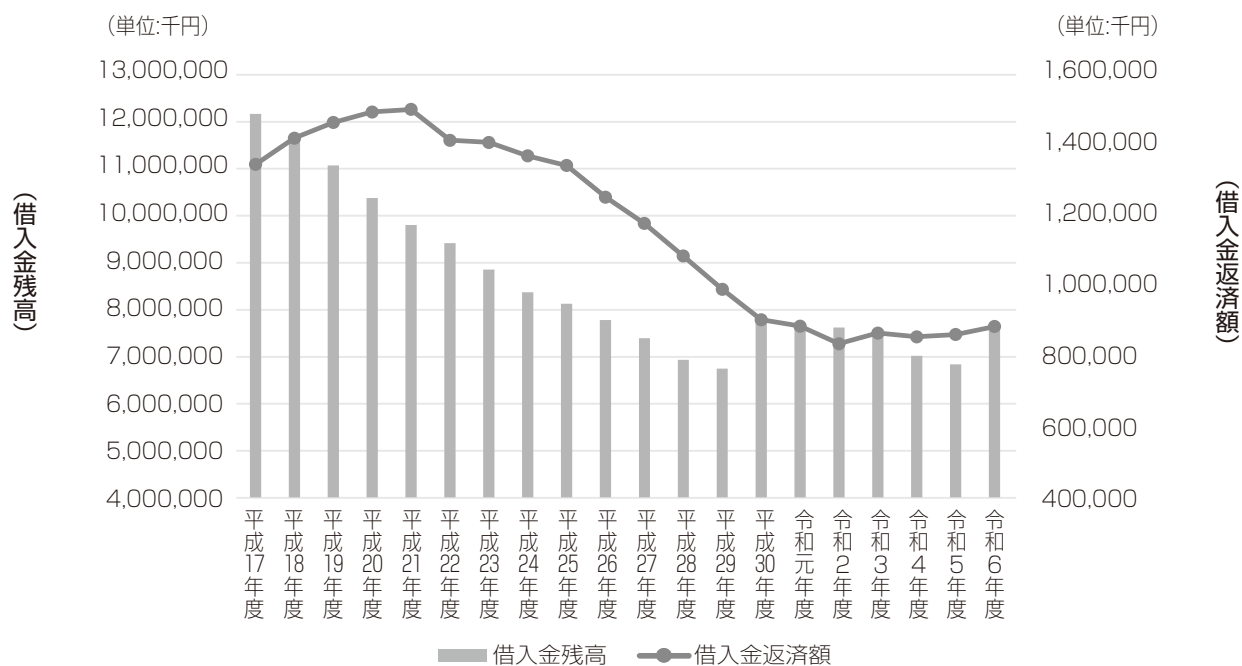
○借入金の残高と返済額の推移

借入金の残高は、一般会計においては平成17年度に121億円ありましたが、年々減少し、令和5年度末の残高は68億4,859万6円となっています。

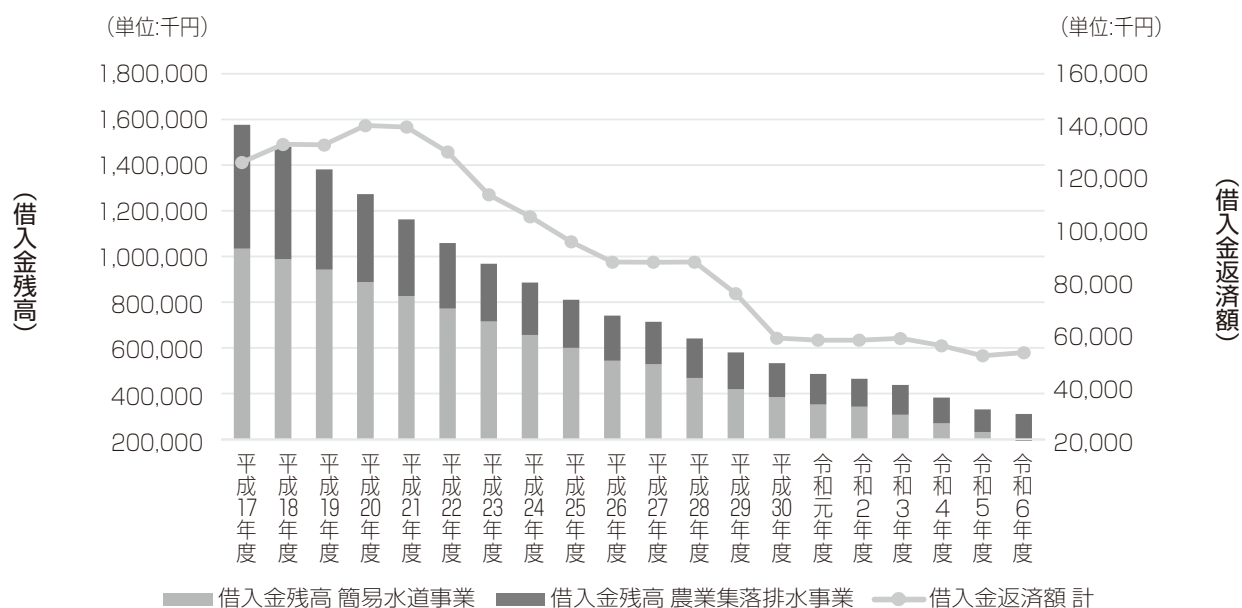
返済額についても、平成21年度をピークに減少傾向にあります。一般会計においては、今後、肝属郡医師会立病院再整備事業等にとともなう借入により、借入残高が増える見込みです。

これからも、国から補填される有利な借入金の利用や中長期的な視点での借入額の平準化など、将来に過度な負担を残さない財政運営をしていかなければなりません。

一般会計（令和5年度、令和6年度は見込額です。）

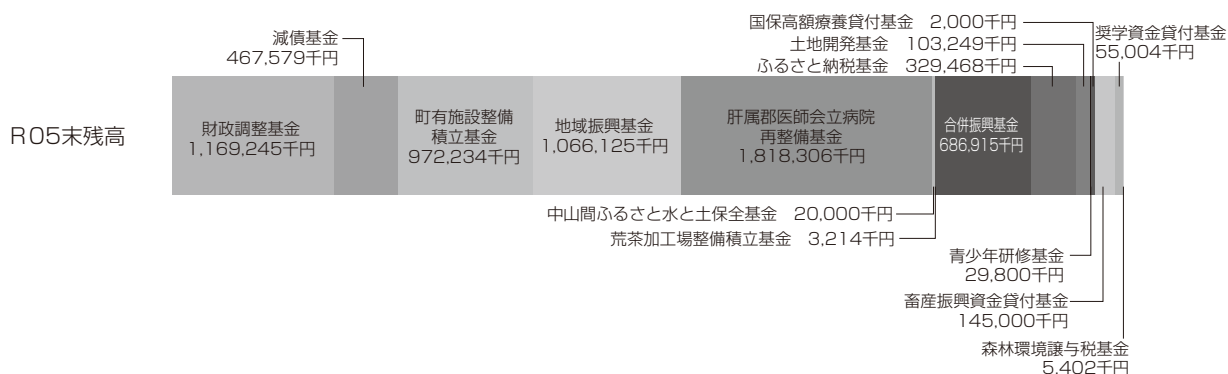


特別会計（令和5年度、令和6年度は見込額です。）

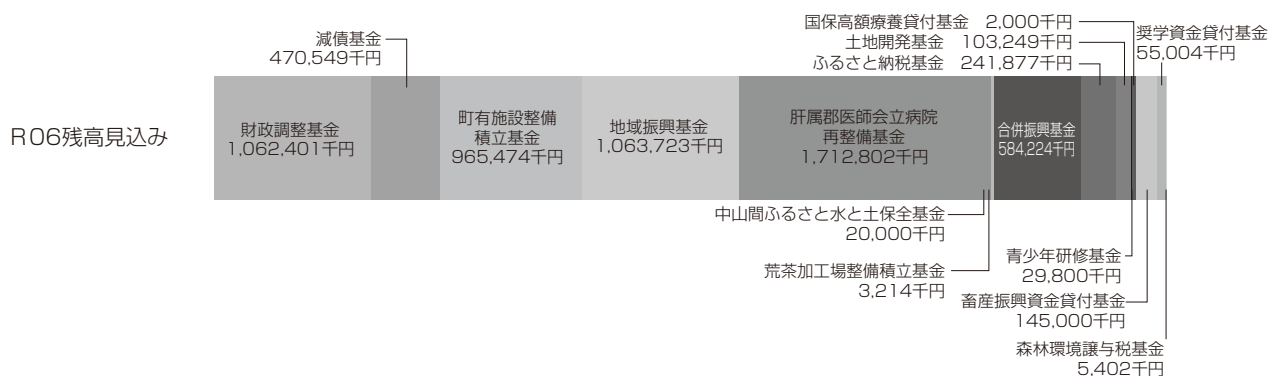


○一般会計の積立金（基金）の残高

令和5年度末積立金の残高（見込額） 69 億 7,354 万 1 千円

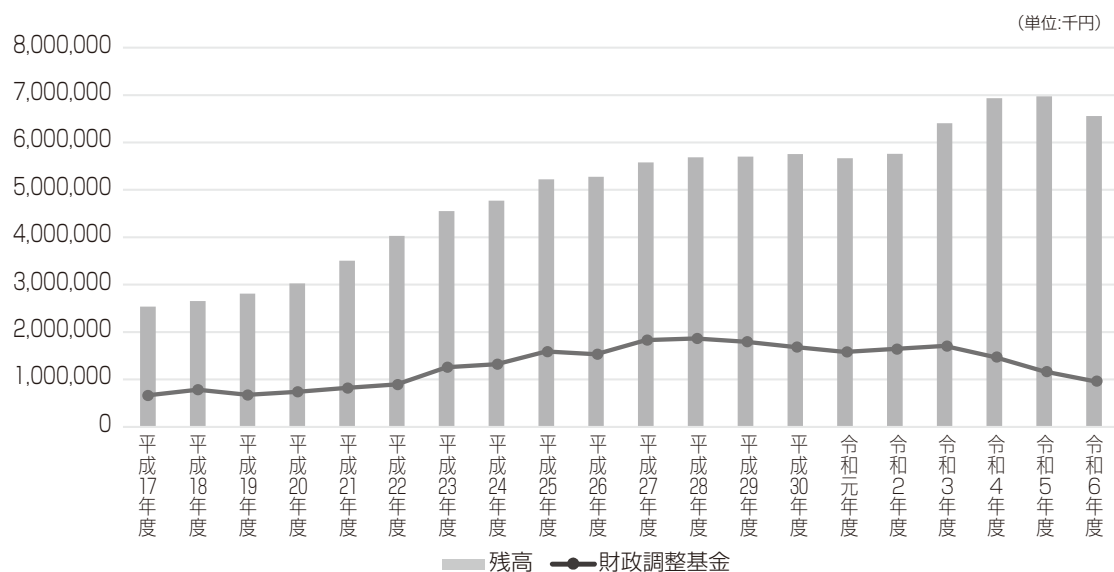


令和6年度末積立金の残高（見込額） 65 億 6,477 万円



積立金残高の推移

※令和5年度、令和6年度は見込額です



3 町の財政状況について

■財政の健全性を判断するには

住民自らが町の財政の健全性を判断できるように、分かりやすい開示が求められています。

町の財政の健全性を判断する指標（指数、比率などの物差し）には、色々あります。私たちの町の財政状況をしっかり判断し、判断するために重要な指標です。

○平成 19 年度から導入された財政指標とは

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、国では平成 19 年に地方公共団体財政健全化法を定めました。

この法律は、新たな財政指標により、早期健全化と財政再生の 2 段階で自治体の財政悪化をチェックするとともに、特別会計や公営企業会計も含めた連結決算により、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

この財政指標では、早期健全化基準（イエローカード）と財政再生基準（レッドカード）が定められ、さらに簡易水道や農業集落排水などの公営企業会計についても、個別に経営健全化基準（イエローカード）が定められています。

財政健全化法に基づき全国の市町村では、平成 19 年度決算からこれらの数値を公表し、平成 20 年度決算からこの指標のいずれかが基準を上回った自治体には、財政の健全化に向けた計画の策定など、さまざまな制約が課せられることになります。

令和 4 年度の決算に基づく算定の結果、錦江町ではいずれの指標も早期健全化基準などを下回っています。

錦江町の財政の健全性について、令和 4 年度の決算をもとに、これらの指標を含む主な指標を使って、次のとおり詳しく説明します。

財政健全化法で導入された財政指標

基準 指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	15%	20%
連結実質赤字比率	20%	30%
実質公債費比率	25%	35%
将来負担比率	350%	-
基準 指標	経営健全化基準	-
資金不足比率	20%	-

■町の財政の健全性は（令和 4 年度決算の数値をもとに）

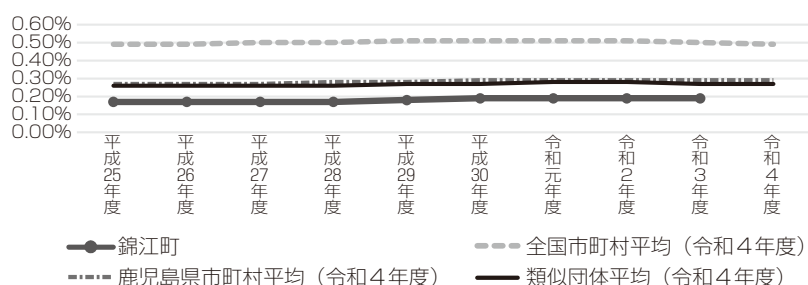
以下のさまざまな指標を基に判断すると、錦江町の財政状況は、おおむね健全性を保っている状態といえます。しかし、財政健全化法による早期健全化などの対象にはならないものの、地方交付税の変動によっては、健全性を脅かす要素があります。今後も引き続き、借入金（町債）の発行抑制や経常経費の見直し、有利な財源の確保などにより、地域に必要な事業は推進しつつ、財政状況の変化をチェックしながら健全な財政運営を進めていきます。

○財政体力を示す「財政力指数」（数字が大きい方が、より健全）

……錦江町は 0.19

町の人口や面積などに応じ、標準的にかかるお金に対して、自主的な収入（町の税金など）がどの程度あるかを示す指標です。数値が「1」であれば、100%自主的な収入で町の運営ができることになります。錦江町は「0.19」ですので、町の運営を自主的な収入でまかなえる分は19%しかないと分かります。

下のグラフのとおり全国に比べ鹿児島県の平均が小さくなっており、厳しい県内の財政状況が表れています。

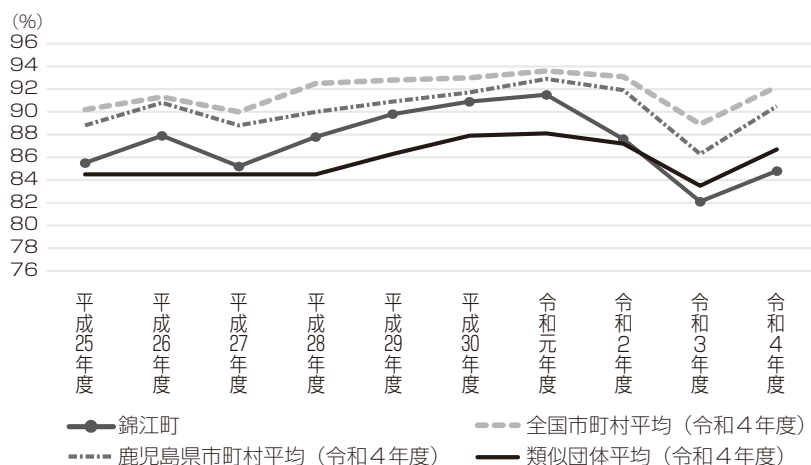


※類似団体というのは、全国の自治体を人口規模や産業構造を基に35のグループに分けたもので、令和4年度は錦江町はⅡ-0というグループで、全国96の町村が入っています。

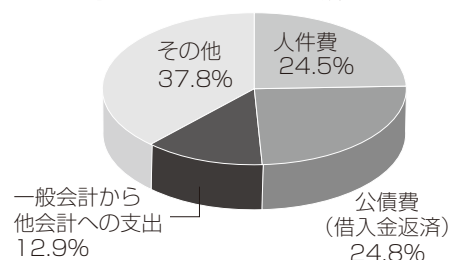
○財政自由度のバロメータ「経常収支比率」（数字が小さい方が、より健全）

……錦江町は 84.8

町の税金や地方交付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、人件費や施設の維持費など毎年決まって出ていくお金（経常的な経費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。数値が「100%」の場合、決まって入ってくるお金のすべてが決まった支出ということになります。錦江町は「84.8%」ですので、15.2%程度となっています。



錦江町の経常収支比率の構成内訳



○一般会計の収支決算をチェックする 「実質収支比率（赤字の場合は実質赤字比率）」

（プラスであれば健全）

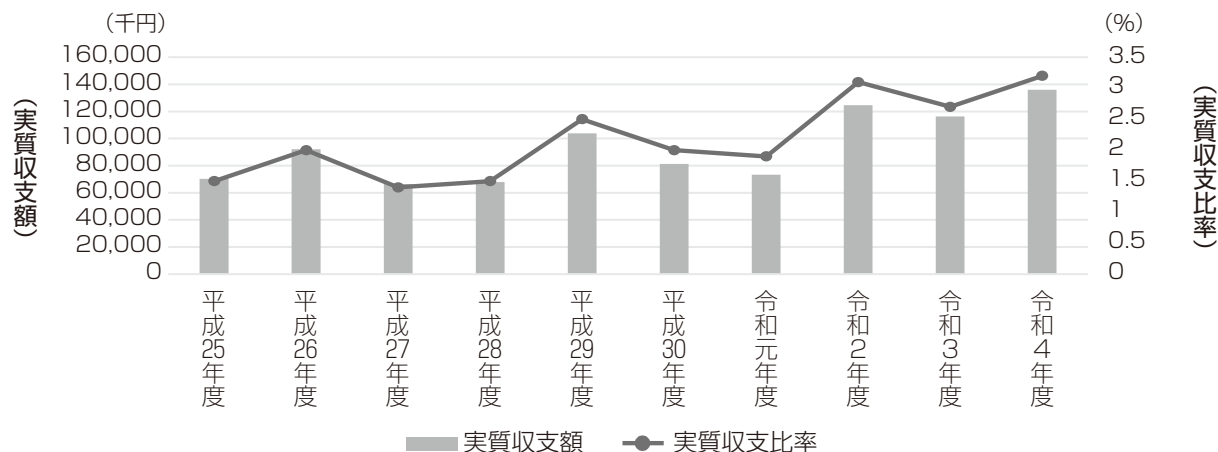
……錦江町はプラス 3.2%

町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、その年の一般会計決算により生じた実質収支額（収入から支出を差し引いた額）がどの程度の割合になるかを示す指標です。収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなり、その年の決算が健全であったかどうかをチェックすることができます。

錦江町は「プラス 3.2%」となっています。

財政健全化法では、「早期健全化基準」はマイナス 15%、「財政再生基準」はマイナス 20%と定められています。

錦江町の実質収支額と比率の推移



○すべての会計の収支決算をチェックする 「連結実質収支比率（赤字の場合は連結実質赤字比率）」

（プラスであれば健全）

……錦江町はプラス 5.4%

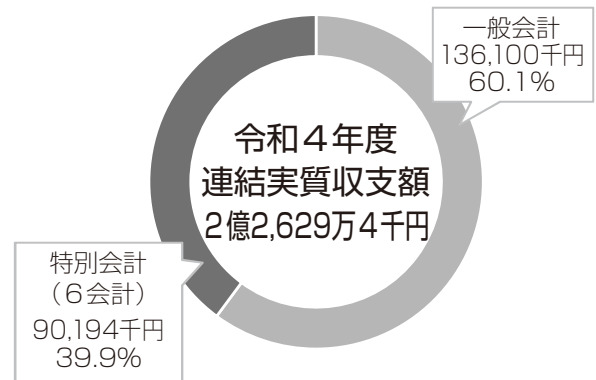
町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、その年のすべての会計の決算により生じた実質収支額（収入から支出を差し引いた額）がどの程度の割合になるかを示す指標です。自治体の会計には、一般的な収支を管理する一般会計のほか、国民健康保険や簡易水道などの事業に関する特別会計があります。これら会計の収支決算を民間企業の「連結決算」と同様に合計し、チェックするためのものです。「実質収支比率」と同様、連結の収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなります。

錦江町は、一般会計のみで計算した「実質収支比率」の場合と同様に黒字で「プラス 5.4%」となっています。

財政健全化法では、「早期健全化基準」はマイナス 20%、「財政再生基準」はマイナス 30%と定められています。

一般会計に加えて、錦江町にある6つの特別会計を含めて「連結実質収支比率」を計算した場合、「プラス5.4%」となっています。それぞれの実質収支額は右のグラフのとおりです。

会計別の実質収支額



○体力以上の借金負担がないかをチェックする 「実質公債費比率」

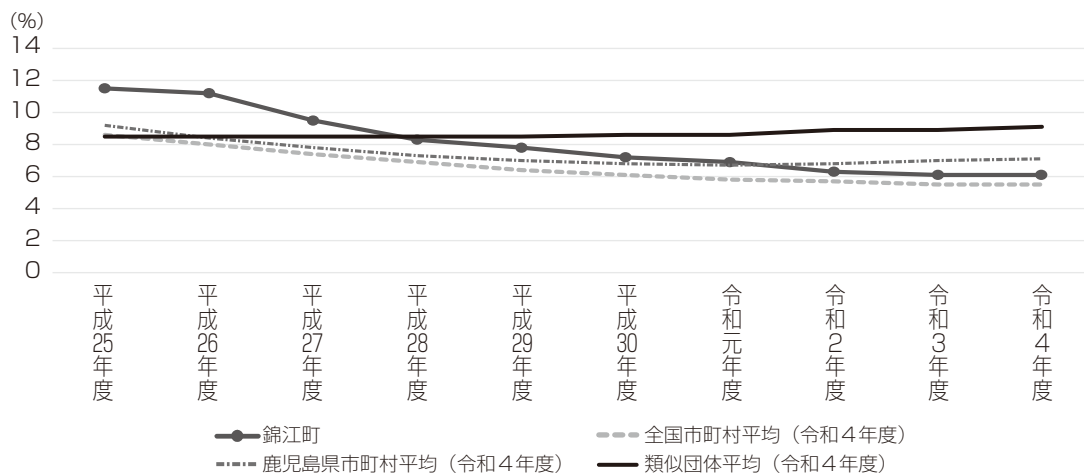
(数字が小さい方が、より健全)

……錦江町は 6.1%

町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、借入金（町債）の返済にあてた経費（公債費）がどの程度の割合になるかを示す指標です。一般会計、特別会計などすべての会計にわたり計算され、借金返済の負担が大きすぎないかチェックすることができます。チェックの目安として国が定めた基準により「18%」以上になると、新たな借入れ（町債の発行）に際し、段階的な制約を受けることになります。

錦江町は「6.1%」となっています。

財政健全化法では、「早期健全化基準」は 25%、「財政再生基準」は 35%と定められています。



○将来負担すべき実質的な負債をチェックする「将来負担比率」

(数字が小さい方が、より健全)

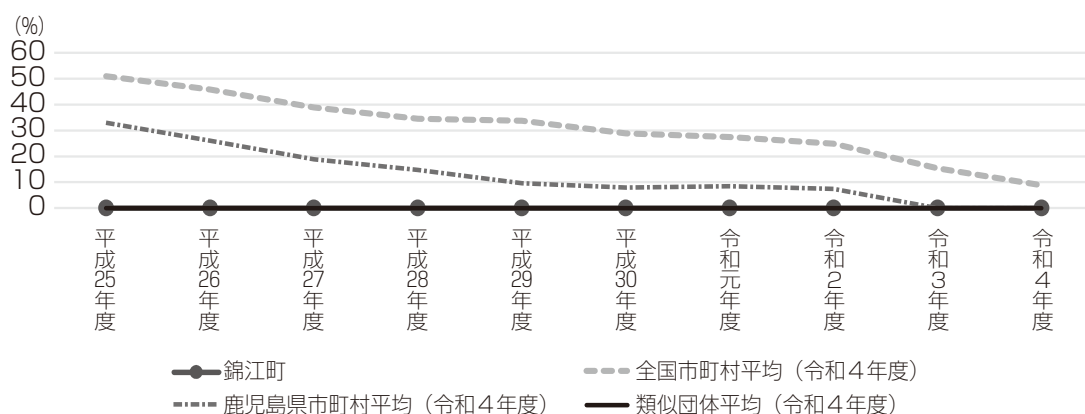
……錦江町は「数値なし」

(数値がマイナス値の場合、数値なしとなります。)

財政健全化法により新しく設けられた指標です。町の人口や面積などに応じ標準的にかかるお金に対して、借入金（町債）や債務負担（長期契約などにより複数年にわたり支払いの予定があるもの）などのすべての負担額から積立金（基金）などを引いた金額がどの程度の割合になるかを示す指標です。借入金や債務負担には将来返済が発生するという仕組みがあるので、一般会計に加え、特別会計や錦江町が構成団体となつて7.47.4している一部事務組合の借入金のうち錦江町が負担する分なども考慮し、実質的な財政負担全体の状況を数値としてあらわすことができます。

錦江町は、「数値なし」となっています。

財政健全化法では「早期健全化基準」は350%と定められています。



○公営企業会計の健全度合いをチェックする「資金不足比率」

(数字が大きい方が、より健全)

……簡易水道事業会計「数値なし」、農業集落排水事業会計は「45」

財政健全化法により新しく設けられた指標です。簡易水道事業と農業集落排水事業の2つの公営企業会計について、それぞれ実質収支額（収入から支出を差し引いた額）を料金収入などの事業規模と比較して指標化します。「実質収支比率」「連結実質収支比率」と同様、収支決算が黒字であればプラス、赤字であればマイナスとなります。

錦江町では簡易水道事業においては赤字がないため、この比率は以下の表のとおり、数値なしとなっています。農業集落排水事業においては、3,631,193 円の資金不足が発生し、資金不足比率が経営健全化基準の20を超える45となりましたが、資金不足発生の要因が財務事務の誤りによる一過性のものであることから、経営健全化計画の作成は要しませんが、今後このような事案が発生しないよう再発防止に努めます。

財政健全化法では、「経営健全化基準」はマイナス20%と定められています。

公 営 企 業 会 計 名	資金不足比率
簡 易 水 道 事 業	-
農 業 集 落 排 水 事 業	45

4 町の補助・交付金について

町では、地域の活性化や産業の振興などのために各種団体等に対して次のような補助金を支出しています。

令和6年度合計 15億8,783万3千円（一般会計）

補 助 金 名	千円	担当部署
1 「想い」に共感し、つながるまちづくり		
未来づくり専門員起業支援補助金	2,000	政策企画課
まち・ひと・「MIRAI」創生協議会運営補助金	19,529	未来づくり課
移住支援金	3,600	政策企画課
親子留学事業補助金	1,440	教 育 課
閉校記念事業補助金	600	教 育 課

2 子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくり

田代地区コミュニティバス運行補助	18,814	政策企画課
南大隅高校通学補助金	1,196	教 育 課
教職員研修等補助金	100	教 育 課
県中学校音楽コンクール補助金	70	教 育 課
町学校保健会補助金	100	教 育 課
特別支援学級校外研修補助金	15	教 育 課
特色ある学校づくり推進事業補助金	2,527	教 育 課
県・九州・全国大会等出場補助金	250	教 育 課
町子ども会連絡協議会運営補助金	200	教 育 課
町PTA連絡協議会運営補助金	170	教 育 課
町校外生活指導連絡協議会運営補助金	72	教 育 課
青少年健全育成町民会議運営補助金	120	教 育 課
学校給食費補助金	9,177	教 育 課
町スポーツ少年団本部運営補助金	400	教 育 課

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

食品衛生協会運営補助金	80	健康保険課
食生活改善推進員協議会運営補助金	130	健康保険課
医師招聘確保事業補助金	2,500	健康保険課
救急告示病院助成補助金	2,184	健康保険課
町体育協会運営補助金	3,650	教 育 課
スポーツ大会出場補助金	300	教 育 課

4 未来を託す子どもを育成するまちづくり

保育体制強化事業補助金	2,940	介護福祉課
保育所等における性被害防止対策事業補助金	300	介護福祉課
保育所地域活動事業補助金	450	介護福祉課
一時預かり事業補助金	14,398	介護福祉課
副食費補助金	2,700	介護福祉課
障害児保育事業補助金	890	介護福祉課
就学前教育・保育施設整備事業補助金	15,000	介護福祉課
延長保育事業補助金	3,710	介護福祉課
お誕生おめでとう祝金支給事業補助金	3,000	健康保険課

補 助 金 名	千円	担当部署
出産・子育て応援交付金	3,000	健康保険課
トワイライト事業補助金	100	教 育 課
出産育児一時金	4,000	健康保険課

5 多様性を活かした農業によるまちづくり

繁殖雌牛改良増殖物価高騰支援対策事業補助金	7,500	産業振興課
繁殖雌牛改良増殖物価高騰支援対策事業補助金	3,700	産業建設課
町たばこ耕作振興会育成補助金	50	産業振興課
茶業振興会補助金	640	産業振興課
茶業緊急災害対策資金利子補給	50	産業振興課
茶銘柄確立対策事業補助金	170	産業振興課
環境に優しい農業推進対策事業補助金	1,800	産業振興課
永年作物抜根助成事業	1	産業振興課
農産物緊急災害対策資金利子補給	9	産業振興課
さつまいも振興会運営補助金	150	産業振興課
自走式バレイショ収穫機導入支援事業補助金	720	産業振興課
永年作物抜根助成事業	298	産業建設課
中山間地域等直接支払交付金（大根占地区）	2,188	産業振興課
中山間地域等直接支払交付金（田代地区）	10,733	産業建設課
農業経営基盤強化資金利子補給	134	産業振興課
有害鳥獣被害対策実践事業補助金	3,986	産業振興課
鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金	3,827	産業振興課
生産性の高い水田農業確立事業補助金	120	産業振興課
経営所得安定対策推進事業補助金	5,851	産業振興課
GAP有機農業推進事業	1,000	産業振興課
活動火山周辺地域防災対策事業補助金	19,487	産業建設課
新規就農者総合支援事業（機械・生活支援）補助金	6,000	産業振興課
農業次世代人材投資事業補助金	9,000	産業振興課
新規就農者育成総合対策事業補助金	10,500	産業振興課
鹿屋農業高校農業後継者育成対策負担金	41	産業振興課
町農業後継者育成対策事業補助金	126	産業振興課
認定農業者育成事業補助金	206	産業振興課
担い手育成総合支援協議会負担金	108	産業振興課
若手女性農業者クラブ運営補助金	126	産業振興課
優良牛保留対策事業補助金補助金	3,200	産業振興課
町畜産振興会運営補助金	850	産業振興課
肉用牛簡易畜舎設置事業補助金	1,000	産業振興課
全共出品対策事業補助金	250	産業振興課
畜産物PR推進事業補助金	500	産業振興課
優良雌牛改良増殖更新事業補助金	750	産業振興課
繁殖牛管理マニュアル化実証事業補助金	255	産業振興課
大家畜特別支援資金利子補給	7	産業建設課

補助金名	千円	担当部署
優良雌牛改良増殖更新事業補助金	500	産業建設課
家畜疾病侵入防疫対策事業補助金（大根占地区）	2,750	産業振興課
家畜疾病侵入防疫対策事業補助金（田代地区）	2,300	産業建設課
肝属南部土地改良区運営補助金	5,476	建設課
農業揚水ポンプ等施設整備補助金	2,430	建設課
錦江町水利組合電気料補助金	750	建設課
町単独農地災害復旧補助金（農業用施設）	1	建設課
町単独農地災害復旧補助金（農地）	1	建設課
町単独農地災害復旧補助金（農地）	56	産業建設課

6 「支え合い」を実感できるまちづくり

住宅リフォーム補助金	5,000	政策企画課
地域づくり事業補助金	5,000	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（開院支援）	1,419	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（造成工事）	106,133	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（建築支援）	1,000	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（本体工事・監理）	1,025,201	政策企画課
肝属郡医師会立病院再整備事業補助金（造成工事）	49,489	政策企画課
集会施設等整備事業補助金	1	総務課
町社会福祉協議会補助金	15,100	介護福祉課
保護司会運営補助金	150	介護福祉課
町民生児童委員協議会運営補助	4,923	介護福祉課
地区精神障害者福祉促進の会運営補助金	150	介護福祉課
シルバー人材センター運営補助金	10,800	介護福祉課
老人クラブ連合会運営費補助金	1,653	介護福祉課
社会福祉法人利用者負担軽減補助金	150	介護福祉課
高齢者見守りサービス事業	407	介護福祉課
町青年団連絡協議会運営補助金	100	教育課
町文化協会運営補助金	230	教育課
葬祭給付費	500	健康保険課
認知症フレンドリーコミュニティ推進活動補助金	180	介護福祉課

7 快適な生活環境のまちづくり

地方公共交通特別対策事業補助金	15,600	政策企画課
住宅取得促進助成金	2,500	政策企画課
空き家リフォーム補助金	800	政策企画課
空き家解体促進補助金	1,500	政策企画課
猫の不妊去勢手術助成事業補助金	480	健康保険課
合併処理浄化槽設置事業補助金	10,282	住民税務課
錦江町衛生自治団体連合会補助金	1,075	住民税務課
多面的機能支払交付金	1,630	建設課
集落道整備事業補助金	1	建設課
排水設備設置補助金	300	産業建設課

補助金名	千円	担当部署
------	----	------

8 地域資源を活用した産業振興によるまちづくり

特産品開発補助金	300	観光交流課
特定地域づくり事業協同組合運営補助金	12,244	政策企画課
収入保険制度支援対策事業補助金	900	産業振興課
町農林技術員連絡協議会運営補助金	110	産業振興課
いさいき秋まつり運営補助金	1,500	産業振興課
ローカルベンチャー事業支援補助金	3,400	産業振興課
小規模農地整備事業補助金	1	産業建設課
農地整備事業補助金	1	産業建設課
農林道整備事業補助金	14,000	建設課
林業退職金共済制度加入促進事業補助金	472	産業振興課
林業社会保険制度加入促進事業補助金	1,120	産業振興課
労災任意保険制度加入促進事業	63	産業振興課
造林事業等補助金	6,605	産業振興課
間伐事業補助金	2,958	産業建設課
有害鳥獣捕獲推進事業補助金	50	産業振興課
狩猟者登録推進補助金	850	産業振興課
有害鳥獣捕獲推進事業補助金	800	産業建設課
造林推進事業補助金	15,001	産業振興課
錦江町森林炭素マイレージ交付金	3,550	産業振興課
放流事業補助金	303	産業振興課
漁業振興祭補助金	30	産業振興課
水産業振興事業補助金	821	産業振興課
魚食普及推進事業補助金	300	産業振興課
種苗導入支援事業補助金	552	産業振興課
商工業振興事業補助金	6,900	産業振興課
商工業事業資金利子補給事業	850	産業振興課
夏祭り補助金	2,000	産業振興課
商工業者店舗等改修事業費補助金	700	産業振興課
小規模事業者向プレミアム商品券事業補助金	5,000	産業振興課
花瀬公園まつり補助金	4,100	観光交流課
合宿誘致推進補助金	50	観光交流課
錦江町ツーリズム協議会補助金	100	観光交流課

9 地域の安全を守るまちづくり

シルバードライバースクラブ運営補助金	80	総務課
交通安全協会指導員設置補助金	478	総務課
錦江町交通安全協会運営補助金	250	総務課
防犯灯設置補助金（大根占地区）	200	総務課
防犯灯設置補助金（田代地区）	100	住民生活課
住宅地崩土除去事業補助金	1	総務課
消防団員免許取得補助金	1,000	総務課

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

職員厚生会補助金	800	総務課
自治会統合補助金	120	総務課
自治会運営交付金	8,060	総務課
自衛隊家族会運営補助金	50	総務課

5 町が支出している負担金について

町では、法律に基づく事業や町が加入している団体や消防組合などの一部事務組合に対して負担金や会費を支出しています

令和6年度合計 5億5,469万2千円（一般会計）

負担金・会費	千円	担当部署
1 「想い」に共感し、つながるまちづくり		
ふるさと回帰支援センター会費	50	政策企画課
研修会負担金（地域おこし協力隊事業）	30	産業振興課
地域活性化センター会費	70	政策企画課
大隅5町婚活連絡協議会負担金	150	政策企画課
講習会等受講負担金	150	介護福祉課

2 子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくり

地区複式教育研究会負担金	6	教育課
地区教育振興会負担金	450	教育課
地区生活指導研究協議会負担金	3	教育課
県地区特別支援教育研究会負担金	34	教育課
県地区特別支援学級設置学校長会負担金	15	教育課
県公立学校施設整備期成会負担金	3	教育課
県学校図書館協議会負担金	10	教育課
県へき地・小規模校教育研究連盟負担金	35	教育課
県小学校体育連盟負担金	4	教育課
日本スポーツ振興センター保護者負担金	383	教育課
地区中学校進路指導・キャリア教育研究協議会負担金	4	教育課
郡中学校体育連盟負担金	99	教育課
地区歯科医師会管内図画・ポスター展負担金	30	教育課
地区結核対策委員会負担金	2	教育課
南大隅高校存続連絡協議会負担金	50	教育課
教科書採択負担金	19	教育課
南大隅高校存続支援負担金	1,360	教育課
小中一貫教育及びコミュニティスクール県協議会年会費	10	教育課

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

広域連合組織運営負担金	726	健康保険課
広域連合保険給付事務費負担金	3,498	健康保険課
広域連合療養給付費負担金	150,000	健康保険課
広域連合療養給付費負担金（過年度分）	1	健康保険課
地域保健活動連協負担金	12	健康保険課
大隅広域夜間急病センター負担金	1,820	健康保険課
大隅4市5町保健医療推進協議会負担金	71	健康保険課
二次救急医療体制整備負担金	2,777	健康保険課
予防接種健康被害救済給付金	500	健康保険課

負担金・会費	千円	担当部署
県下一周駅伝大会負担金	103	教育課
県社会体育施設協会負担金	3	教育課
地区スポーツ推進委員連絡協議会負担金	32	教育課
県民体育大会負担金	534	教育課
地区体育協会負担金	10	教育課
県スポーツ推進委員協議会会費	21	教育課
全国スポーツ推進委員連合負担金	8	教育課

4 未来を託す子どもを育成するまちづくり

県市町村教育委員会連絡協議会負担金	8	教育課
地区教育委員会連絡協議会負担金	20	教育課
市町村教育長会負担金	8	教育課
町村教育長会負担金	9	教育課
学校栄養士協議会負担金	6	教育課
県学校給食センター連絡協議会負担金	4	教育課
地区学校給食センター連絡協議会負担金	9	教育課
地区給食施設連絡協議会負担金	5	教育課

5 多様性を活かした農業によるまちづくり

県農業会議会費	190	産業振興課
地区農委連絡協議会負担金	61	産業振興課
肝属地域農政企画推進協議会負担金	177	産業振興課
南隅農政推進協議会負担金	150	産業振興課
山村振興ブロック協議会負担金	57	産業振興課
鹿児島産業支援センター会員負担金	20	産業振興課
県農業機械連絡協議会負担金	5	産業振興課
桜島防災営農対策協議会負担金	8	産業振興課
農業用廃プラ適正処理協議会負担金	1,300	産業振興課
地区甘藷澱粉対策協議会負担金	7	産業振興課
県園芸振興協議会負担金	123	産業振興課
地区茶業振興会負担金	58	産業振興課
地区農業改良普及事業協議会負担金	131	産業振興課
九州茶主要産地市町村協議会負担金	25	産業振興課
南隅農業技術員連絡協議会負担金	50	産業振興課
県肉用牛振興協議会負担金	20	産業振興課
花ノ木畜産集会施設負担金	50	産業振興課
県畜産会負担金	97	産業振興課
肝属地区家畜伝染病防疫対策協議会負担金	1,050	産業振興課
県土地改良事業団体連合会負担金	154	建設課
県農業農村整備情報センター負担金	20	建設課

負担金・会費	千円	担当部署
水利施設整備事業両根占地区負担金	13,025	建設課
水利施設等保全高度化事業 肝属南部地区負担金	15,000	建設課
農道台帳管理負担金	462	建設課
農村整備事業負担金（広域農道）	1,500	建設課

6 「支え合い」を実感できるまちづくり

交流会負担金	45	政策企画課
障害者相談支援事業負担金	2,374	介護福祉課
県コミュニティづくり推進協議会負担金	7	教育課
県・地区社会教育研究会負担金	10	教育課
県公民館連絡協議会負担金	11	教育課
県社会教育委員連絡協議会負担金	6	教育課
県図書館協会負担金	10	教育課
県視聴覚連盟負担金	49	教育課
地区防火管理協会負担金	3	教育課
県公立文化施設連絡協議会負担金	5	教育課
大隅広域図書館ネットワーク 運営協議会負担金	500	教育課
自主文化事業入場料負担金	550	教育課

7 快適な生活環境のまちづくり

大隅肝属広域事務組合負担金	407	介護福祉課
大隅肝属広域事務組合負担金	55,551	住民税務課
合併処理浄化槽推進市町村協議会負担金	14	住民税務課
合併処理浄化槽推進市町村協議会費	16	住民税務課
汚染負荷量賦課金	17	住民税務課
南大隅衛生管理組合負担金	57,346	住民税務課
県市町村社会基盤整備推進協議会会費	114	建設課
地区社会基盤整備推進協議会負担金	155	建設課
空港アクセス道路促進期成会負担金	18	建設課
東九州自動車道建設促進期成会負担金	25	建設課
大隅縦貫道整備促進協議会負担金	273	建設課
九州国道協会負担金	30	建設課
県単道路整備事業負担金 （神之川内・浦線高尾工区）	7,000	建設課
県港湾協会負担金	20	建設課
海岸堤防等老朽化対策緊急事業負担金	6,800	建設課
県単港湾整備事業（大根占港）負担金	3,000	建設課
県市町村街路事業促進協議会会費	19	建設課
県建築・住宅行政連絡協議会負担金	30	建設課
急傾斜地崩壊対策事業負担金	6,090	建設課

8 地域資源を活用した産業振興によるまちづくり

県特産品協会負担金	41	観光交流課
県電源地域連絡協議会負担金	11	住民生活課
ダム・発電協議会負担金	21	住民生活課
研修負担金（ローカルベンチャー推進事業）	100	産業振興課
ローカルベンチャー協議会負担金	7,700	産業振興課

負担金・会費	千円	担当部署
大隅流域林業活性化センター負担金	93	産業振興課
労働力確保支援センター負担金	17	産業振興課
造林協会負担金	50	産業振興課
南隅林政協議会負担金	70	産業振興課
林業構造改善協議会負担金	5	産業振興課
研修負担金（水資源保全検討事業）	50	産業振興課
研修負担金（植林誘導検討事業）	50	産業振興課
治山林道協会負担金	1	産業振興課
林道台帳管理負担金	84	産業振興課
おおすみ水産振興協議会負担金	100	産業振興課
県漁港漁場協会賦課負担金	16	産業振興課
水産多面的機能発揮対策事業負担金	558	産業振興課
かごしま特産品市場負担金	300	産業振興課
隅くじら元気市負担金	900	観光交流課
観光キャンペーン推進協議会負担金	86	観光交流課
県下統一観光パンフレット作成事業負担金	100	観光交流課
県観光連盟負担金	94	観光交流課
日南大隅観光協会負担金	30	観光交流課
南隅地区観光連絡協議会負担金	104	観光交流課
観光地所在市町村協議会会費	18	観光交流課
いぶすき広域観光推進協議会負担金	427	観光交流課
大隅総合開発期成会負担金 （大隅広域観光推進事業費負担分）	1,962	観光交流課
全国まちの駅協議会会費	90	観光交流課

9 地域の安全を守るまちづくり

鹿児島県交通安全母の会連絡協議会負担金	8	総務課
県水難救済会負担金	22	総務課
県防衛協会負担金	10	総務課
海上保安協会負担金	15	総務課
南大隅地区防犯組合運営負担金	2,300	総務課
防火管理協議会負担金	3	総務課
かごしま犯罪被害者支援センター負担金	10	総務課
鹿屋市消費生活センター負担金	629	産業振興課
大隅肝属地区消防組合負担金	143,814	総務課
消防補償等組合負担金	5,800	総務課
県消防協会肝属支部負担金	125	総務課
県消防協会規約共済拠出金	20	総務課
防災ヘリコプター負担金	415	総務課
県消防協会負担金	65	総務課
県消防協会福祉共済拠出金	600	総務課
煙火事務負担金	4	総務課
両根占土地改良区水利管理負担金	80	総務課
ドクターヘリコプター負担金	16	総務課
消防学校団員研修負担金	71	総務課
県防災行政無線運営協議会負担金	430	総務課
県防災行政無線再整備事業負担金	4,000	総務課

負担金・会費	千円	担当部署
10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり		
県議長会負担金	953	議会事務局
郡議長会負担金	160	議会事務局
所管事務調査等負担金	30	議会事務局
安全運転管理者協議会負担金	45	総務課
非常勤公務災害補償負担金	244	総務課
県町村会費負担金	725	総務課
市町村職員研修負担金	94	総務課
電子入札システム共同利用負担金	211	総務課
個人情報保護審査会負担金	6	総務課
郡町村会負担金	300	総務課
平和首長会議負担金	22	総務課
行政不服審査会負担金	10	総務課
全国首長連携交流会負担金	100	総務課
日本広報協会負担金	15	政策企画課
全国半島振興市町村協議会負担金	20	政策企画課
全国過疎地域活性化協議会会費	132	政策企画課
県企業誘致推進協議会負担金	36	政策企画課
県半島特定地域振興協議会負担金	40	政策企画課
鹿児島県中小企業団体中央会負担金	75	政策企画課
大隅総合開発期成会負担金 (期成会費負担分)	513	政策企画課
総合ネットワーク機器回線負担金	833	総務課
住民情報系運用負担金	18,934	総務課
中間サーバー・プラットフォーム 利用負担金	2,096	総務課
証明書コンビニ交付システム負担金	691	総務課
さつまグローバルネット広告掲載負担金	30	総務課
自治体システム標準化移行負担金	17,584	総務課
根占地区たばこ税協議会負担金	469	住民税務課
地区租税教育推進協議会負担金	10	住民税務課
資産評価システム負担金	30	住民税務課
軽自動車協会事務負担金	123	住民税務課
地方税共同機構負担金	579	住民税務課
軽自動車税環境性能割徴収取扱費	65	住民税務課
県国土調査推進協議会負担金	346	住民生活課
県連合戸籍事務協議会負担金	7	住民税務課
人権擁護委員協議会負担金	71	住民税務課
県選管連負担金	12	総務課
システム改修費負担金	88	総務課
明るい選挙推進協議会肝属支会負担金	14	総務課
県統計協会負担金	2	政策企画課
県監査委員協議会負担金	48	議会事務局
郡監査委員協議会負担金	27	議会事務局

6 町が委託している業務について

町が行う住民サービスの中には、専門的な知識や技術を必要とするものがあります。これらの仕事は役場が直接行うよりもそれぞれの分野を得意とする民間事業者に委ねたほうが効果的にも費用的にも優れています。

令和6年度 7億6,283万8千円（一般会計）

委 託 業 務	千円	担当部署
---------	----	------

1 「想い」に共感し、つながるまちづくり

外部専門家委託（地域おこし協力隊）	660	政策企画課
SNS 研修委託（若手職員未来チャレンジ事業）	400	総 務 課
清掃等業務（地域活性化センター神川）	200	未来づくり課
消防用設備点検業務（地域活性化センター神川）	22	未来づくり課
機械警備業務（地域活性化センター神川）	172	未来づくり課
清掃等業務（移住お試し住宅）	160	未来づくり課
し尿浄化槽管理点検業務（移住お試し住宅）	57	未来づくり課
し尿浄化槽管理点検業務委託 （職住連携型お試しサテライトオフィス）	40	政策企画課
保育園留学業務委託	5,940	教 育 課
情報発信業務委託（親子留学）	300	教 育 課

2 子どもたちが夢にチャレンジできるまちづくり

田代地区コミュニティバス運行業務	2,420	政策企画課
ICT 支援業務委託	3,192	教 育 課
アントレプレナーシップ業務委託	5,800	政策企画課
イベント業務委託（夢発見プログラム）	691	政策企画課
小学生キャリア教育事業業務	1,500	政策企画課
バス等運行業務（大根占地区スクールバス）	16,170	教 育 課
剪定等（中央公民館）	560	教 育 課
エレベーター保守点検業務（田代小学校）	726	教 育 課
看護委託料	9,000	教 育 課
英語指導助手委託	7,114	教 育 課
消防用設備点検業務（小学校）	198	教 育 課
電気設備保守点検業務（小学校）	366	教 育 課
貯水槽清掃業務（小学校）	132	教 育 課
標準学力診断等検査業務（小学校）	434	教 育 課
血液・健康診断等検査業務（小学校）	934	教 育 課
小学校デジタル教科書設定業務委託	682	教 育 課
電子黒板保守点検業務委託（小学校）	1,925	教 育 課
消防用設備点検業務（中学校）	77	教 育 課
電気設備保守点検業務（中学校）	214	教 育 課
標準学力診断等検査業務（中学校）	453	教 育 課
血液・健康診断等検査業務（中学校）	683	教 育 課
除草作業等業務（中学校）	220	教 育 課
電子黒板保守点検業務委託（中学校）	616	教 育 課
消防用設備点検業務（学校給食センター）	7	教 育 課

委 託 業 務	千円	担当部署
給食搬送業務（学校給食センター）	3,498	教 育 課
グリストラップ清掃業務（学校給食センター）	480	教 育 課
調理器具定期検査業務（学校給食センター）	141	教 育 課
ふき取り検査業務（学校給食センター）	86	教 育 課
機械警備業務（学校給食センター）	198	教 育 課
ボイラー保守点検業務（学校給食センター）	207	教 育 課
害虫・殺菌消毒等駆除業務（学校給食センター）	314	教 育 課
学校給食残飯処理業務（学校給食センター）	172	教 育 課

3 健康でいきいきと暮らせるまちづくり

温泉券・鍼灸券マイナンバーカード 利用業務委託	3,400	介護福祉課
あいのりタクシーシステム支援業務委託	4,000	介護福祉課
在宅当番・救急医療事業委託	834	健康保険課
インフルエンザ予防接種業務	6,500	健康保険課
相互乗入個別接種業務	9,500	健康保険課
結核検診業務	1,890	健康保険課
おたふくかぜワクチン接種業務	296	健康保険課
成人用高齢者肺炎球菌ワクチン接種業務	600	健康保険課
新型コロナウイルス予防接種業務委託	104	健康保険課
予防接種事務業務委託	294	健康保険課
風しん抗体検査業務委託	509	健康保険課
風しん予防接種業務委託（成人向け）	551	健康保険課
肺がん検診	1,520	健康保険課
子宮がん検診	2,919	健康保険課
乳がん検診	5,391	健康保険課
胃がん検診	2,253	健康保険課
大腸がん検診	1,833	健康保険課
腹部エコー検診	3,534	健康保険課
その他検診	2,029	健康保険課
健康指導業務	1,238	健康保険課
健診業務委託	3,014	健康保険課
健康増進計画調査分析業務委託	1,800	健康保険課
医療廃棄物処理業務（へき地診療所）	15	健康保険課
医師等派遣業務（へき地診療所）	3,800	健康保険課
血液検査業務（へき地診療所）	40	健康保険課
レセプト電算システム保守業務（へき地診療所）	225	健康保険課
診療所草払業務委託（へき地診療所）	95	健康保険課
オンライン資格確認システム等 保守業務（へき地診療所）	80	健康保険課

委 託 業 務	千円	担当部署
保健センター受付業務	2,006	健康保険課
清掃等業務（田代保健福祉センター）	506	住民生活課
消防用設備点検業務（田代保健福祉センター）	59	住民生活課
電気設備保守点検業務（田代保健福祉センター）	424	住民生活課
ボイラー及び空調設備保守点検業務（田代保健福祉センター）	594	住民生活課
サウナイベント業務委託	83	総 務 課
消防用設備点検業務（トロピカルガーデンかみかわ）	18	観光交流課
貯水槽清掃業務（トロピカルガーデンかみかわ）	245	観光交流課
ボイラー保守点検業務（トロピカルガーデンかみかわ）	512	観光交流課
観光施設清掃等（トロピカルガーデンかみかわ）	924	観光交流課
指定管理委託料（トロピカルガーデンかみかわ）	4,008	観光交流課
田代開発センター解体工事管理業務委託	9,315	住民生活課
清掃等業務（体育施設）	519	教 育 課
消防用設備点検業務（体育施設）	28	教 育 課
体育施設等管理業務（体育施設）	7,845	教 育 課

4 未来を託す子どもを育成するまちづくり

公営塾運営委託	24,768	未来づくり課
高校生用公営塾運営委託	6,744	未来づくり課
断熱 WS コーディネート委託	275	政策企画課
建具等事前造作委託	100	政策企画課
第3期錦江町子ども・子育て支援事業計画策定業務委託	2,500	介護福祉課
学童保育事業委託	30,686	介護福祉課
支援対象児童等見守り強化事業委託料	5,400	介護福祉課
子育て支援センター事業委託	21,417	介護福祉課
短期入所生活援助（ショートステイ）事業	100	介護福祉課
清掃等業務（児童公園）	1,130	介護福祉課
遊具保守業務（児童公園）	91	介護福祉課
支障木等伐採委託（児童公園）	1,370	介護福祉課
大橋公園遊具点検管理業務委託	120	介護福祉課
小児科遠隔健康相談業務委託	2,640	健康保険課
産婦健診事業健康診査業務委託	300	健康保険課
産後ケア事業健康診査業務委託	596	健康保険課
健康診査業務委託	3,500	健康保険課
妊婦歯科健康診査業務委託	150	健康保険課
事務業務委託（出産・子育て応援交付金）	502	健康保険課
学校樹木伐採等業務委託	240	教 育 課
南大隅高校生徒寮管理業務委託	8,150	教 育 課
遊具設置事業（小学校）	4,024	教 育 課
看板設置業務委託	30	教 育 課
地産地消推進食料運搬業務委託（学校給食センター）	241	教 育 課

委 託 業 務	千円	担当部署
5 多様性を活かした農業によるまちづくり		
消防用設備点検業務（宿利原研修センター）	13	産業振興課
消防用設備点検業務（農産物加工センター）	17	産業振興課
水質検査業務（農業用水施設）	6	産業振興課
清掃等業務（農村公園）	616	産業振興課
消防用設備点検業務（農畜産物処理加工施設）	9	産業建設課
ボイラー保守点検業務（農畜産物処理加工施設）	44	産業建設課
加工施設法面除草業務（農畜産物処理加工施設）	124	産業建設課
お茶食育推進事業	1,700	産業振興課
粗飼料増産実証圃モデル推進業務委託	1,800	産業振興課
支障木等伐採委託（農地）	350	建 設 課
水路等除草業務	1,650	建 設 課
農村環境計画作成業務	6,200	建 設 課
測量設計等業務（農道維持）	600	建 設 課
農道等除草業務	3,900	建 設 課
積算・管理等委託業務（農道久保下線）	1,300	建 設 課
消防用設備点検業務（土づくり支援センター）	11	産業振興課
土づくりセンター設備保守点検業務委託	108	産業振興課
土地分筆業務委託（農業用施設）	700	産業建設課

6 「支え合い」を実感できるまちづくり

消防用設備点検業務（宿利原地域コミュニティセンター）	22	政策企画課
宿利原コミュニティセンタートイレ清掃業務委託	94	政策企画課
通訳業務委託	100	政策企画課
日本語教室委託	330	政策企画課
相談等事業委託（自殺対策強化）	3,400	介護福祉課
自殺対策計画策定業務委託	2,500	介護福祉課
おおすみ地域成年後見センター業務委託	1,650	介護福祉課
新型コロナウイルス見守り支援業務委託	50	介護福祉課
行旅死亡人葬祭業務委託	1	介護福祉課
生活支援移送サービス事業	350	介護福祉課
緊急通報体制整備事業	80	介護福祉課
生活支援型ホームヘルプサービス事業	216	介護福祉課
生活指導型ショートステイ事業	27	介護福祉課
在宅寝たきり高齢者等寝具洗濯サービス事業	200	介護福祉課
在宅介護支援センター	698	介護福祉課
高齢者実態把握事業	300	介護福祉課
訪問給食サービス事業	23,991	介護福祉課
生きがい対応型デイサービス事業	1,200	介護福祉課
福祉アドバイザー業務委託	360	介護福祉課
生活指導型ショートステイ業務委託（田代支所）	54	住民生活課
訪問給食サービス業務委託（田代支所）	3,750	住民生活課
生きがい対応型デイサービス業務委託（田代支所）	1,200	住民生活課
生活支援移送サービス業務委託（田代支所）	473	住民生活課

委 託 業 務	千円	担当部署
在宅介護センター業務委託（田代支所）	698	住民生活課
高齢者実態把握業務委託（田代支所）	160	住民生活課
老人送迎業務委託	1,069	住民生活課
高齢者スマホ教室業務委託	1,584	介護福祉課
高齢者スマホ相談業務委託	1,896	介護福祉課
ふれあい広場指定管理業務	699	住民生活課
イベント警備業務委託	90	教 育 課
清掃等業務（総合交流センター）	880	教 育 課
消防用設備点検業務（総合交流センター）	116	教 育 課
電気設備保守点検業務（総合交流センター）	289	教 育 課
エレベーター保守点検業務（総合交流センター）	700	教 育 課
機械警備業務（総合交流センター）	436	教 育 課
清掃等業務（神川地区公民館）	77	教 育 課
消防用設備点検業務（神川地区公民館）	21	教 育 課
消防用設備点検業務（学習センター）	43	教 育 課
除草作業等業務（学習センター）	1,085	教 育 課
清掃等業務（文化センター）	1,319	教 育 課
消防用設備点検業務（文化センター）	176	教 育 課
電気設備保守点検業務（文化センター）	395	教 育 課
空調設備点検業務（文化センター）	2,302	教 育 課
機械警備業務（文化センター）	111	教 育 課
舞台吊物等保守点検業務（文化センター）	770	教 育 課
舞台技術業務委託（文化センター）	154	教 育 課
文化センター夜間業務委託	548	教 育 課
建築設備等定期報告書作成業務委託	198	教 育 課
非常用発電設備点検整備業務委託	693	教 育 課
図書室貸出受付業務委託	353	教 育 課
自主文化事業公演	3,960	教 育 課

7 快適な生活環境のまちづくり

測量設計等業務（川東用水路）	800	住民生活課
PPP/PFI 事業アドバイザー委託業務	2,200	政策企画課
猫の不妊・去勢手術助成事業委託料	720	健康保険課
水質検査業務（旧一般廃棄物最終処分場・田代河川）	466	住民生活課
不快害虫駆除業務委託	169	住民税務課
墓地公園清掃業務	650	住民税務課
ごみ収集業務	13,575	住民税務課
再商品化業務	80	住民税務課
水質検査業務	165	住民税務課
松くい虫防除業務委託	3,500	産業振興課
財産登記事務	2,400	建 設 課
土砂置場境界復元業務委託	700	建 設 課
測量設計等業務（早瀬坂元線）	700	建 設 課
財産登記事務（町道）	2,000	建 設 課
路肩等伐開事業（町道）	12,000	建 設 課
国県道除草作業委託	8,000	建 設 課
道路台帳補正測量設計業務委託	4,500	建 設 課

委 託 業 務	千円	担当部署
路肩等伐開事業（町道）	8,000	産業建設課
財産登記事務（神川線）	400	建 設 課
測量設計等業務委託料（鳥浜中線）	700	建 設 課
財産登記事務（半下石線）	1,300	建 設 課
積算業務委託（橋梁）	5,500	建 設 課
護岸等伐開事業委託	1,000	建 設 課
清掃等業務（公営住宅）	473	建 設 課
消防用設備点検業務（公営住宅）	40	建 設 課
電気設備保守点検業務（公営住宅）	102	建 設 課
住宅環境整備（公営住宅）	800	建 設 課
害虫・殺菌消毒駆除等業務（公営住宅）	1	建 設 課
測量設計等業務（農業用施設）	1	建 設 課
財産登記事務委託（農業用施設）	1	建 設 課
測量設計等業務（農業用施設）	7,710	産業建設課
測量設計等業務（林業用施設）	1	産業振興課
測量設計等業務（農地）	1	建 設 課
財産登記事務（公共土木施設）	500	建 設 課

8 地域資源を活用した産業振興によるまちづくり

イベント業務委託	452	観光交流課
ソラシドエア相互連携協定	800	観光交流課
10周年事業業務委託		
錦江町 PR 事業委託	1,500	観光交流課
錦江・大崎販売事業委託	200	観光交流課
雇用支援組織整備業務委託	55,100	産業振興課
ローカルベンチャー事業支援費	6,000	産業振興課
土壌活性化共同研究業務委託	4,261	産業振興課
有害鳥獣捕獲業務	700	産業振興課
有害鳥獣捕獲業務（田代地区）	700	産業建設課
電気設備保守点検業務（木質バイオマス施設）	845	産業建設課
木質バイオマス施設管理運営委託	12,500	産業建設課
木育業務委託料	350	産業振興課
林道等除草業務	1,420	産業振興課
林道等除草業務（田代地区）	2,400	産業建設課
実施設計等業務委託（広域基幹林道大根占吾平線）	1,000	産業振興課
測量設計等業務（林道長野線）	800	産業建設課
消防用設備点検業務（池田研修センター）	17	産業振興課
町単造林事業委託料	5,840	産業振興課
町有林作業委託料	5,300	産業建設課
森林環境保全直接支援事業（田代地区）	2,500	産業建設課
森林環境保全直接支援事業	12,174	産業振興課
ふるさとの森生産性強化対策事業委託（田代地区）	8,050	産業振興課
ふるさとの森生産性強化対策事業委託（田代地区）	10,313	産業建設課
事業継承意向調査業務委託	300	産業振興課
ふれあいセンター清掃等	662	産業振興課
清掃等業務（花瀬公園）	576	観光交流課
錦江レゲエ浜祭り事業委託	1,000	観光交流課

委 託 業 務	千円	担当部署
トレイルランニング聖地化サポート委託料	800	観光交流課
観光施設環境整備事業委託	402	観光交流課
地域経済発展に向けた産学官連連携業務委託	4,500	観光交流課
地域商店街と連携した販路拡大業務委託	1,400	観光交流課
季節の誘客イベント（やまんなか音楽会）業務委託	2,100	観光交流課
花瀬バンガロー連絡橋改修工事監理業務委託	798	観光交流課
神川大滝公園らせん階段解体整備工事設計業務委託	1,595	観光交流課
神川大滝公園らせん階段解体整備工事設計業務委託	1,540	観光交流課
消防用設備点検業務（神川大滝公園）	18	観光交流課
貯水槽清掃業務（神川大滝公園）	255	観光交流課
観光施設清掃等（神川大滝公園）	1,520	観光交流課
遊具保守業務（神川大滝公園）	391	観光交流課
指定管理委託料（神川大滝公園）	1,760	観光交流課
支障木等伐採委託（神川大滝公園）	1,020	観光交流課
収納管理業務	215	観光交流課
遊具保守業務（花瀬公園）	479	観光交流課
支障木等伐採委託（花瀬公園）	100	観光交流課
花瀬流水プールポンプ点検業務	77	観光交流課
花瀬公園プール指定管理業務委託	3,500	観光交流課
花瀬グラウンド路肩補修工事設計業務委託	700	観光交流課
消防用設備点検業務（花瀬でんしろう館）	42	観光交流課
電気設備保守点検業務（花瀬でんしろう館）	158	観光交流課
空調設備点検業務（花瀬でんしろう館）	264	観光交流課
貯水槽清掃業務（奥花瀬休憩施設）	263	観光交流課
指定管理委託料（にしきの里）	562	観光交流課
神川キャンプ場指定管理業務委託	3,300	観光交流課
季節の誘客イベント（大根やぐらライトアップイベント）業務委託	1,000	観光交流課

9 地域の安全を守るまちづくり

防犯カメラ保守委託	357	総務課
防災無線定期点検	2,167	総務課
風雨量観測システム保守業務委託	275	総務課
学校防犯機器設置業務委託	2,222	教育課

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

議事録作成支援システム保守	636	議会事務局
庁舎警備業務	11,484	総務課
公平委員会事務	12	総務課
職員健康診断	1,045	総務課
電話設備保守点検業務	1,848	総務課
例規集加除業務	3,842	総務課
労働者派遣業務	816	総務課
メンタルヘルスサポート業務	1,388	総務課
自治会使送業務委託	491	総務課

委 託 業 務	千円	担当部署
弁護士等顧問業務委託	720	総務課
公文書電子化業務委託	500	総務課
新地方公会計制度業務	1,920	総務課
予算説明書作成業務委託	1,868	総務課
し尿浄化槽管理点検業務（各公共施設）	7,675	総務課
支障木等伐採委託（町有地）	500	総務課
焼却炉撤去業務委託	1,800	総務課
公衆便所清掃管理業務	216	住民生活課
剪定等（田代支所）	62	住民生活課
庁舎自家発電設備保守点検	623	総務課
清掃等業務	737	総務課
消防用設備点検業務	121	総務課
電気設備保守点検業務	420	総務課
空調設備点検業務（本庁舎）	517	総務課
エレベーター保守点検業務	494	総務課
剪定等	110	総務課
本庁舎電気設備改修工事設計業務委託	6,000	総務課
清掃等業務（田代支所）	1,100	住民生活課
消防用設備点検業務（田代支所）	39	住民生活課
空調設備点検業務（田代支所）	594	住民生活課
エレベーター保守点検業務（田代支所）	779	住民生活課
総合振興計画改訂コンサルティング業務	15,000	政策企画課
電算等保守業務	8,016	総務課
地域インターネット保守業務	14,685	総務課
電子自治体申請システム開発業務	38	総務課
戸籍総合システム保守業務	66	総務課
電算機器設置業務	4,554	総務課
電算設備撤去業務委託	100	総務課
人事給与とオプション導入業務委託	1,253	総務課
電子決裁・文書管理システム導入業務委託	6,545	総務課
人事評価システム導入業務委託	5,756	総務課
スケジュール等管理システム設置委託	1,595	総務課
戸籍システム標準化・共通化業務委託	1,848	総務課
オルフィス選挙入場券レイアウト登録業務委託	33	総務課
固定資産税土地評価業務	16,170	住民税務課
固定資産現況図更新業務委託	2,073	住民税務課
地方税共通納税システム電子化対応業務委託	1,485	住民税務課
測量設計等業務（地籍調査）	34,882	住民生活課
国土調査地区数値情報化業務	308	住民生活課
地籍現地調査業務委託料	624	住民生活課
戸籍システム改修業務委託	1,634	住民税務課
公営ポスター掲示板設置業務	330	総務課
市町村所得推計電算処理業務	70	政策企画課
公衆便所清掃管理業務	119	住民生活課
費目計上	1	総務課

7 人件費の概要について

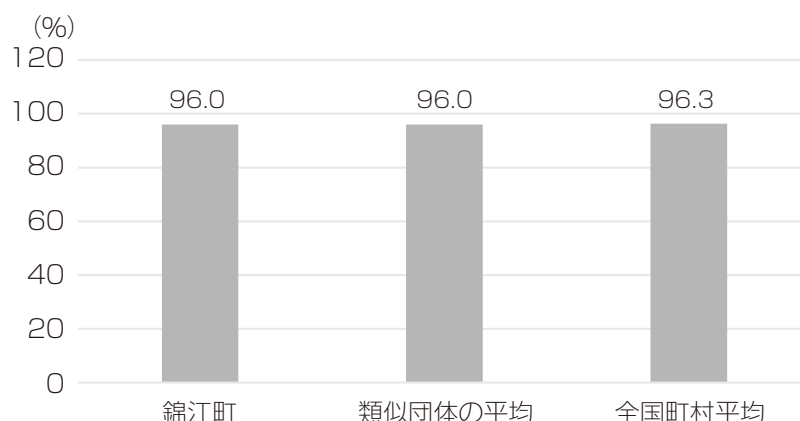
○一般会計における人件費の状況（令和4年度決算）

人件費には、職員のほかに町議会議員、非常勤特別職などにかかる報酬、給料、手当、共済費等が含まれます。

一般会計歳出額	実質収支	人件費	歳出額に占める人件費の率
72億1,018万8千円	1億3,610万円	9億8,223万1千円	13.6%

・ラスパイレス指数（令和4年）

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100としたときの自治体職員の給与水準を示すものです。錦江町の場合、令和4度は96.0%ですので、国家公務員より4.0%水準が低いことになります。



○特別職の報酬

町長や議会議員などの報酬を改正する場合は、町民の皆さんで構成する「特別職職員報酬等審議会」で検討します。審議会では、町長からの依頼を受けて具体的に報酬額や改正の期日を検討し、審議会での決定事項を町長に伝えます。町長は審議会の決定事項を尊重して改正条例を町議会に提出し、議決を受けます。

令和6年4月1日現在

町長	副町長	教育長	議長	副議長	常任委員長	議員
760,000円	594,000円	553,000円	306,000円	248,000円	238,000円	227,000円

○一般職の給与（一般会計）

令和6年4月1日現在

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
313,347	337,146	42.5歳

※ 平均給料は基本給の平均で、平均給与は諸手当を含む平均額です。

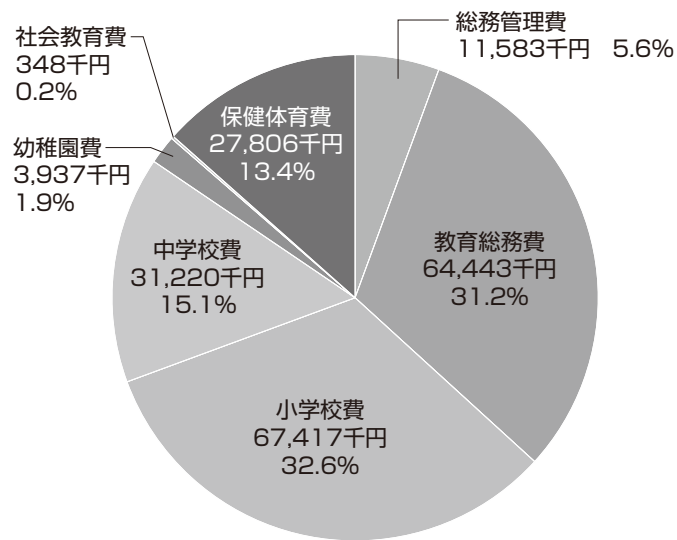
○職員の数（一般会計）

令和6年4月1日現在の職員数

107人（特別職除く）

8 教育関係予算について

○令和6年度の教育関係予算 2億 675 万4千円（職員等人件費除く）
※前年度比 20.8%の減



○今年の児童生徒数

令和6年7月1日現在の各学校の児童生徒数は次のとおりです。

・小学校

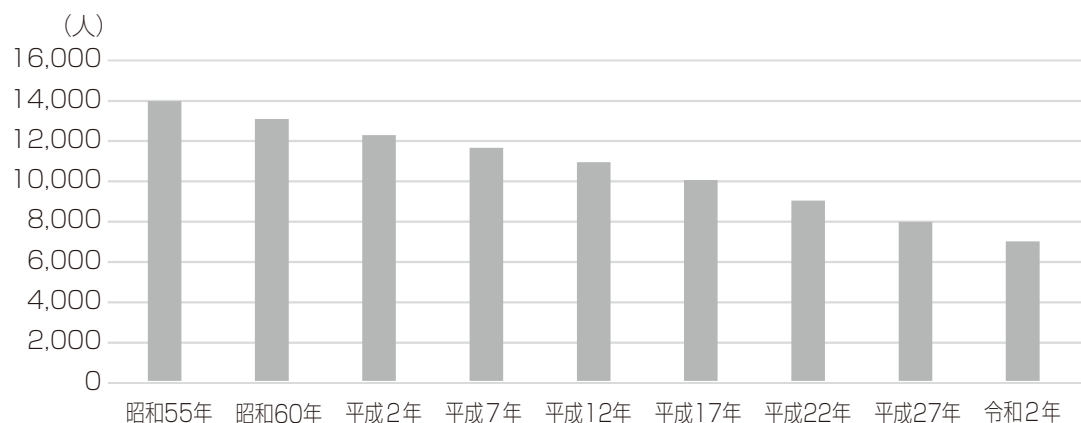
学校名	大根占小学校	神川小学校	宿利原小学校	池田小学校	田代小学校	大原小学校	計
児童数	101	34	5	10	67	7	224

・中学校

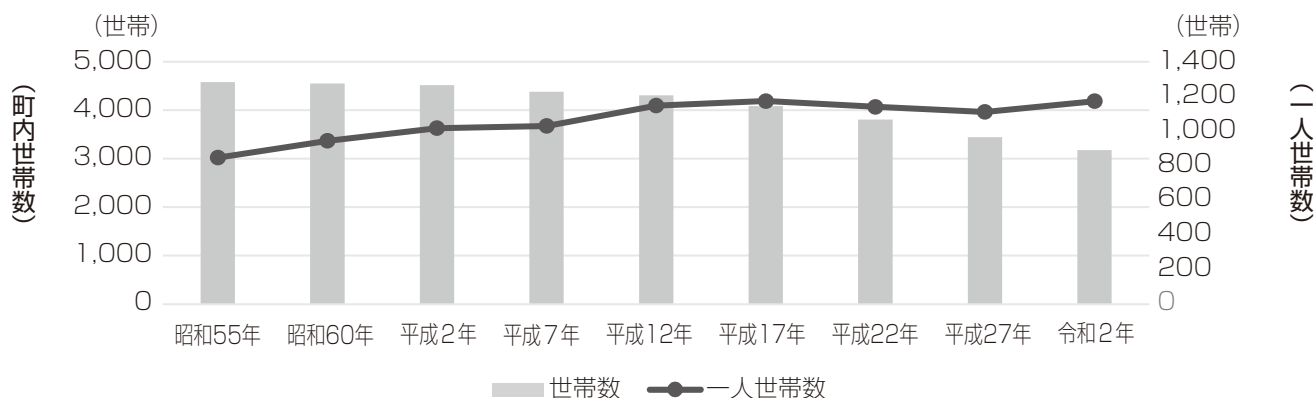
学校名	錦江中学校	田代中学校	計
生徒数	123	40	163

9 町の人口の推移について

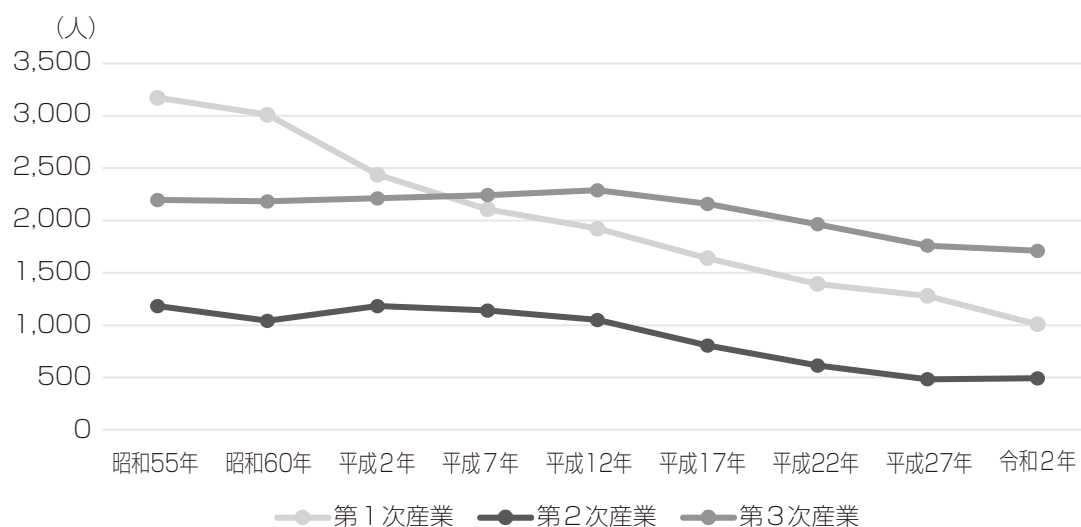
○人口の推移（国勢調査 昭和 55 年から平成 12 年は旧町の合計数）



○世帯数の推移（国勢調査 昭和 55 年から平成 12 年は旧町の合計数）



○産業別人口の推移（国勢調査 昭和 55 年から平成 12 年は旧町の合計数）



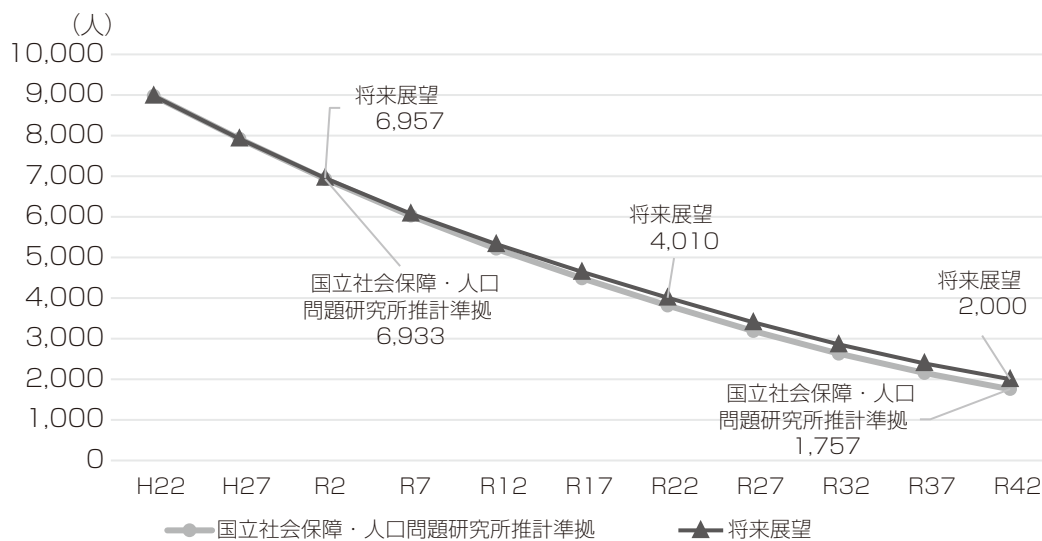
○人口推移と推計

令和2年3月に策定した「錦江町総合戦略（第2期）」において「人口ビジョン」を示し、その中で錦江町の将来人口推計を行いました。

将来人口推計にあたっては国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来人口推計（平成25年3月推計）」など、国から提供されたデータとワークシートの活用などにより将来人口推計を行いました。

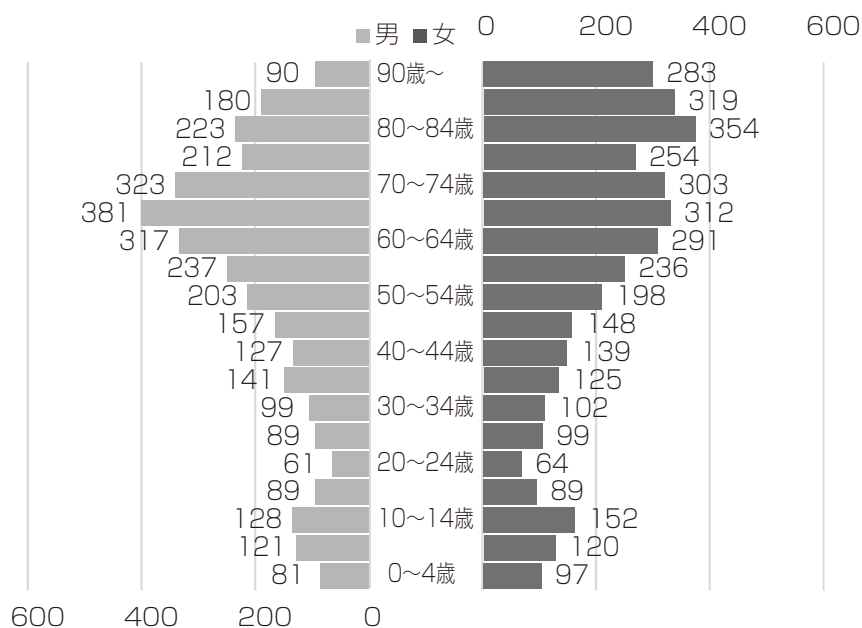
錦江町の人口減少は、鹿児島県全体の進行より早く進行すると推計されています。

また、錦江町の人口減少は、年少人口・生産年齢人口・老年人口の全てが減少する段階に入ると予測されています。錦江町がこれから人口問題に対応していくために、国の長期ビジョン及び本町の人口に関する推計や調査・分析を踏まえ、目指すべき人口規模の展望として、令和22（2040）年に4,010人の人口規模を目標としています。



○錦江町の人口ピラミッド

令和2年（2020年）人口ピラミッド



10 令和4年度に使われたお金の状況（町の決算）

○令和4年度に使われたお金は

町の会計は、3月に年度末を迎えます。その後2か月間は「出納整理期間」と呼ばれる精算期間を経て、収入額や支出額が確定します。そして、町議会の決算特別委員会で決算の内容を審査し、9月の定例町議会で承認され公表されています。ここでは、令和4年度の各会計の決算状況をお知らせします。

◎各会計の決算状況

会 計 名	会計の内容	当初予算額	決 算 額	
			収 入	支 出
一 般 会 計	町の一般的な仕事をする会計で、下記の特別会計を除いたものです。前年度からの繰越事業に係る予算も含まれます。	66 億 3,540 万円	73 億 5,267 万 4 千円	72 億 1,018 万 8 千円
	(うち繰越予算分)	2,003 万 5 千円	2,003 万 5 千円	1,073 万 6 千円
国 民 健 康 保 険 事 業	国民健康保険税などを収入に、加入者の医療費の給付などを行います。	14 億 244 万 2 千円	13 億 1,274 万 9 千円	12 億 5,229 万 6 千円
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	主に 75 歳以上の被保険者と国、県、市町村、他の健康保険の被保険者が定められた費用を負担して医療費の給付などを行います。	1 億 4,424 万 6 千円	1 億 3,853 万 6 千円	1 億 3,779 万 2 千円
介 保 險 事 業 (保険事業勘定)	40 歳以上の保険加入者が納める保険料と、国や都道府県、市町村の負担金を財源にして、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスや介護予防サービスを提供し、被保険者と家族を支援します。	12 億 8,683 万 4 千円	12 億 8,698 万 7 千円	12 億 5,520 万 8 千円
介 保 險 事 業 (サービス事業勘定)	国保連合会からのサービス計画費を収入に、介護予防支援事業の要支援 1 及び要支援 2 の方などに対し、適切な介護予防プランなどを作成し、要介護状態にならないようにするための事業です。	598 万円	696 万円	685 万 5 千円
簡 水 道 事 業	水道使用料を収入に、水源地等の施設や配水管の維持管理、整備などを行います。	1 億 2,021 万 2 千円	1 億 2,418 万 1 千円	1 億 2,343 万 5 千円
農 業 集 落 排 水 事 業	農業集落排水使用料を収入に、汚水処理や汚水管の維持管理などを行います。	7,164 万 8 千円	5,331 万 6 千円	5,694 万 7 千円
合 計		96 億 6,676 万 2 千円	102 億 7,540 万 3 千円	100 億 4,272 万 1 千円

11 水道料金の比較について

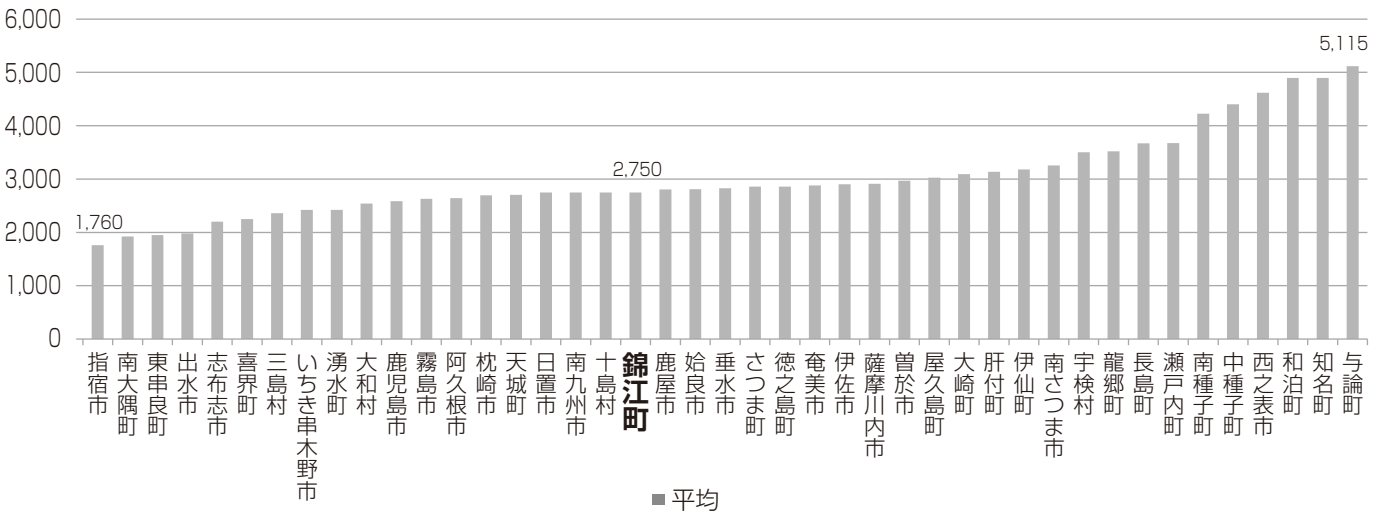
〇県内市町村の水道料金比較について（※1か月20㎡当たり家庭料金で換算）

上水道事業とは水道供給人口が5,001人以上の規模の水道供給を予測した水道事業です。
簡易水道事業とは水道供給人口数を101人から5,000人までの規模の水道供給を予測した水道事業です。
※簡易水道は簡易な作りの水道ではなく、水質や安全性などは上水道と全く同じものの水道供給規模が比較的小さいものです。
【注意】今回は各市町村を比較するため上水道と簡易水道の料金を平均しております。

市町村名	上水道	簡易水道	平均	市町村名	上水道	簡易水道	平均
指宿市	1,760	—	1,760	さつま町	2,860	—	2,860
南大隅町	1,925	—	1,925	徳之島町	2,860	—	2,860
東串良町	1,950	—	1,950	奄美市	2,882	—	2,882
出水市	1,980	—	1,980	伊佐市	2,904	—	2,904
志布志市	2,200	—	2,200	薩摩川内市	2,910	2,910	2,910
喜界町	2,250	—	2,250	曽於市	2,970	—	2,970
三島村	—	2,360	2,360	屋久島町	3,025	3,025	3,025
いちき串木野市	2,420	—	2,420	大崎町	3,090	—	3,090
湧水町	2,420	—	2,420	肝付町	3,135	—	3,135
大和村	—	2,540	2,540	伊仙町	3,179	—	3,179
鹿児島市	2,585	—	2,585	南さつま市	3,254	—	3,254
霧島市	2,629	—	2,629	宇検村	—	3,500	3,500
阿久根市	2,640	—	2,640	龍郷町	3,520	—	3,520
枕崎市	2,695	—	2,695	長島町	3,670	3,670	3,670
天城町	2,706	—	2,706	瀬戸内町	4,202	3,146	3,674
日置市	2,750	—	2,750	南種子町	4,224	—	4,224
南九州市	2,750	—	2,750	中種子町	4,400	—	4,400
十島村	—	2,750	2,750	西之表市	4,620	—	4,620
錦江町	—	2,750	2,750	和泊町	4,895	—	4,895
鹿屋市	2,805	—	2,805	知名町	4,895	—	4,895
始良市	2,808	—	2,808	与論町	5,115	—	5,115
垂水市	2,827	2,827	2,827				

参照データ：令和4年度公営企業経営比較分析表より（令和4年度決算データ）

令和4年度 水道料金（上水道及び簡易水道の平均金額）



12 介護保険料について

○介護保険料

65 歳以上の高齢者である第 1 号被保険者の介護保険料は、保険者である市町村が 3 年ごとに策定する事業計画に基づいて定められます。

令和 6 年度から令和 8 年度における各市町村の第 9 期の保険料は以下のとおりです。

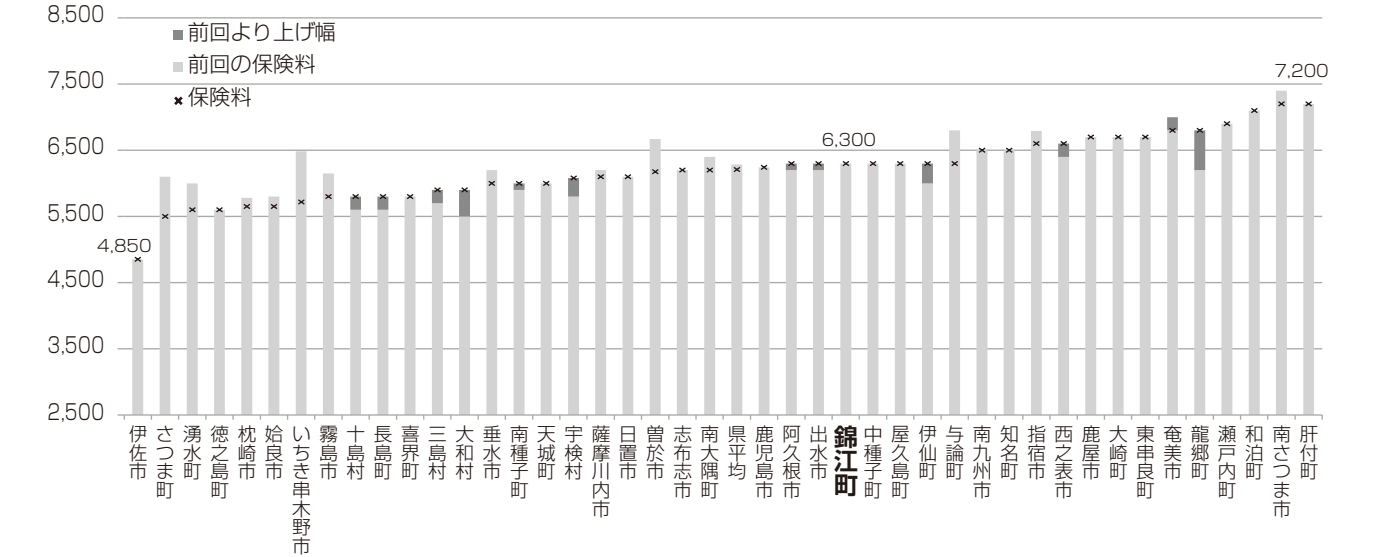
	第 9 期（令和 6～令和 8 年度）	第 8 期（令和 3～令和 5 年度）	差額	増減率
鹿児島県平均	6,210	6,286	-76 円	-1.2%
全国平均	6,225	6,014	+ 211 円 %	+3.5%

第 9 期鹿児島県介護保険料議決額一覧（月額）

市町村名	保険料	前回より上げ幅	前回の保険料	市町村名	保険料	前回より上げ幅	前回の保険料
伊佐市	4,850	0	4,850	県平均	6,210	-76	6,286
さつま町	5,500	-600	6,100	鹿児島市	6,241	0	6,241
湧水町	5,600	-400	6,000	阿久根市	6,300	100	6,200
徳之島町	5,600	0	5,600	出水市	6,300	100	6,200
枕崎市	5,649	-132	5,781	錦江町	6,300	0	6,300
始良市	5,650	-150	5,800	中種子町	6,300	0	6,300
いちき串木野市	5,717	-766	6,483	屋久島町	6,300	0	6,300
霧島市	5,800	-350	6,150	伊仙町	6,300	300	6,000
十島村	5,800	200	5,600	与論町	6,300	-500	6,800
長島町	5,800	200	5,600	南九州市	6,500	0	6,500
喜界町	5,800	0	5,800	知名町	6,500	0	6,500
三島村	5,900	200	5,700	指宿市	6,600	-191	6,791
大和村	5,900	400	5,500	西之表市	6,600	200	6,400
垂水市	6,000	-200	6,200	鹿屋市	6,700	0	6,700
南種子町	6,000	100	5,900	大崎町	6,700	0	6,700
天城町	6,000	0	6,000	東串良町	6,700	0	6,700
宇検村	6,081	281	5,800	奄美市	6,800	200	6,800
薩摩川内市	6,100	-100	6,200	龍郷町	6,800	600	6,200
日置市	6,100	0	6,100	瀬戸内町	6,900	0	6,900
曽於市	6,177	-492	6,669	和泊町	7,100	0	7,100
志布志市	6,200	0	6,200	南さつま市	7,200	-200	7,400
南大隅町	6,200	-200	6,400	肝付町	7,200	0	7,200

月額保険料は、市町村の条例制定額（年額）を 12 で除した金額である。
※参照データ：鹿児島県ホームページ（県内市町村の第 9 期（令和 6 年～8 年度）介護保険料）

月額の介護保険料（令和 3 年度～令和 5 年度）



13 町税の徴収率について

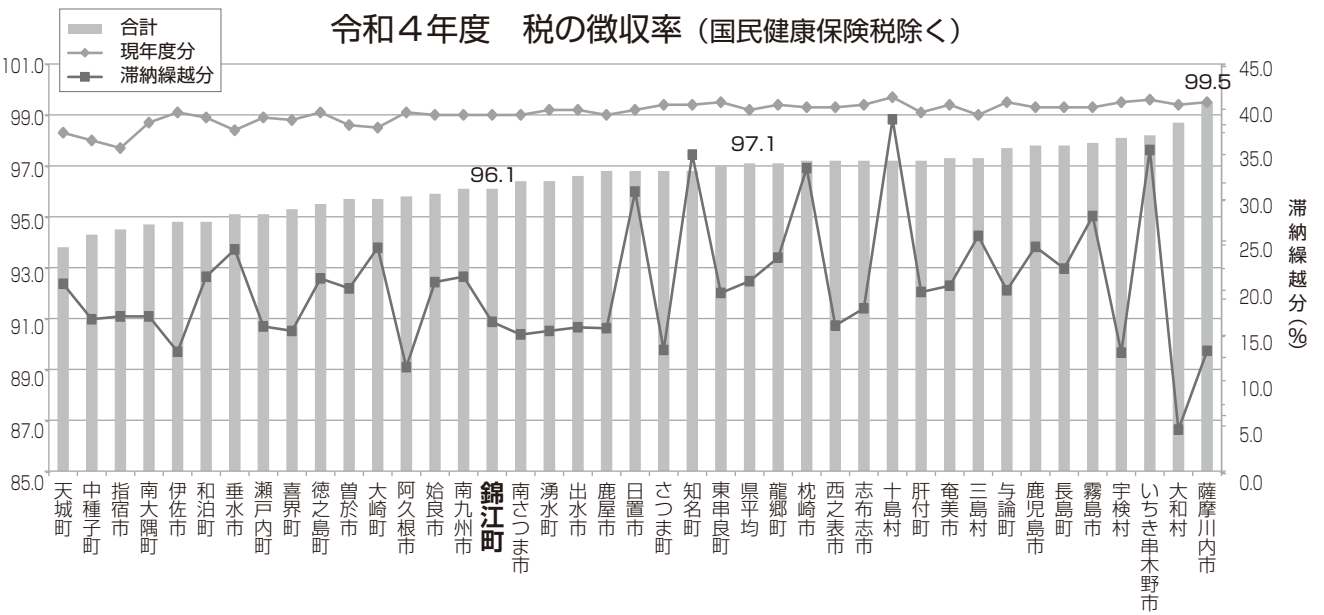
○町税の徴収率

1. 令和4年度分

市町村名	令和4年度分	令和4年度分	令和4年度分
	現年度分	滞納繰越分	合計
伊仙町	96.9	19.1	89.5
南種子町	97.5	9.1	92.4
屋久島町	98.6	10.5	92.4
天城町	98.3	20.7	93.8
中種子町	98.0	16.8	94.3
指宿市	97.7	17.1	94.5
南大隅町	98.7	17.1	94.7
伊佐市	99.1	13.2	94.8
和泊町	98.9	21.5	94.8
垂水市	98.4	24.5	95.1
瀬戸内町	98.9	16.0	95.1
喜界町	98.8	15.5	95.3
徳之島町	99.1	21.3	95.5
曽於市	98.6	20.2	95.7
大崎町	98.5	24.7	95.7
阿久根市	99.1	11.5	95.8
始良市	99.0	20.9	95.9
南九州市	99.0	21.5	96.1
錦江町	99.0	16.5	96.1
南さつま市	99.0	15.1	96.4
湧水町	99.2	15.5	96.4
出水市	99.2	15.9	96.6

市町村名	令和4年度分	令和4年度分	令和4年度分
	現年度分	滞納繰越分	合計
鹿屋市	99.0	15.8	96.8
日置市	99.2	30.9	96.8
さつま町	99.4	13.4	96.8
知名町	99.4	35.0	96.8
東串良町	99.5	19.7	97.0
県平均	99.2	21.0	97.1
龍郷町	99.4	23.6	97.1
枕崎市	99.3	33.5	97.2
西之表市	99.3	16.1	97.2
志布志市	99.4	18.0	97.2
十島村	99.7	38.9	97.2
肝付町	99.1	19.8	97.2
奄美市	99.4	20.5	97.3
三島村	99.0	26.0	97.3
与論町	99.5	20.0	97.7
鹿児島市	99.3	24.8	97.8
長島町	99.3	22.4	97.8
霧島市	99.3	28.2	97.9
宇検村	99.5	13.1	98.1
いちき串木野市	99.6	35.5	98.2
大和村	99.4	4.6	98.7
薩摩川内市	99.5	13.3	99.5

※参照データ：鹿児島県の市町村税

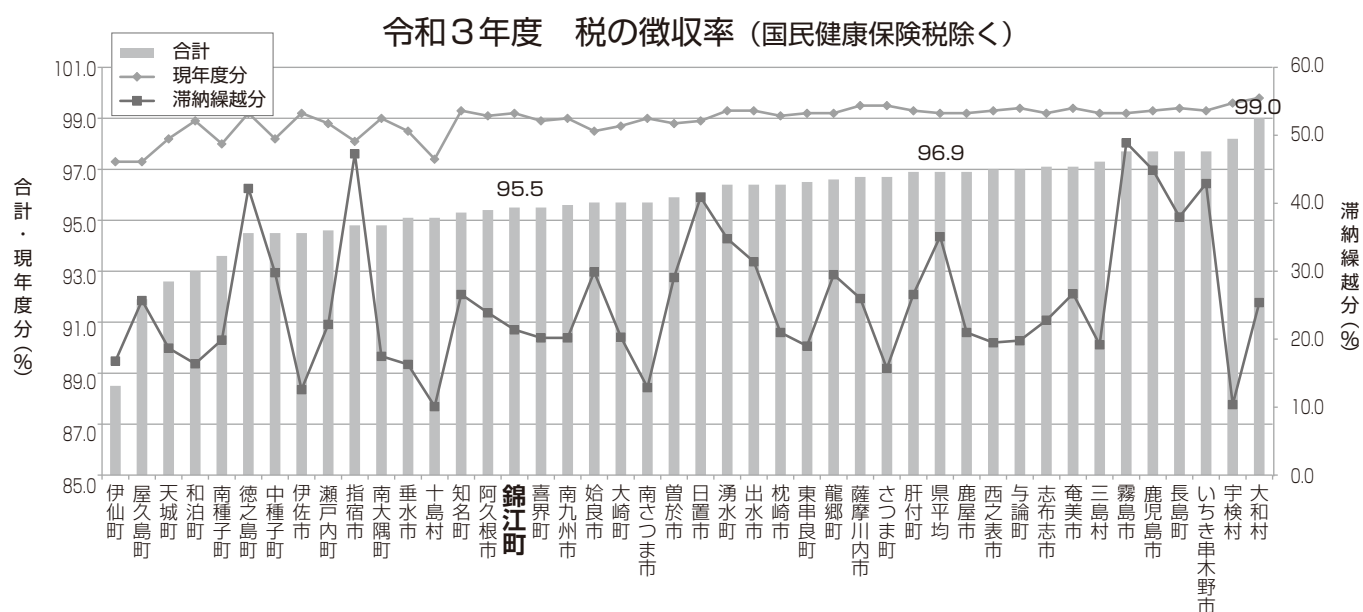


1. 令和3年度分

市町村名	令和3年度分	令和3年度分	令和3年度分
	現年度分	滞納繰越分	合計
伊仙町	97.3	16.8	88.5
屋久島町	97.3	25.7	91.9
天城町	98.2	18.7	92.6
和泊町	98.9	16.4	93.0
南種子町	98.0	19.9	93.6
徳之島町	99.2	42.2	94.5
中種子町	98.2	29.8	94.5
伊佐市	99.2	12.6	94.5
瀬戸内町	98.8	22.2	94.6
指宿市	98.1	47.3	94.8
南大隅町	99.0	17.5	94.8
垂水市	98.5	16.3	95.1
十島村	97.4	10.1	95.1
知名町	99.3	26.6	95.3
阿久根市	99.1	23.9	95.4
錦江町	99.2	21.4	95.5
喜界町	98.9	20.2	95.5
南九州市	99.0	20.2	95.6
始良市	98.5	29.9	95.7
大崎町	98.7	20.3	95.7
南さつま市	99.0	12.9	95.7
曾於市	98.8	29.1	95.9

市町村名	令和3年度分	令和3年度分	令和3年度分
	現年度分	滞納繰越分	合計
日置市	98.9	40.9	96.1
湧水町	99.3	34.8	96.4
出水市	99.3	31.4	96.4
枕崎市	99.1	21.0	96.4
東串良町	99.2	19.0	96.5
龍郷町	99.2	29.5	96.6
薩摩川内市	99.5	26.0	96.7
さつま町	99.5	15.7	96.7
肝付町	99.3	26.6	96.9
県平均	99.2	35.1	96.9
鹿屋市	99.2	21.0	96.9
西之表市	99.3	19.5	97.0
与論町	99.4	19.8	97.0
志布志市	99.2	22.8	97.1
奄美市	99.4	26.7	97.1
三島村	99.2	19.2	97.3
霧島市	99.2	48.9	97.7
鹿児島市	99.3	44.9	97.7
長島町	99.4	38.0	97.7
いちき串木野市	99.3	42.9	97.7
宇検村	99.6	10.4	98.2
大和村	99.8	25.4	99.0

※参照データ：鹿児島県の市町村税



14 国民健康保険(税)について

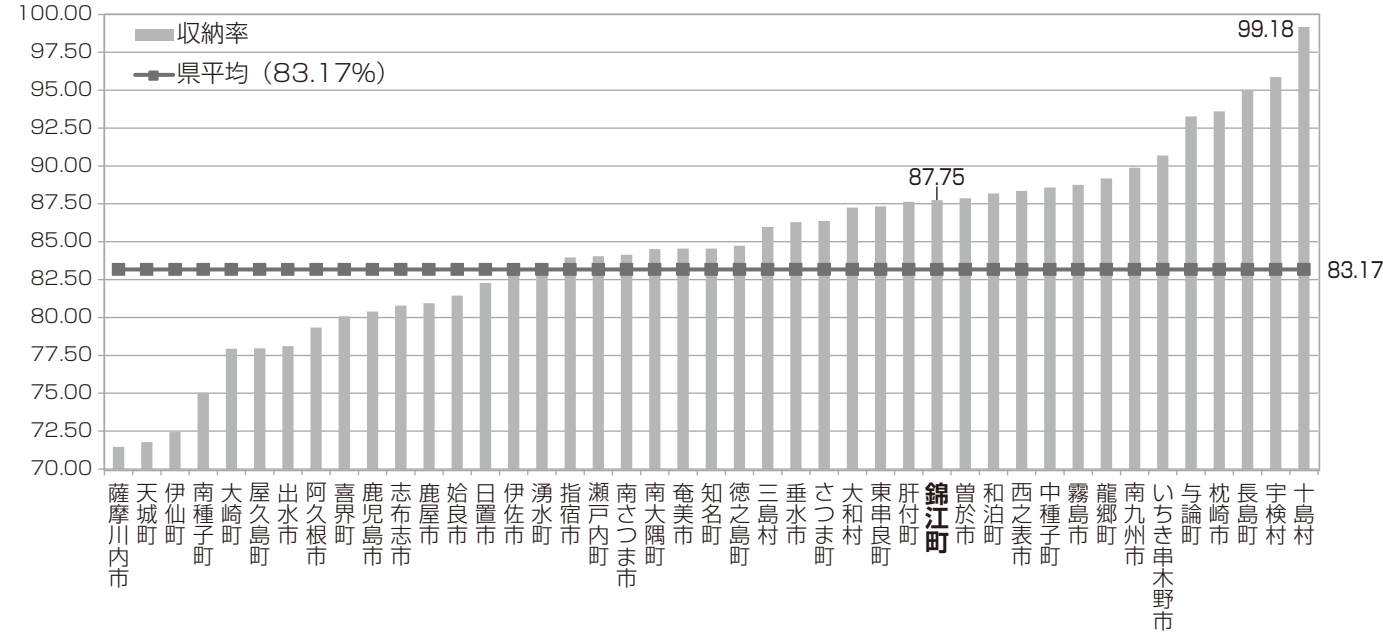
○令和 4 年度 国民健康保険料(税)の収納率

市町村名	収納率	県平均 (94.83%)
薩摩川内市	71.46	83.17
天城町	71.78	83.17
伊仙町	72.44	83.17
南種子町	75.03	83.17
大崎町	77.93	83.17
屋久島町	77.96	83.17
出水市	78.11	83.17
阿久根市	79.34	83.17
喜界町	80.08	83.17
鹿児島市	80.39	83.17
志布志市	80.78	83.17
鹿屋市	80.94	83.17
始良市	81.44	83.17
日置市	82.28	83.17
伊佐市	82.82	83.17
湧水町	83.32	83.17
指宿市	83.97	83.17
瀬戸内町	84.04	83.17
南さつま市	84.13	83.17
南大隅町	84.51	83.17
奄美市	84.54	83.17
知名町	84.54	83.17

市町村名	収納率	県平均 (94.83%)
徳之島町	84.74	83.17
三島村	85.98	83.17
垂水市	86.30	83.17
さつま町	86.37	83.17
大和村	87.26	83.17
東串良町	87.34	83.17
肝付町	87.63	83.17
錦江町	87.75	83.17
曾於市	87.87	83.17
和泊町	88.19	83.17
西之表市	88.35	83.17
中種子町	88.57	83.17
霧島市	88.75	83.17
龍郷町	89.18	83.17
南九州市	89.89	83.17
いちき串木野市	90.69	83.17
与論町	93.27	83.17
枕崎市	93.60	83.17
長島町	94.99	83.17
宇検村	95.86	83.17
十島村	99.18	83.17

※参照データ：鹿児島県の市町村税

令和4年度 国民健康保険料（税）の収納率



暮らしの情報編

1	コミュニティバスの時刻表	139
2	引っ越しの手続	140
3	ごみの分別と捨て方	141
4	観光施設等の案内	143

1 コミュニティバスの時刻表

○大根占地区コミュニティバス

月曜日（段中野・厚ヶ瀬方面）

午前	段神社前	中野 公民館前	命苦 公民館前	厚ヶ瀬 公民館前	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:30	8:32	8:39	8:49	9:00	9:05	9:07	9:09	9:10	9:13	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トロピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前	木原ノ上	土木 事務所前	役場前	塩屋	厚ヶ瀬 公民館前	命苦 公民館前	中野 公民館前	段神社前
	13:00	13:04	13:10	13:13	13:14	13:16	13:18	13:27	13:37	13:44	13:46
	(13:30)	(13:34)	(13:40)	(13:43)	(13:44)	(13:46)	(13:48)	(13:57)	(14:07)	(14:14)	(14:16)

火曜日（桜原・神川中原方面）

午前	桜原公民館前	神川中原 公民館前	皆倉	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:35	8:45	9:00	9:05	9:08	9:10	9:12	9:13	9:16	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トロピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前	木原ノ上	土木事務所前	役場前	塩屋	皆倉	神川中原 公民館前	桜原 公民館前
	13:00	13:04	13:10	13:13	13:14	13:16	13:18	13:25	13:40	13:50
	(13:30)	(13:34)	(13:40)	(13:43)	(13:44)	(13:46)	(13:48)	(13:55)	(14:10)	(14:20)

水曜日（笹原・壱崎・半ヶ石・川南方面）

午前	毛下入口	笹原 公民館前	壱崎 公民館前	半ヶ石 公民館前	足光谷下	池田	馬場中原	松坂橋	塩屋	医師会立 薬局前	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:27	8:31	8:35	8:39	8:43	8:51	8:55	9:00	9:14	9:17	9:22	9:24	9:25	9:28	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トロピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	松坂橋	馬場中原	池田	足光谷下	半ヶ石 公民館前	壱崎 公民館前	笹原 公民館前	毛下 入口
	13:00	13:04	13:09	13:11	13:13	13:14	13:17	13:34	13:39	13:43	13:55	13:59	14:03	14:07	14:11
	(13:30)	(13:34)	(13:39)	(13:41)	(13:43)	(13:44)	(13:47)	(14:04)	(14:09)	(14:13)	(14:25)	(14:29)	(14:33)	(14:37)	(14:41)

木曜日（宿利原・牧原・才原・笑喜方面）

午前	丸尾	宿利原 入口	宿利原 学校前	牧原 公民館前	中萩 入口	才原 公民館前	大尾 公民館前	落河 入口	落河	笑喜 公民館前	神川上 公民館前	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	
	8:21	8:26	8:27	8:28	8:31	8:34	8:37	8:38	8:40	8:44	8:51	9:00	9:03	9:05	9:07	9:08	9:11	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トロピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前	木原ノ上	土木 事務所前	役場前	塩屋	神川上 公民館前	笑喜 公民館前	落河	落河 入口	大尾 公民館前	才原 公民館前	中萩 入口	牧原 公民館前	宿利原 学校前	宿利原 入口	丸尾
	13:00	13:04	13:10	13:13	13:14	13:16	13:18	13:28	13:35	13:39	13:41	13:42	13:45	13:48	13:51	13:52	13:53	13:58
	(13:30)	(13:34)	(13:40)	(13:43)	(13:44)	(13:46)	(13:48)	(13:58)	(14:05)	(14:09)	(14:11)	(14:12)	(14:15)	(14:18)	(14:21)	(14:22)	(14:23)	(14:28)

金曜日（白井・安水・大久保方面）

午前	白井公民館前	川北公民館前	川北入口	大久保公民館前	安水公民館前	塩屋	医師会立薬局前	役場前	土木事務所前	木原ノ上	老人福祉センター前	
	8:25	8:30	8:32	8:40	8:46	8:57	9:00	9:06	9:08	9:09	9:12	
午後 ()は学校が 長期休業中の時刻	トロピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	塩屋	役場前	土木 事務所前	木原ノ上	老人福祉 センター前	安水 公民館前	大久保 公民館前	川北入口	川北 公民館前	白井 公民館前
	13:00	13:04	13:09	13:11	13:13	13:14	13:17	13:31	13:37	13:45	13:47	13:52
	(13:30)	(13:34)	(13:39)	(13:41)	(13:43)	(13:44)	(13:47)	(14:01)	(14:07)	(14:15)	(14:17)	(14:22)

○大根占地区巡回バス

月曜日から金曜日

午前	老人福祉 センター前	土木事務所前	木原ノ上	木場バス停	ふれあい センター	塩屋バス停	トロピカルガーデン かみかわ	医師会立 薬局前	老人福祉 センター前
	11:00	11:02	11:03	11:04	11:07	11:08	11:14	11:19	11:27

○田代地区コミュニティバス

のぼり

行き先	南大隅 高校前	大根占	花ノ木	田代麓	田代中	平石	上原	原沢	猪鹿倉	花瀬橋	川前	鶏戸野	大原小前	中尾入口	新田	内ノ牧
花瀬橋		8:04	8:11	8:20	8:21	8:22	8:25	8:26	8:31	8:35						
内ノ牧		12:53	13:00	13:09	13:10	13:11	13:14	13:15	13:20	13:24	13:26	13:28	13:32	13:33	13:35	13:40
内ノ牧	16:53	17:00	17:07	17:16	17:17	17:20	17:23	17:25	17:29	17:33	17:35	17:37	17:41	17:42	17:43	17:49

くだり

行き先	内ノ牧	新田	中尾入口	大原小前	鶏戸野	川前	花瀬橋	猪鹿倉	原沢	上原	平石	田代中	田代麓	花ノ木	大根占	南大隅 高校前
大根占						【土日祝日運休】							6:02	6:11	6:18	
大根占	7:00	7:05	7:07	7:08	7:12	7:14	7:15	7:20	7:25	7:26	7:29	7:30	7:31	7:40	7:47	7:54
大根占							8:36	8:40	8:45	8:46	8:49	8:50	8:51	9:00	9:07	
大根占	13:41	13:46	13:48	13:49	13:53	13:55	13:56	14:01	14:06	14:07	14:10	14:11	14:12	14:21	14:28	

6:20 鹿屋行接続 6:51 垂水行接続
7:59 根占行接続 8:24 鹿屋行接続
9:08 垂水行接続 9:39 根占行接続
9:57 鹿屋行接続

2 引っ越しの手続

まずは本庁住民税務課または支所住民生活課へお越しください。別の課での手続きが必要な場合はご案内します（以下にあげた以外にも、手続きが必要な場合があります）。

町外から引っ越してきたとき

転入届

（引っ越してきた日から2週間以内に届け出てください）

町内で住所が変わったとき

転居届

（引っ越した日から2週間以内に届け出てください）

町外に引っ越すとき

転出届

（引っ越す日の2週間前くらいから届け出てください）

※マイナポータルからオンライン転出の手続きをされた方は住民窓口での転出手続きは不用です。

必要なもの

- 年金手帳（国民年金に加入している人） ○身分を証明するもの（免許証など）
- 障がい者手帳（該当する人） ○各種受給者証・証書（該当する人）
- 通知カード、マイナンバーカード、住基カード、在留カード（所有する人） ○代理の場合委任状

共通に必要なその他の手続き

- 水道の手続き

住所の異動などに関する届け出は、届け出た日から法律上の効力が発生するものもありますので、速やかに届け出てください。手続きをしないまましていると、必要なサービスが受けられなかったり、お知らせなどの書類が届かなかったりします。ご注意ください。

- マイナンバーカードの住所の書きかえ（転入・転居）

住所変更されていないカードは90日を過ぎると失効してしまいます。その際は、マイナンバーカードの再発行手続きをして、手数料を支払わなくてはなりませんので、マイナンバーカードを必ずご持参ください。

個別に必要なもの

- 転出証明書（前住所地の市区町村発行のもの）
- 母子健康手帳（就学前のお子さんのいる人）
- 通帳（中学校卒業までのお子さんのいる人）
- マイナンバーカード及びマイナンバーカードの暗証番号

個別に必要なもの

- 国民健康保険証（加入している人）
- 介護保険被保険者証（該当する人）
- 後期高齢者医療被保険者証（該当する人）
- マイナンバーカード及びマイナンバーカードの暗証番号

個別に必要なもの

- 国民健康保険証（加入している人）
- 介護保険被保険者証（該当する人）
- 後期高齢者医療被保険者証（該当する人）

その他

- ・国民健康保険に加入する人は申し出てください。
- ・印鑑登録をされる人は申し出てください。
- ・原動機付自転車をお持ちの人は別の手続き（登録手続き）が必要です。
- ・ゴミの分別についてパンフレットを差し上げます。
- ・犬を飼っている人は申し出てください。

その他

- ・転居届をすると印鑑登録証の住所は自動的に変わります。
- ・原動機付自転車をお持ちの人は別の手続き（登録手続き）が必要です。

その他

- ・原動機付自転車をお持ちの人は別の手続き（登録手続き）が必要です。
- ・犬を飼っている人は申し出てください。

3 ごみの分別と捨て方

家産の分け方・出し方一覧表

見やすいところに貼って
利用してください。

錦江町住民税務課(TEL22-3039)
田代支所住民生活課(TEL25-2511)
●肝属地区情報センター TEL 0994-63-0168 ●

持ち込みできる日	持ち込みできない日	ごみ処理手数料
月曜日～土曜日 毎月第3土曜日	毎月第3日曜日以外の日曜日 12月31日～1月3日	ごみ量 10kg当たり
持ち込みできる時間		ごみ処理 手数料 10kgごとに80円
午前8:30～12:00	午後1:00～4:30	

- ごみ収集場の管理
- 名前の記入
- 犬、猫等の死体処理

もどき同

1. 準備作業

※可燃ごみ指定袋に名前を書いて出す。

- リサイクル出来ない古着や布製品汚れたディッシュ等
靴・革・髪類
ぬいぐるみ、靴、下着類
地下足袋等、靴、下着類

- 靴、ベルトや革靴等の
皮製品・ゴム製品
金剛は取り外す



● 家庭用オムツ・天ぷら油
を家庭に保管した紙や布
タバコの燻箱 手触れ取り除く



● 小鉢・落葉菜・木切れ
器・竹の子の皮・落花生
殻のカラ・カニのカラ
を洗ってから
をだし出してください。







● 自転車・バイク
カセットテープ
ケース、CD・CDケース




● プラスチックハンガー
バスン
ビニール
ビニール




● 自転車・バイク
カセットテープ
ケース、CD・CDケース




● プラスチックハンガー
バスン
ビニール
ビニール




● 靴、ベルトや革靴等の
皮製品・ゴム製品
金剛は取り外す



● 家庭用オムツ・天ぷら油
を家庭に保管した紙や布
タバコの燻箱 手触れ取り除く



● 小鉢・落葉菜・木切れ
器・竹の子の皮・落花生
殻のカラ・カニのカラ
を洗ってから
をだし出してください。







● 自転車・バイク
カセットテープ
ケース、CD・CDケース




● プラスチックハンガー
バスン
ビニール
ビニール




● 靴、ベルトや革靴等の
皮製品・ゴム製品
金剛は取り外す



● 家庭用オムツ・天ぷら油
を家庭に保管した紙や布
タバコの燻箱 手触れ取り除く



● 小鉢・落葉菜・木切れ
器・竹の子の皮・落花生
殻のカラ・カニのカラ
を洗ってから
をだし出してください。







● 自転車・バイク
カセットテープ
ケース、CD・CDケース




● プラスチックハンガー
バスン
ビニール
ビニール




● 靴、ベルトや革靴等の
皮製品・ゴム製品
金剛は取り外す



● 家庭用オムツ・天ぷら油
を家庭に保管した紙や布
タバコの燻箱 手触れ取り除く



● 小鉢・落葉菜・木切れ
器・竹の子の皮・落花生
殻のカラ・カニのカラ
を洗ってから
をだし出してください。







● 自転車・バイク
カセットテープ
ケース、CD・CDケース




● プラスチックハンガー
バスン
ビニール
ビニール




● 靴、ベルトや革靴等の
皮製品・ゴム製品
金剛は取り外す



● 家庭用オムツ・天ぷら油
を家庭に保管した紙や布
タバコの燻箱 手触れ取り除く



● 小鉢・落葉菜・木切れ
器・竹の子の皮・落花生
殻のカラ・カニのカラ
を洗ってから
をだし出してください。







● 自転車・バイク
カセットテープ
ケース、CD・CDケース




● プラスチックハンガー
バスン
ビニール
ビニール




● 靴、ベルトや革靴等の
皮製品・ゴム製品
金剛は取り外す



● 家庭用オムツ・天ぷら油
を家庭に保管した紙や布
タバコの燻箱 手触れ取り除く



● 小鉢・落葉菜・木切れ
器・竹の子の皮・落花生
殻のカラ・カニのカラ
を洗ってから
をだし出してください。

みどり燃下

3.一般不燃ごみ

※不燃ごみ指定袋に名前を書いて出す。

- 陶器製茶碗・皿などの食器類
ガラスコップ・陶器類
●鍋・化粧瓶・香水瓶・植木鉢

- アルミ箱
- 割れたガラス片・はさみ
割れた蛍光灯や電球
- アルミ箱

2. 可燃性粗大ごみ

※肝属地区清掃
センターへ直接

- 持ち込んでください。
- 木製家具・布巾・毛布・たなみ・コタツの水廻り部分・指定袋に入らないプラスチック製品 例 プラスチック製バケツ・ランタナ・プラスチック製衣替えケース
- 定袋に入らない物は、粗大のみです。来るだけ金属製品は取り上げて、搬入してください。

4. 不燃性粗大ごみ

※大根田最終処分場、又は肝属地区清掃センターへ直接持ち込んでください。

- ガスレンジ・キャビネット・ガラス戸
指定袋に入らない物は、粗大ごみです。
出来るだけ木製部分は
取り外して、搬入してください。
- 石油ストーブ
石油ファンヒーター
灯油を使い切ってから出す。
- 一斗缶（せいのなものは空き缶）、ペンキ缶、塗料缶、オイル
缶（各種の缶は家庭から排出される物に限ります。）
（但し、容器の中の液体は使い切ってから搬入してください。）
-
- The illustration shows several household items arranged in two rows. The top row includes a large black appliance (likely a gas range or cabinet), a smaller black appliance (gas stove), a white box labeled '灯油' (kerosene), a yellow can labeled '油' (oil), a red can labeled '油' (oil), a green can labeled '油' (oil), a blue can labeled '油' (oil), a silver can labeled '油' (oil), a black can labeled '油' (oil), a white can labeled '油' (oil), a black can labeled '油' (oil), a black can labeled '油' (oil), a black can labeled '油' (oil), a black can labeled '油' (oil), a black can labeled '油' (oil), a black can labeled '油' (oil), a black can labeled '油' (oil), a black can labeled '油' (oil), a black can labeled '油' (oil), a black can labeled '油' (oil), a black can labeled '油' (oil). The bottom row includes a bicycle, a pair of glasses, a shovel, a pitchfork, and other tools.

リサイクル品目

5. 空老年類

- ジュース、ビール缶・缶づめ・菓子缶・入浴剤（全て缶であれば）
- のり缶・茶缶・清涼飲料水の缶・その他の食用缶・粉ミルク缶・ペットフード缶・水ヨウカンの缶・食用油の缶・アルミ缶のフタ

6. 茶色のビン

- 栄養ドリンクビン・清涼飲料
水ビン・茶色の五合ビン
甘味料ビン（コーヒー・クリー

7.その他の色ビン

- 透明ピン・その他の色つきピン・
その他の色の五合ピン
蜂蜜ピン・ワインピン・ウイス
キーピン・食用油のピン
かんつゆピン・漬物用ピン・

分類

- ビールその他の色ビンは**
- 青銅ビン、その他の色つぎビン、
その他の色の五合ビン、
新製ビン、インビン、ワイ
キンビン、食用油のビン、
めんつゆビン、漬物用ビン、
茶色以外の一升電
- 飲料用・漬物・醸造用に際る
●食用油用はプラスチック製容器
に包装し出す
心マークはベストボトムス、
心マークはプラスチック製容器包へ
キャップとラベルはプラスチック製容器包裏リサイクル製品容器に包りリサイクルに出す。
-
- The illustration shows several plastic bottles and containers of different shapes and sizes. Some are labeled with recycling symbols or text. One bottle has a label that says "キャップとラベルはプラスチック製容器包裏リサイクル製品容器に包りリサイクルに出す。" (Caps and labels are made from plastic container packaging recycled products, packaged in recycled plastic container packaging, and sent for recycling).

11-

- 断面にクロス状の凹凸がある
- 

紙 紙

- 新聞紙・チラシ

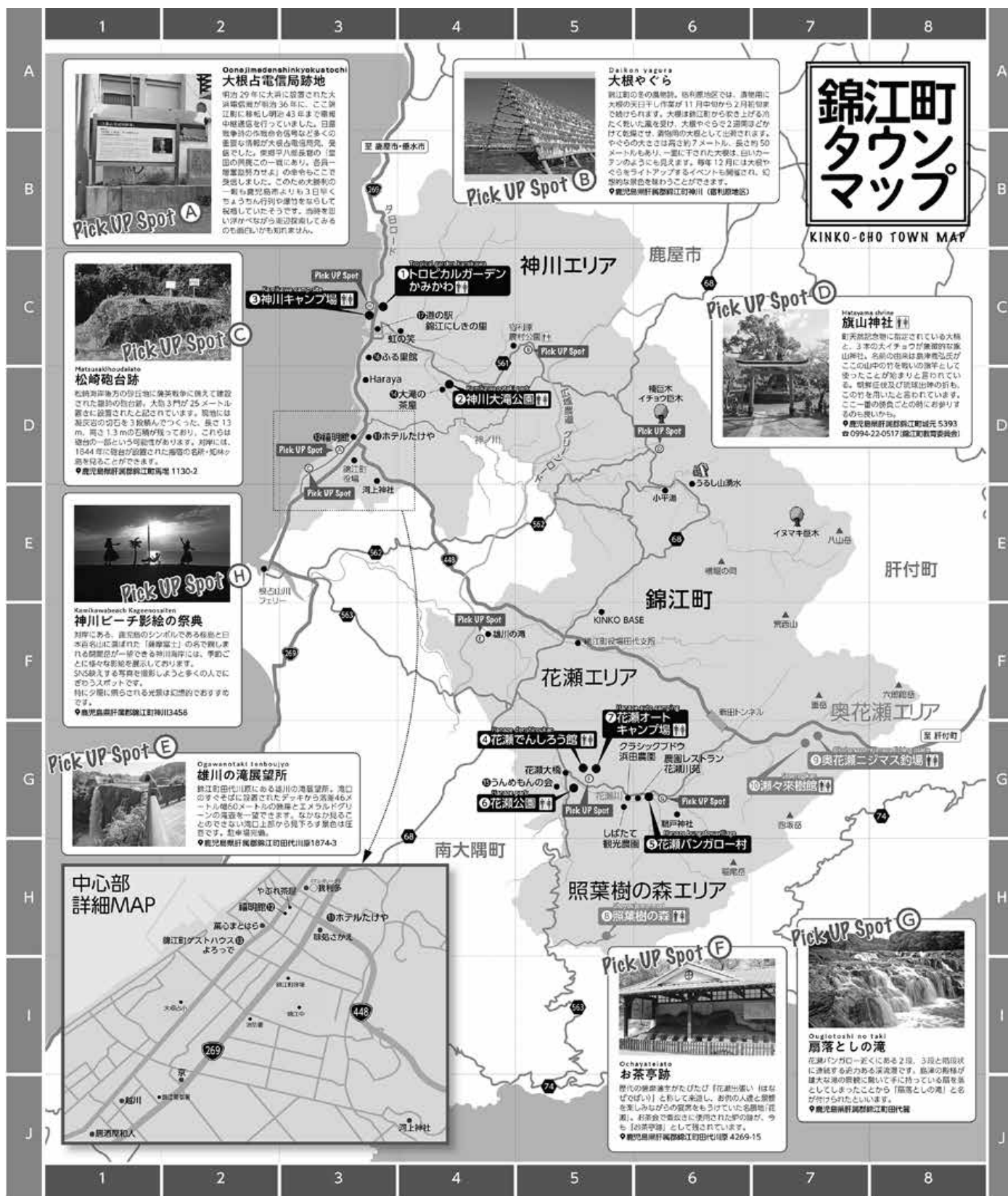
紙張

- 書・マンガ本・辞書・教科書・参考書・雑誌・カタログ・その他雑誌・封筒（一部ビニールが入っている）封筒はビニール部分は除く
- 食器・カレンダー・ポスター・コピー用紙（ただし、カーボン紙は除く）
- トイレトペーパーのしん
- アルミホイルのしん
- キッチンペーパーのしん

ツク

- 牛乳パック・ジュースパック
(原料がアルミミックスパックのものは
既製母液として出す)

4 観光施設等の案内



宿泊

③ 神川キャンプ場 (7・8月のみ) 〓 鹿児島県肝属郡錦江町神川13306-11 ☎0994-22-1446	⑪ ホテルたけや 〓 鹿児島県肝属郡錦江町城元635 D-3 G-5 ☎0994-22-0027
⑤ 花瀬バンガロー村 〓 鹿児島県肝属郡錦江町田代川原4232 C-3 ☎0994-25-3838	⑫ 禧明館 〓 鹿児島県肝属郡錦江町城元781 ☎0994-22-0052
⑦ 花瀬オートキャンプ場 〓 鹿児島県肝属郡錦江町田代川原4263-3 G-6 ☎0994-25-3838	⑬ 錦江町ゲストハウスよろっで 〓 鹿児島県肝属郡錦江町城元852-1 ☎0994-27-4548

発刊にあたり

町民の皆さん、日頃から錦江町のまちづくりに、それぞれのお立場でご参画いただき、厚く感謝申し上げます。

令和6年度の予算説明書「見たい 知りたい まちのしごと」をお届けします。

これは、錦江町の予算がどのような分野にどれくらい使われていくのかを、まちづくりの主体である町民の皆さんにお知らせするために、財政をお預かりしている町政の責任者として毎年発行しているものです。

錦江町では、「子や孫へ、希望あふれる未来を創りつなぐ」という町の姿を目指して、最上位計画である第2次錦江町総合振興計画（全面改訂版）に基づき、「働く世代の元気」「子どもの元気」「高齢者・障がい者の元気」「自然・環境の元気」「地域の元気」の5つの柱で施策を進めています。

昨年5月に新型コロナウイルスが感染症法上の2類から5類になり、日常を取り戻しつつある中、今年度は、少子化が進む錦江町において、子どもたちの学習環境を充実させるため、6校の小学校のうち10人前後の極小規模校3校を再編統合しつつ、仕事と錦江町暮らしのお試しで移住促進を図るワーケーションを発展させるために、保育園留学や親子山村留学のほか、子育て支援住宅の整備にも取り組んでまいります。

また、子育ての負担軽減のため、4月から子育て世帯への経済対策として、0～2歳児がいる課税世帯の保育料の無償化も実施します。

農業面では、錦江町の農業産出額130億円の約75%を占める畜産において、子牛価格の低迷や飼料高騰の緩和策として国の支援に付加して高齢母牛の更新事業も進めていきます。

高齢者・障がい者、妊産婦の皆さん移動支援として、4月から「マイナンバー活用型のあいのりタクシー制度」の本格運用を始めるとともに、より簡便なマイナンバーカードの活用策として、保養所利用券やはり・きゅう利用券への導入の実証実験を進めてまいります。

昨年6月に水資源や環境保全、災害防止のための森林の適正な維持管理を目指して、「錦江町森林の整備保全に関する条例」を整備し、今年1月から運用を始めており、伐採等の手続きや森林環境譲与税を活用した再造林支援も強化していきます。

これ以外にも、肝属郡医師会立病院の再整備事業や大隅縦貫道（吾平大根占田代道路）の用地確保など、大規模事業を着実に前進できるよう努めてまいります。

加えて、町制施行20周年という節目を迎えることから、記念事業として青少年劇場や記念式典、宝くじ文化公演コンサート等も計画しております。

今年度も町民の皆さんと情報共有を図りながら、町政に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

令和6年7月

錦江町長 新田 敏郎



発行：鹿児島県錦江町
住所：〒893-2392 鹿児島県肝属郡錦江町城元963番地
TEL 0994-22-0511
FAX 0994-22-1951
ホームページ <https://www.town.kinko.lg.jp/>
編集：錦江町総務課